

平成25年度版

島根の財政

島根県

平成25年5月31日

島根県報号外第98号別冊

目 次

I. 平成25年度予算の概要	1
1. 特 徴	2
2. 概 要	4
・主要事業一覧	4
3. 一般会計歳出予算	49
・目的別歳出の状況	49
・県民1人当たり歳出の状況	50
・性質別歳出の状況	51
・一般財源の性質別充当の状況	52
4. 一般会計歳入予算	53
・款別歳入の状況	53
・県 税	54
・地方交付税	56
・国庫支出金	60
・使用料・手数料	61
・繰 入 金	62
・県 債	64
5. 特別会計予算	69
II. 島根県の財政健全化への取組	71
1. これまでの経過	72
2. 今後の財政健全化の取組み方針	72
3. 収支見通しと今後の健全化の取組み	76
4. 参 考	78
III. 資 料 編	83
1. 地方財政計画	84
2. 一般会計予算の推移	88
3. 普通会計決算の推移	96
4. 島根県における健全化判断比率等	100
5. 財政指標で見る島根県（平成23年度普通会計決算ベース）	104
6. 都道府県勢一覧	106
7. 市町村勢一覧	107
8. 行政投資実績	108
9. 島根県の財務4表	110
◆財政用語の解説◆	120

I. 平成25年度予算の概要

1. 特 徴

【平成25年度当初予算編成】

国政においては、昨年末、新政権が発足し、政府は、「経済の再生」を最重要課題と位置付け、円高・デフレから脱却し、強い経済を取り戻すため、平成24年度補正予算と平成25年度当初予算を合わせた、いわゆる「15ヶ月予算」により、切れ目のない経済対策を実施することとしています。

県は、こうした国の経済対策に呼应し、平成25年度当初予算5,312億円に加え、災害に強い県土基盤整備や産業基盤整備、さらに防災対策等を中心に、総額301億円の平成24年度2月補正予算を計上しました。

平成25年度当初予算では、第一に、経済活性化のための社会インフラの整備、第二に、防災対策等の強化、第三に、産業振興と雇用の確保、第四に、医療・福祉と教育の充実の四つを大きな柱としています。

このほか、定住・中山間地域対策、地域交通の確保、環境対策などに、重点的に配慮した予算としています。

平成25年度当初予算においては、約74億円の収支不足となりましたが、不足する財源については、基金の取崩しにより対応しました。

この収支不足は、「今後の財政健全化の取組み方針」による改革努力後の収支不足額に沿ったものとなっています。

【平成25年度当初予算の概要】

平成25年度の一般会計の当初予算規模は、前年度当初予算比0.7%増の5,312億円となっています。

歳出では、給与費関係費が退職手当支給率の引下げ及び定員削減の影響などにより前年度当初予算比0.2%減の1,220億円、公債費が同比0.2%減の873億円、投資的経費が2.0%増の1,138億円の計上となっています。

歳入では、県税558億円、地方交付税1,822億円、国庫支出金718億円などを計上しています。

第1表 平成25年度予算規模

(単位：千円・%)

会計区分	平成25年度当初予算 (A)	平成24年度当初予算 (B)	予算増減額 (A) - (B)	伸 率
一 般 会 計	531,156,622	527,650,974	3,505,648	0.7
特 別 会 計	136,583,751	137,948,072	△ 1,364,321	△ 0.1
企 業 会 計	32,665,297	32,580,105	85,192	0.3

第2表 一般会計予算額の推移

(単位：千円・%)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
当 初 予 算 額	527,069,947	535,492,571	532,225,187	527,650,974	531,156,622
対前年度伸率	5.2	1.6	△ 0.6	△ 0.9	0.7

【地方財政の状況】

地方財政全体の収支見込みを明らかにする地方財政計画（平成25年度）では、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域経済の基盤強化等のため、地域が実施する緊急事業に対応するために必要な経費を計上するほか、歳入面においては「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）に基づき定める「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」（平成23年8月12日閣議決定）に沿って、交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることをとしています。

この結果、東日本大震災対応分を除いた通常収支分においては、平成25年度の地方財政計画の歳入歳出の規模は81兆9,154億円、前年度比0.1%の増となり、公債費等を除く地方一般歳出については66兆4,200億円、前年度比0.1%減となりました。また、地方交付税については、17兆624億円、前年度比2.2%の減となりました。

《参考》 国の予算と地方財政計画（通常収支分）

（単位：億円・%）

区 分	平成25年度予算	平成24年度予算	伸 率
国 の 一 般 会 計	926,115	903,339	2.5
地 方 財 政 計 画	819,154	818,647	0.1
（地方一般歳出）	(664,200)	(664,533)	(△ 0.1)

2. 概要

主要事業一覧

I 活力あるしまね

1. ものづくり・IT産業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
ものづくり産業生産力・受注力強化緊急対策事業	213,000	<p>○ものづくり企業のグローバル競争への対応や国内成長産業への参入に向けた取組を支援</p> <p>①機械金属、電気電子製品等の製造における県内サプライチェーンを維持・強化するため、生産力の高度化や高付加価値品の生産に計画的に取り組む企業を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産設備導入費を助成 [助成率] 1/3 [上限額] 10,000千円 ・生産管理システム導入費を助成 [助成率] 1/3 [上限額] 5,000千円 ・生産設備等の貸与 [割賦損料] 年0.80% <p>②県内雇用の維持・拡大等に向けて、海外への事業展開や輸出などにより海外需要を取り込もうとする企業を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会、海外市場調査、商談会などを実施 ・海外進出計画の策定費を助成 [助成率] 1/2 [上限額] 3,000千円 ・海外展示会出展の輸送費等を助成 [助成率] 1/2 [上限額] 5,000千円 ・グローバル人材確保を支援するため、有料職業紹介料や現地雇用技術者の国内研修費の助成などを実施
しまねのものづくり産業活性化プロジェクト	349,129	<p>○ものづくり企業の経営管理・生産管理・技術力の強化、新規取引先の開拓、新分野への進出などを支援</p> <p>①しまねのものづくり高度化支援事業 県内製造業の競争力強化を図るため、生産管理や技術力の強化を支援</p> <p>②技術革新支援総合助成事業 企業の技術革新や取引拡大のための試作開発・技術開発への助成や大学・高専の技術シーズ活用等への助成</p> <p>③戦略的取引先確保推進事業 県内企業の販売力強化を図るため、首都圏等の県外市場開拓等を支援</p> <p>④ものづくり産業戦略的強化事業 業界や企業グループに対し、国内外の市場を見据えた経営戦略の構築や戦略に基づく技術力向上、販路拡大を支援</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		⑤特殊鋼産業クラスター高度化推進事業 特殊鋼関連産業の成長分野への進出、発展基盤の強化を支援 ⑥しまね産学官連携促進支援事業 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを推進 ⑦地域産学官共同研究拠点事業 島根先端電子技術研究拠点を活用した電気電子材料等に関する共同研究や人材育成等を実施
ものづくり産業中核技術者育成事業	30,378	○技術革新や次世代技術に対応できる中小企業の技術者の養成研修を実施 ・設計、製作、制御、検査等の体系的な実習講座 ・企業に講師を派遣するオーダーメイド型の実践的な教育訓練
しまねIT産業振興事業	150,000	○より収益性の高い産業構造への転換を目指し、人材育成、技術力強化、市場開拓等を支援 ・県内企業が自社固有の製品やサービスを開発 ・顧客企業と一体となってITを活用した新ビジネスモデルを開発 ①IT人材育成支援事業 OSS、Ruby講座や学生Ruby合宿、中学生・高校生Ruby教室の開催など ②新ビジネスモデル構築支援事業 県外企業等に派遣し、より高度なITスキルの習得や業務ノウハウを取得する取組を助成 ③Rubyビジネスモデル創出支援事業 Rubyを活用した先駆的な受託システム開発を支援 ④新技術・サービスモデル開発支援事業 県内IT企業による研究開発、クラウド対応等、自社固有の最終製品の開発を支援 ⑤パートナー型ビジネス創出支援事業 パートナー企業と一体となった新ビジネスモデル開発を助成 ⑥Ruby技術会議開催事業 先進的な利用事例、技術情報を発信するための国際的なイベントを開催 ⑦しまねITビジネス拡大支援事業 県内企業の質の高いITサービスの情報発信など、市場開拓機会の創出に資する事業を実施 ⑧Ruby導入促進支援事業 県内市町村等の情報システムにおけるRuby導入に対する助成 ⑨開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援事業 独自ブランドのソフトウェアを持つ県内企業の販路開拓支援
先端技術イノベーションプロジェクト	286,000	○新技術及び新製品を研究開発する県内企業を支援するため、県内での事業化が可能なテーマを選定し、産業技術センターが県内企業と連携して研究開発に取組 ①H25年度から取り組む9テーマ ・特殊鋼・素形材加工技術強化

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・溶射・気相製膜発展技術開発 ・熱・シミュレーション応用技術開発 ・次世代パワーエレクトロニクス技術開発 ・レアメタル代替技術開発 ・感性数値化・食品等高付加価値化 ・高齢化社会対応の機能性素材開発 ・ヒューマンインターフェイス技術開発 ・有機フレキシブルエレクトロニクス技術開発 <p>②既存テーマのフォローアップ研究</p>
輸出促進支援プロジェクト	30,000	<p>○海外市場に向けた県内企業の販路拡大、海外市場での競争力強化等の取組を支援</p> <p>①輸出促進支援事業 県内企業等の境港や浜田港などからの海外への輸出、販路拡大に要する経費の助成 [助成率] 1/2、限度額100万円 (セミナー、商談会を主催する場合の限度額は150万円) [採択方法] 企業の計画等を審査会で審査の上、決定</p> <p>②県産品海外販路拡大事業 県として重点的に取り組む品目、国(地域)について、企業、専門家と共同で集中的なマーケティング活動を実施</p>
浜田港ロシア貿易拡大プロジェクト	15,500	<p>○浜田港を起点としたロシア貿易を促進するため、官民一体となってロシア市場の開拓を推進</p> <p>①国際RO/RO船航路運航安定化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベースカーゴ確保支援 <p>②ロシアビジネス支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田港のサポートデスク、ウラジオストクビジネスサポートセンターの双方から企業の貿易拡大を支援 <p>③中央ロシア・シベリア市場開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際見本市への出展、商談会開催を支援
石州瓦産業経営基盤強化支援事業	56,500	<p>○石州瓦産業の経営力・生産力の強化を図るためH24年度に策定されるアクションプランの実行を支援</p> <p>①市場創出や生産改善等に向けた取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本や海外市場での販路開拓支援 ・石州瓦(J型)を活用したデザイン住宅(和モダン)等ブランド化支援 ・原料供給や生産工程の集約化、効率化調査検討 ・新製品開発や焼成技術等の研究会開催 など <p>[事業主体] 石州瓦工業組合</p> <p>②石州瓦の利用促進のため、石州瓦を使用する屋根工事を伴う増改築や新築(長期優良住宅)に対して助成</p> <p>[事業期間] H24~25 [H25助成件数] 約550件 [助成上限額] 10万円 [事業主体] 石州瓦工業組合</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
企業立地促進のための各種助成事業	2,319,380	<p>○企業の初期投資の軽減等を行う各種助成制度を活用して、本県への誘致や県内既存工場・事業所の増設等を推進</p> <p>[主な助成制度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進助成金 製造業、ソフト産業、ソフト系IT企業及び自然科学研究所を対象とし、投資額や雇用の増加人数等に応じて助成 ・生産拠点化支援補助金 他県に工場を有する企業が県内工場を生産拠点化する場合の設備投資額に対し助成 ・ソフト産業家賃補助金、ソフト系IT産業航空運賃補助金、通信費補助金 など
建設産業経営革新促進事業	119,267	<p>○建設産業の経営の多角化・新分野進出などの経営革新に向けた取組を支援</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新分野進出コーディネーター事業 ・経営力強化アドバイザー派遣事業 ・新分野進出支援事業助成金 新分野進出のための初期調査、販路拡大・事業拡張のための費用への助成 [助成率] 2/3 (上限：700千円) ・新分野進出促進事業補助金 新分野進出、事業拡張のための初期投資への助成 [助成率] 1/3 (上限：4,000千円) など

2. 自然が育む資源を活かした産業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
新規就農者総合対策事業	383,318	<p>○農業の担い手を育成・確保するため、自営や雇用就農の増加対策を総合的に展開</p> <p>①就農プランナーによる就農相談や農業法人等とのマッチング、就農相談会の開催等</p> <p>②農業高校と地域の関係機関との連携を図る専任のコーディネーターを配置し、卒後の就農を支援</p> <p>③自営や半農半Xによる新規就農、経営を移譲する認定農業者、新たな雇用を創出する農業法人等の施設設備整備を支援</p> <p>[助成率] 1/3</p> <p>[助成対象事業費上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自営就農 30,000千円 (別掲) ・経営継承 10,000千円 ・半農半X 3,000千円 ・農業法人等 10,000千円

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		④自営就農等の研修受入先となる農家に研修経費を助成 [助成率] 定額3万円/月・人 ⑤45歳未満で就農する者(青年)に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため給付金を交付(国制度) ・研修期間 150万円/年、最長2年間 ・自営就農開始後 150万円/年、5年間 ⑥45歳以上65歳未満の新規自営就農者に対して、定着を図るため給付金を交付 75万円/年、2年間 ⑦UIターン者(半農半X又は45歳以上の自営就農)に対する就農前研修費助成 12万円/月、1年間 ⑧UIターン者(半農半X)に対する就農後定住定着助成 12万円/月、1年間 ⑨雇用就農受入法人に対する国不採択分の研修経費等助成 10万円/月、2年間
新農林水産振興ががんばる地域応援総合事業	236,000	○「売れるものづくり・産地づくり」の形成を中心に、地域の農林水産業が抱える課題の解決や改善に向けた提案型の取組及び雇用就農を促進するための農業法人等の事業拡大など、地域の主体的で戦略的な取組を支援 ・地域提案型フリープラン方式及びメニュー選択方式により、ソフト及びハード支援 [助成率] ソフト事業 1/2以内 ハード事業 1/3以内 [事業期間] H24～27
将来の農林水産業を支える技術開発プロジェクト	42,591	○島根の農林水産業を発展させるための将来を見据えた先導的な研究開発を実施 [研究内容] ・メロンやブドウ、食用きのこの新品種開発 ・有機栽培支援技術の確立 ・宍道湖・中海の環境対策と資源活用技術の開発 [事業期間] H24～26
みんなでつくる「しまね有機の郷」事業	69,817	○しまね農業のブランドイメージを向上させるとともに、UIターン者等の受入れによる担い手育成と定住化を推進するため、地域からの企画提案等による有機農業の取組を支援 ①企画提案事業 [事業主体] 農業者、消費者団体、市町村等 [助成率] ソフト1/2、ハード1/3 ・チャレンジコース(新規参入や有機農業への転換等の試行) ・実践コース(本格展開、規模拡大) ②県サポート事業 ・ネットワーク会議の開催 ・首都圏でのPRフェアや見本市出展

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・有機米の実証研究 ・J A S 認証取得支援 など
鳥根の水田利活用総合促進対策事業	28,350	<p>○経営所得安定対策の実施にあたり、水田不作付地の解消のため、新規需要米や加工用米の生産・需要拡大の取組及び水田の多面的な利用を支援</p> <p>※新規需要米とは、米粉用米・飼料用米・稲WCS（発酵粗飼料）等</p> <p>①飼料用米需要拡大推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家での飼料用米破砕機等整備 <p>[事業主体] J A、畜産法人等</p> <p>[助成対象] 機械・施設</p> <p>[助成率] 1/3</p> <p>②新規需要米等拡大条件整備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規需要米等の生産拡大に繋がる施設等整備 <p>[事業主体] J A、農業生産法人等</p> <p>[助成対象] 機械・施設</p> <p>[助成率] 1/3</p> <p>③米粉用米需要拡大推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の米粉食材導入実証、商品開発、セミナー開催等 <p>④水田多面的利活用実践支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規導入作物の生産・流通・販売の確立に向けた水田の新たな利活用の提案事業に支援 <p>[事業主体] 担い手組織、市町村、J A、N P O法人等</p> <p>[助成対象] 実践活動経費</p> <p>[助成率] 1/2</p>
「つや姫」生産拡大体制整備事業	20,466	<p>○温暖化対応品種として県奨励品種に位置づけた「つや姫」の生産拡大に必要な施設の整備に係る経費に対して助成</p> <p>[事業主体] J A等</p> <p>[助成率] 1/3</p> <p>[対象事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種子用荷受ライン・乾燥・調製施設 ・水稻種子微生物消毒施設
企業の農業参入促進事業	121,750	<p>○新規農業参入企業が行う試作・研究や機械・施設整備及び既参入企業が経営強化するために行う機械・施設整備等を支援</p> <p>[助成率] ソフト事業 1/2以内 ハード事業 1/3以内</p> <p>[助成対象事業費上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規参入企業 ソフト事業 10百万円 ハード事業 100百万円 ・既参入企業 ソフト事業 20百万円 ハード事業 100百万円 <p>[事業期間] H24～26</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
「しまね和牛」振興対策事業	156,476	<p>○飼育農家の高齢化による飼育戸数・頭数の減少及び子牛価格、枝肉上物率低迷による生産額の減少などの課題解決に取り組む繁殖農家等を支援</p> <p>①集落営農放牧実践事業 市町村等が集落営農組織等に繁殖雌牛を貸出す目的で雌牛を購入する場合の経費を貸付 [事業主体] 市町村、J A [負担割合] 県3/4、事業主体1/4 [償還期限] 5年以内</p> <p>②和牛繁殖雌牛能力向上対策 育種価等の一定の条件を満たした県内生産繁殖雌牛の導入・保留に係る経費の一部を助成 [事業主体] 市町村、J A、育種組合、改良組合 [助成額] 100千円/頭</p> <p>③早期肥育技術確立支援 全国和牛能力共進会の出品基準である24か月齢出荷で上物の枝肉を安定的に生産できる肥育管理技術を確立、普及</p>
農業・農村振興策検討事業	2,380	○H27年3月の県域1J Aへの統合を見据え、県とJ Aが連携して全県一体となった実践的な戦略・支援策を検討
島根県獣医師確保緊急対策事業	14,400	<p>○県職員獣医師の安定確保を図るため、修学資金貸与制度の新規募集期間を1年延長 [新規募集期間] H25(既募集H22~24) [対象者] 県職員業務に従事する意欲のある獣医系大学生 [募集人員] H25: 2人(既決定者13人) [貸与額] 月額10万円 [貸与期間] 最大6年間 [償還免除] 貸与期間の1.5倍の期間、県の機関で獣医師の業務に従事</p>
安全で美味しい島根県産品認証事業	10,546	<p>○県独自の基準に基づく認証制度の運用により、県産農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくりを促進し、市場での競争力を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証審査、指導員資質向上対策 ・認証制度の普及啓発
家畜疾病危機管理対策事業	200,000	<p>○高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、B S E等の家畜疾病発生に備えた初動防疫活動や農家への損失補償経費を計上</p> <p>①初動防疫経費 消毒資材、焼埋却経費等</p> <p>②農家への損失補償 殺処分や移動制限に伴う損失補償</p> <p>③風評被害対策経費 消費者への情報提供や安全性のP R等</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要																		
循環型林業に向けた原木生産促進事業	109,800	○利用期を迎えた立木の伐採と再造林を促進し、循環型林業を確立するため、森林所有者等に対して原木の搬送経費を助成 [事業期間] H24～26 [助成対象者] 主伐した後に再造林する森林所有者 [助成率] 定額 500円/㎡ [H25助成見込原木量] 214,200㎡																		
森林整備加速化・林業再生事業 (国基金事業)	5,639,386	○間伐・路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設整備、木質バイオマス利用施設整備、木造公共施設整備、人材育成等、森林整備から木材の伐採・搬出・利用までの一体的な取組を支援 [事業期間] H21～26 ①林業・木材産業強化支援 [H25実施予定] 間伐 2,000ha 路網整備 143,000m 高性能林業機械 10台 木材加工流通施設 8施設 木質バイオマス利用施設 5施設 林業技能者養成講座開催 など ②木質バイオマス発電事業化支援 ・再生可能エネルギー固定買取価格制度を活用して事業化する木質バイオマス発電施設整備費の一部へ助成																		
伐れる山林づくり間伐促進事業	59,400	○森林整備加速化・林業再生事業（国基金事業）をより効果的に実施するため、森林所有者の切捨間伐経費に対して助成 [事業主体] 森林整備加速化・林業再生事業における間伐実施者 [助成額] 54千円/ha																		
県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業	120,000	○県産木材を利用した住宅等の新築、増改築及び修繕工事に対し、その経費の一部を助成 [事業期間] H24～25 [H25助成戸数] 400戸程度 [助成額] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>助成上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新 築</td> <td>県産木材使用</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>加算 石州瓦使用</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">増改築</td> <td>県産木材使用</td> <td>150千円</td> </tr> <tr> <td>加算 石州瓦使用</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">修繕・模様替え</td> <td>住宅</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>商店、社会福祉施設等</td> <td>200千円</td> </tr> </tbody> </table> [事業主体] 島根県木材協会	区 分		助成上限	新 築	県産木材使用	300千円	加算 石州瓦使用	100千円	増改築	県産木材使用	150千円	加算 石州瓦使用	50千円	修繕・模様替え	住宅	100千円	商店、社会福祉施設等	200千円
区 分		助成上限																		
新 築	県産木材使用	300千円																		
	加算 石州瓦使用	100千円																		
増改築	県産木材使用	150千円																		
	加算 石州瓦使用	50千円																		
修繕・模様替え	住宅	100千円																		
	商店、社会福祉施設等	200千円																		

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
木造公共建築物整備支援事業	100,000	○市町村等による木造公共建築物等の施設整備に係る経費を助成 [事業期間] H25～29 [事業主体] 市町村、広域事務組合等 [助成率] 先導的な技術を用いた施設2/3 その他1/2
民間木造建築促進事業	47,800	○民間建築物（住宅を除く）の木造化・木質化を推進し、県産木材の利用促進に向けた取組を支援 ①モデル的な民間建築物の木造化・木質化への助成 民間木造建築物の普及啓発のため、施工後には見学会場などにも活用 [建築棟数] H25：5棟（H23～25：30棟） [助成率] 定額 木造化：25千円/㎡ 木質化：10千円/㎡ ②中・大型木造建築に精通する建築士の養成 [養成人数] H25：20名（H23～25：60名） ・設計監理費助成 木造建築物の設計監理の掛かり増し経費を助成 [助成率] 木工事費の7.5%以内 ・研修会の開催、専門家の派遣 ③普及啓発活動 ・事例集作成など
緑の青年就業準備給付金事業	30,000	○林業への就業に向け、農林大学校で必要な知識の習得等を行う若者に対して就業準備給付金を支給 [給付条件] 年間150万円/人、最大2年間 [給付枠] 20人 [給付対象] 農林大学校林業科の学生
シジミ資源回復実証事業	25,230	○覆砂によるシジミ資源回復効果を検証するため、宍道湖北岸、南岸、西岸の3か所でシジミ稚貝や産卵母貝の動向、覆砂の持続性等を調査 [H25実施箇所] 2か所（北岸、南岸）（西岸はH24実施済み） ・縦50m×横50m×厚さ40cmに覆砂 ・調査項目：水質、底質、生物
浜田地域水産業構造改革推進事業	23,684	○浜田地域の水産業を支える沖合底びき網漁業について、地域協議会が漁船の長寿命化修繕を通じて行う漁獲物の品質向上や流通体制改善等の構造改革の取組を推進するため、浜田市が支援する経費の一部を助成 [事業期間] H24～29 [事業主体] 浜田地域水産業構造改革推進プロジェクト協議会 [助成率] 浜田市の助成額の1/2
しまねの魚消費拡大プロジェクト事業	6,607	○「しまねの魚」の消費拡大を目指し、消費者ニーズに対応した競争力のある商品づくり、魚食普及活動を推進 ①多獲性魚や未利用魚を活用した加工品開発や消費拡大の取組を強化

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		②漁協や漁業者、加工業者等が行う販売力強化、消費拡大の取組経費を助成 [実施主体] JFしまね等 [助成率] 1/2
県産品販路拡大事業	104,536	○県産農林水産物及びその加工品などの販路拡大を図るため、大消費地を対象に事業者が取り組む販売促進活動を支援 ①見本市等展示会出展支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・全国規模の食品専門展示商談会への出展を支援 ・全国規模の農水産物の専門展示商談会への出展を支援 ・日本最大級の生活雑貨の専門展示商談会への工芸品の出展及び工芸家とデザイナー等の連携した商品開発等の取組を支援 ②県産品販路拡大事業 <ul style="list-style-type: none"> ・加工食品セールスサポート事業 バイヤーに認められる商品作りを行うとともに、流通・販売に精通した商談の専門家を活用し、取引拡大を図る ・インターネットを活用した県産品販路拡大事業 楽天市場出店者のスキル向上に向けた勉強会の開催、国内外物産展への新規出店を支援 ③県産品ブラッシュアップ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズの商品開発への反映や商品コンセプト作りを支援

3. 観光の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
神々の国しまねプロジェクト	254,722	○H24年の「古事記」編纂1300年、H25年の出雲大社平成の大遷宮を契機に、県、市町村、民間団体等が一体となって「しまね」を全国にPRし、誘客を図る ①県内各地域でのイベント開催 <ul style="list-style-type: none"> ・各圏域、地域イベント ②ふるさと再発見 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習の推進 ・子ども神楽の情報発信 ③おもてなし向上 <ul style="list-style-type: none"> ・観光地づくりの事例発表 ・観光産業従事者の接客スキル向上研修 ④情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ番組、新聞、雑誌などを活用したPR ⑤企画展等 <ul style="list-style-type: none"> ・古代出雲歴史博物館 H25年4～6月 「平成の大遷宮 出雲大社展」 H25年6月 シンポジウム「出雲大社と神々のものがたり」

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・ グラントワ H25年11月 「ワールド神楽フェスティバル」 ・ 県立美術館 H26年3～6月 「水辺のアルカディア」 [事業期間] H22～25
“神々”と“ご縁”観光総合対策事業	256,153	<ul style="list-style-type: none"> ○ 神々の国しまねプロジェクトの成果を継続し、切れ目のない誘客を促進 ① 「神々」や「ご縁」をテーマとしたイメージキャンペーン、観光情報の発信 ② 「神楽」や「縁結び」など地域の魅力を活かした観光地・観光商品づくり ・ 「神話」に親しみ、「神々の国」の雰囲気を感じられる旅行商品造成等を支援 ・ 石見神楽の誘客に併せた継続的な公演の試行等による常設公演の可能性検討 ・ 観光事業者が行う観光地づくりの新たな取組を支援 ③ 観光産業を担う人材育成や市町村観光協会のコーディネーター設置等を支援 ④ 「古代歴史文化賞（仮称）」を活用した情報発信等による誘客
しまね観光誘客推進事業	231,607	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光産業や地域が有する課題に対応する個別対策を実施し、安定的・継続的な観光誘客を推進 ① 高速道路を活用した誘客対策 ② 閑散期の誘客対策 ③ 石見地域の誘客対策 ④ 隠岐ジオパークを活用した誘客対策や世界認定に向けた情報発信 ⑤ 他県との連携による誘客対策 ⑥ 観光客受入体制整備への支援
外国人観光客誘致対策事業	41,395	<ul style="list-style-type: none"> ○ 増加が見込まれる外国人観光客誘致に向けた取組を強化 ① アジア地域からの観光客誘致に向けた観光広告や旅行エージェントへのセールス活動、団体客誘客への支援 ② 民間事業者の観光誘客活動への支援 ③ 個人旅行客の誘致に向けた個人旅行向け情報媒体への広告掲載等 ④ 台湾に情報発信拠点を設置、韓国に現地駐在員を配置し、情報収集・発信、現地旅行会社を開拓 ⑤ 境港を活用したクルーズ客船誘致の支援など
県内航空路線利用促進（観光振興）事業	32,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 萩・石見空港の東京線復便化及び大阪線の運航再開に向けた観光誘客や石見地域の観光魅力づくりを推進 ① 首都圏・関西圏からの個人観光客を対象として旅行会社等と連携した旅行商品を造成 ② 民間主体による石見地域の新たな観光メニューづくりを支援

4. 中小企業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
中小企業制度融資	65,573,792	<p>○H21年度に拡大した融資枠を確保し、中小企業の資金繰り等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業制度融資枠 650億円 ・金融円滑化法終了（H25.3月）を見据えた出口戦略における緊急的な対策としてH24年12月に創設した「経営改善長期借換資金」により支援 ・経営改善計画による業況改善が見込まれる中小企業者に対して、国の制度「経営力強化保証」を活用してH25年2月に創設した「経営力強化支援資金」により支援 ・金融円滑化法終了等に対する激変緩和措置として「資金繰り安定化対応資金」を1年間延長
地域商業活性化支援事業	68,000	<p>○事業者等が行う地域商業の振興や中山間地域の商業機能維持に向けた取組を市町村と共に支援</p> <p>[主な事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗の活用を支援 [助成率] 県1/3、1/4 [上限額] 120万円（インキュベート施設は500万円） ・街路灯、アーケード等の共同施設の整備 [助成率] 県1/4 [上限額] 500万円 ・中山間地域の無店舗地区への店舗設置や移動販売車の整備を支援 [助成率] 県1/4 [上限額] 250万円 <p>※いずれも上限額の範囲内で市町村負担額と同額を助成</p>
中小企業経営力強化重点支援事業	212,000	<p>○収益を伸ばす企業がある一方で、事業閉鎖や倒産に至る企業も増加する二極化の様相を呈していることから、地域の中核的企業の育成、起業・創業の促進及び事業承継の円滑化、セーフティネットの強化を図るため、H24～26の3年間、重点的に支援</p> <p>①経営力強化アドバイザー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲と能力のある地域の中核的企業の育成又は経営状況が悪化した企業の事業再生を支援 ・金融円滑化法終了に伴い、資金繰りの対応や経営改善の取組を必要とする企業の計画策定等を支援 <p>②経営安定支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営が悪化した企業の事業再生等のため商工団体に専門員を配置して支援 専門員H24：4人→H25：8人 <p>③経営指導員等支援力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的企業の育成のため、商工団体の経営指導員等の支援能力向上を支援 <p>④経営革新計画支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営革新計画の承認を受けようとする企業に対して所要経費を助成 <p>[対象] 商品改良・開発、販路開拓 [助成率] 1/2 [上限額] 500万円（販路開拓のみの場合は200万円）</p>

5. 雇用・定住の促進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
ふるさと鳥根定住推進事業	526,777	<p>○ふるさと鳥根定住財団を中心に、市町村や関係団体との連携によりU I ターンを促進するための施策を推進</p> <p>①定住情報提供・相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌の発行、専門情報誌への掲載 ・鳥根県単独の定住相談会を東京、大阪、広島、名古屋で開催 ・定住アドバイザーの配置（東京、大阪、広島） <p>②交流・体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業体験を行う者に対し、対象を拡充して滞在費を助成 [助成対象者（U I ターン先）] （現行）自宅以外 12万円／月 （追加）自宅 6万円／月 [体験分野] （現行）農林水産業、伝統工芸 （追加）介護 ・県内市街地の空き家等においてU I ターン希望者が行う生活体験を支援 <p>③職業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介 ・農林業等の基礎講座の開催 <p>④住居確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥根県建築住宅センターによる空き家情報の提供 ・空き家活用助成 市町村等がU I ターン者向け住宅として空き家を活用する場合に改修費を助成 <p>⑤受入体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村定住支援体制強化交付金 定住施策事業計画の策定、定住支援員の配置等を条件に350万円／年（1市町村当たり）を交付 ・地域づくり活動への支援 地域づくり活動を行うN P Oやボランティア団体等に対し、初期経費や新たな活動経費を助成
離島活性化交付金事業	100,000	<p>○離島振興法の改正（H25年4月1日施行）を踏まえて創設される「離島活性化交付金」を活用して、隠岐地域の定住促進、教育の充実、産業振興など地域の活性化を支援</p> <p>[助成率] 国1／2</p>
緊急雇用創出事業 (国基金事業)	2,371,334	<p>○県、市町村が雇用・就業機会を創出する事業を実施</p> <p>[雇用創出目標] H25：約780人（H20～25：約10,278人）</p> <p>①重点分野雇用創造事業</p> <p>重点分野における民間企業やN P O等を活用した雇用創出事業、地域失業者を新たに雇用し就業するために必要な知識・技術を習得するための研修事業</p> <p>[主な予定事業（県実施分）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護資格取得や技能習得するための人材育成

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・情報メディアを活用して県産品等の魅力を発信する人材育成 ・潜在看護師の訪問看護ステーションへの就労促進 ・潜在看護師の復職に向けた常用雇用前のトライアル雇用 <p>※重点分野：介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究ほか</p> <p>②起業支援型雇用創造事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業後10年以内の民間企業やNPO等へ事業委託して雇用を創出 ・委託先の事業者が失業者を正規労働者として継続雇用する場合は、一時金を支給 1人あたり30万円 <p>[債務負担行為の設定]</p> <p>上記②の事業について、委託期間が、H25～26年度となる事業への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定額：200,000千円（H26）
産業人材育成・確保事業	38,519	<p>○高等技術校とポリテクカレッジの連携及び産学官連携のさらなる推進により産業人材を育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ①産業人材育成コーディネーターの配置 ②若手経営者向け「人財塾」の開催 ③地域産学官連携協議会が実施する人材育成に係る取組への支援 ④理工系人材確保に係る取組への支援
新卒・若年者研修支援事業	17,560	<p>○県内企業の人材育成を支援し、採用意欲を高めるとともに、人材の定着、技能承継を推進するため、新卒・若年者を対象とした研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内定者、新人・若年者を対象に社会人としての基礎的研修を実施 ・企業が国の実践型人材養成システムを活用して取り組む企業外研修を高等技術校で実施
若いしまね人のための就労体験事業	6,322	<p>○就業経験の浅い若年者に対して、企業等における就労体験の機会を提供し、就職を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、ジョブカフェしまね又はしまね若者サポートステーションを利用する45歳未満の県内在住の未就業者 ・就業経験不足を補うための実職場での体験や未経験職種への移動を促すための体験の機会をコーディネート ・体験者及び受入先企業等へ経費等を助成 <p>[体験期間] 10日以上1ヶ月以内</p> <p>ただし、体験者の希望と受入先企業等との調整により3ヶ月まで可能</p> <p>[体験者]</p> <p>1日につき2,400円、傷害保険加入料1,600円（月額）を助成</p> <p>[受け入れ先企業等]</p> <p>体験者1人につき12,000円/回、10日を超える場合は、1日につき1,200円を加算した額を助成</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
若年無業者の職業的自立支援事業	14,518	○若年無業者の職業的自立に向け、地域若者サポートステーションを設置し、相談から自立支援まで一貫して実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域若者サポートステーションを東部（松江市）、西部（浜田市）に設置 ・カウンセリング、自立支援プログラムの実施 ・支援機関とのネットワーク整備 ・長期ニート等訪問支援
障がい者の雇用促進・安定事業	86,758	○障がい者の適性と能力に応じた雇用機会を確保し、障がい者の雇用を促進 ①特例子会社等の設立支援 ②障がい者雇用促進・啓発 ③障がい者が就職に必要な知識や能力を習得するための職業訓練を実施 東部高等技術校介護サービス科 西部高等技術校総合実務科 ④障がい者委託訓練 企業等に委託して職業訓練を実施 ⑤訓練手当 雇用保険の受給資格がない人に対して訓練手当を支給し、職業訓練の受講を支援

6. 産業基盤の維持・整備

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
出雲縁結び空港冬季東京路線維持事業	14,000	○出雲縁結び空港における東京路線の冬季の6便化または中型機3便化の定着を図るため、21世紀出雲空港整備利用促進協議会が実施する利用促進対策に助成 <ul style="list-style-type: none"> ・旅行商品の造成 ・PR対策 等
隠岐空港ジェット便運航推進事業	20,000	○隠岐空港における夏季大阪ジェット便の運航継続と航空路線の充実を図るため、隠岐空港利用促進協議会が実施する利用促進対策に助成 <ul style="list-style-type: none"> ・旅行商品の造成 ・PR対策 等
萩・石見空港路線維持事業	72,000	○萩・石見空港における航空路線の維持を図るため、萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する利用促進対策に助成 <ul style="list-style-type: none"> ・旅行商品の造成 ・PR対策 等
国際チャーター便支援事業	9,200	○外国からの観光誘客を図るため、県内空港を利用する国際チャーター便に助成 <ul style="list-style-type: none"> ・航空会社に対する着陸料・航行援助施設利用料の助成 [助成率] 3/4（上限20万円/回） ・旅行会社に対する旅行商品造成の助成 [助成額] 5,000円/ツアー客

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
隠岐航路超高速船運航支援事業	制度創設	○H26年3月から運航開始予定の超高速船ジェットfoil（レインボー2の後継）の安定的な運航を図るため、指定管理料を助成 [運航主体] 隠岐汽船（株） 船舶を所有する隠岐広域連合からの指定管理 [支援内容] 隠岐広域連合の指定管理料に対する隠岐4町村の実負担額の1/2相当を翌年度に助成

II 安心して暮らせるしまね

1. 安全対策の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
震災・風水害等災害対策事業	60,746	○東日本大震災等を踏まえて、H24年度改訂の地域防災計画等に沿って、地域住民と一体的に災害に備えた対策を実施 ①防災備蓄物資の拡充整備 ・避難所用備蓄 プライバシーに配慮した間仕切りや更衣テント、要援護者用の衛生用品、食物アレルギー対応食品等を整備 ・衛星携帯電話 災害時の通信手段の途絶に備え、県庁や合庁等の活動拠点に衛星携帯電話を整備 ②総合防災訓練の実施 ・地震・津波による広域的大規模災害を想定した実働訓練、図上訓練の実施（情報伝達、避難訓練、応急対策等） ③防災研修の開催等 ・地区組織による津波ハザードマップ作成等の津波避難計画策定を支援 ・地域防災リーダー育成研修 ・消防団員の知識習得・技術向上研修
原子力防災・安全対策事業	1,105,585	○原子力災害の発生に備え、オフサイトセンターや環境放射線等監視機能の強化、住民避難体制等を充実 ①オフサイトセンターの放射線防護対策 ・国から示される放射線防護基準等を踏まえて、防護設備等を整備 ②モニタリング機能の強化 ・測定局舎の耐震化や非常用発電設備の整備、通信網の強化等 ③防災資機材の整備 ・屋内待避に備え、UPZ（原発施設から30km圏内）に位置する市の保育所に紙おむつ等の衛生用品を整備 ④2県6市による防災訓練の実施 ・初動対応、住民避難、緊急時モニタリング等 ⑤普及啓発の実施 ・広報誌やパンフレット等の作成配布、講演会や意見交換会の開催など

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
防災行政無線の整備	3,836,960	○県防災行政無線の老朽化に伴うデジタル化更新及び情報量の拡大に対応したIP化を消防救急無線と共同で実施 ①防災行政無線のデジタル化更新 県防災行政無線 681,936千円 消防救急無線 513,998千円 合計 1,195,934千円 ②防災行政無線幹線系IP化整備 県防災行政無線 1,687,609千円 消防救急無線 953,417千円 合計 2,641,026千円
県庁舎等耐震改修事業	1,261,660	○島根県建築物耐震改修促進計画等に基づき、震災時においても災害対策の中核機能等を確保できるよう、本庁舎等の耐震改修を実施 [整備計画] H22～27 [H25実施内容] ①耐震改修工事 本庁舎、雲南合庁、議会棟、議事堂別館 ②耐震診断・実施設計 警察本部庁舎、県民会館、保健環境科学研究所、農林大学校 このほか、警察本部庁舎の耐震改修工事に伴う関連工事として、科学捜査研究所の移転工事がある
県庁舎等非常用発電設備整備事業	830,651	○島根県地域防災計画において、災害時の活動の中核施設等に位置づける県庁舎等に非常用発電設備を整備 [整備計画] H25～27 [H25整備施設] 本庁舎、分庁舎、東庁舎、合同庁舎（松江・雲南・出雲・川本）、警察署（益田・津和野・隠岐の島）、産業交流会館
社会福祉施設耐震診断助成事業	5,354	○耐震の安全性が把握されていない社会福祉施設の耐震診断を促すため、耐震診断経費を助成 [対象施設] 国の新耐震基準導入（S56年）以前に建築された社会福祉施設（有料老人ホームを除く）のうち、2階建て又は床面積200㎡以上の施設 [負担割合] （保育所以外）国1/3、県1/3、法人1/3 （保育所）国1/3、県1/6、市町村1/6、法人1/3
社会福祉施設等耐震化等整備事業 (国基金事業)	1,399,793	○社会福祉施設の安全性を確保するための耐震化整備費及び小規模な入所施設等のスプリンクラーの設置経費を助成 [助成率] 3/4
建築物等地震対策促進事業	10,000	○国の新耐震基準導入（S56年）以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、補強計画策定や改修等の経費を助成 [実施主体] 市町村

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<p>[助成限度額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補強計画策定 100千円/戸 ・耐震改修 200千円/戸 ・解体 100千円/戸 ・普及啓発 1,000千円/事業主体
緊急輸送道路沿いの特定建築物に対する耐震診断助成事業	4,667	<p>○地震災害時に人命救助活動等に必要な物資、要員等の広域的な緊急輸送を行う道路を閉塞させる恐れのある建築物の耐震診断費の一部を助成</p> <p>[対象] 国の新耐震基準導入（S56）以前に建築された緊急道路沿いで3階建以上かつ1,000㎡を超える特定建築物</p> <p>[負担割合] 国1/3、県1/3、事業者1/3</p> <p>[限度額] 1,000円/㎡～2,000円/㎡以内</p>
風雪害等による農業施設等復旧対策事業	300,000	○風雪害等に備え、農業施設等の復旧に対する助成枠を計上
農畜産物の放射性物質検査等事業	67,037	<p>○福島第一原子力発電所事故の影響による県産肉用牛の風評被害の防止や安全性を確認するための放射性セシウム検査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内でと畜する肉用牛全頭検査を実施
新型インフルエンザ等の初動対策事業	252,147	<p>○新型インフルエンザ等の感染症発生初期に適切に対処するための体制整備</p> <p>①初動対応体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国者接触者相談センターの設置、ウィルス検査及び感染拡大防止対策経費 <p>②空床確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の要請により重症患者等の受入のために空床を確保した医療機関を支援 <p>③発生に備え備蓄している抗インフルエンザウイルス薬の更新</p> <p>[更新数量] 31,000人分</p> <p>[使用期限] 7年 H18購入分を更新</p>
消費者行政活性化基金事業 (国基金事業)	38,012	<p>○消費者相談体制の強化、消費者被害の防止等に向けた取組を強化</p> <p>①県事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育・普及啓発の推進 <p>②市町村事業（市町村への助成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の消費者相談窓口の機能強化
交通管制システム高度化更新事業	86,416	○渋滞時間の短縮化を図るため、老朽化した出雲ミニセンターの交通管制システムの信号制御装置を高速化に更新
警察署等整備事業	1,799,916	<p>○浜田警察署の移転改築 708,663千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費：約35億円 ・H25：用地取得、実施設計等 ・H26～27：建設工事 H27：新庁舎へ移転 H28：現庁舎解体工事 ・庁舎整備にあたっては県産材や石州瓦を活用

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<p>○江津警察署の移転改築 806,543千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費：約13億円 ・H24～25：建設工事 ・H25：新庁舎へ移転 ・H26：現庁舎解体工事 ・庁舎整備にあたっては県産材や石州瓦を活用 <p>○交番・駐在所の整備 284,710千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築後30年以上経過し老朽化した交番駐在所を計画的に整備 ・新築5か所、用地取得3か所、設計1か所 ・庁舎整備にあたっては県産材や石州瓦を活用

2. 健康づくりと福祉の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
障がい者の自立に向けた特別支援事業	686,050	<p>○障がい者の地域における自立に向けた支援</p> <p>1. 地域生活移行支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ①相談支援体制の整備 ②ケアホーム、グループホームの整備 ③障害者就業・生活支援センターの運営・雇用の場の拡大を図るため、障がい者雇用促進員を配置 <ul style="list-style-type: none"> ・就労を希望する障がい者の就労能力の見極めを行うことにより適切な就労系サービス利用を支援 ④就労事業振興センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・商品の共同販売、人材育成、アドバイザー派遣等を実施 ⑤障がい福祉と農業の連携促進 <ul style="list-style-type: none"> ・工賃向上に向け、コーディネーターの設置や農業技術の指導など福祉施設と農業分野の連携により農業就労を促進 ⑥就労機器購入費の助成 ⑦特例子会社等の設立を支援 ⑧地域生活への移行と地域での生活の支援 <p>2. 極めて重度の障がい児（者）への支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ①在宅サービス提供体制整備の助成 ②在宅重症難病患者に対する一時入院の支援 ③強度行動障がい者支援のための支援アドバイザー配置、特別支援居室整備 ④障がい児（者）の治療費用の負担軽減 <p>3. 制度の狭間にある障がい者への支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ①発達障害者支援センターでの相談・就労支援を実施 ②心の問題を抱える子どもが、身近な地域で早期に専門的な診療などの支援が受けられる環境を整備 ③高次脳機能障がい者への支援

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
福祉・介護人材確保対策事業 (一部国基金事業)	256,946	○高齢化の進展や介護人材不足に対応するため、将来を見据えた計画的な福祉・介護人材確保を図るための対策を実施 ①福祉・介護人材の需要調査 ②啓発の推進 ・中高生向け副教材の作成 ③人材の確保 ・無料職業紹介、就職フェア開催、人材マッチング支援 ・働きながらの介護資格取得の支援（再掲） ・潜在看護師の雇用による訪問看護師の確保（再掲） ・未就業女性や中高年男性等を対象とした介護資格取得の支援 ④人材の定着 ・小規模事業所の職場研修支援 ・介護サービス事業所が研修派遣する職員の代替職員経費を支援 ・介護福祉士実務者研修に参加する職員の代替職員経費を支援
地域包括ケア推進事業	21,820	○高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防等のサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推進 ①訪問看護拠点の充実 ②地域包括ケアシステム構築に係る市町村の取組を支援 ③訪問看護師の確保対策 ・相談体制整備、体験会開催
食育推進基盤整備事業	15,286	○子どもや壮年期の健康を支える食育についての情報提供や普及啓発、市町村の取組を支援 ①食育フォーラム、料理コンクールを通じた普及啓発 ②朝食キャンペーン、食育の日、食育月間等のPRの推進 ③民間企業、団体を対象とした研修 ④市町村等の栄養士を対象とした研修 ⑤学校の栄養教諭を対象とした和食の効用やメニュー開発等の研修 ⑥小学生全員を対象とした「食の学習ノート」の配布
離職者等の住まい対策事業 (国基金事業)	146,496	○離職者等に対する住まい対策を支援 [市町村事業] ①住宅支援給付事業 ・申請時65歳未満で離職後2年以内の者に、求職活動、就労支援を受けることを要件に住宅支援費を支給 ②生活保護受給者に対する就労支援 ・福祉事務所へ就労支援員を配置し、離職者に対し各種支援を実施 ③ホームレス緊急一時宿泊事業 ・住宅喪失者に対し、健康状態の悪化防止及び就労支援を行うため、宿泊場所及び食料を緊急かつ一時的に提供 ④東日本大震災の被災生活保護受給者への生活再建サポート ・福祉事務所へ支援員を配置し、生活保護受給者の生活再建を支援

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<p>[県事業]</p> <p>①NPO等民間団体が行う生活困窮者等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者等に対し、自立支援の観点から総合相談、居場所の確保及び生活支援を行うための経費の助成 <p>[県社会福祉協議会事業]</p> <p>①生活福祉資金相談体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金貸付事業の支援体制を強化するため、相談員を配置
介護拠点等の緊急整備事業 (国基金事業)	909,000	<p>○介護ニーズに対応するため小規模特別養護老人ホーム等の整備を推進</p> <p>①小規模特別養護老人ホーム等の整備</p> <p>②認知症高齢者グループホーム等の防災対策及び老朽修繕</p> <p>③小規模多機能型居宅介護事業所等の整備</p>
介護施設開設等経費助成事業 (国基金事業)	270,600	<p>○介護施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、介護施設等の開設に必要な経費を助成</p> <p>[助成額] 施設床数×60万円</p>
自殺総合対策事業 (国基金事業)	38,175	<p>○自殺予防を強化するため、市町村の取組支援、相談体制整備や広報啓発活動等を推進</p>

3. 医療の確保

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
地域医療再生計画事業 (国基金事業)	3,592,516	<p>○医師をはじめとする医療従事者の育成・確保や医療機関の施設・設備整備など、地域医療提供体制を整備</p> <p>1. 医師確保対策</p> <p>①現役の医師を『呼ぶ』対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域勤務医の供給元大学へ医師育成経費等を支援 <p>②地域医療を担う医師を『育てる』対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人しまね地域医療支援センターを設立し、大学、医療機関、医師会、市町村、県等が連携してオールしまねで若手医師のキャリア形成を支援 島根大学医学部への寄附講座の設置 医学生向け奨学金の貸与 <p>③地域勤務医師を『助ける』対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学生を対象としたふるさと教育 医師事務作業補助者の雇用経費を助成 <p>2. 看護職員確保対策</p> <p>①県内進学への促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師等養成所建物の改修費を助成 <p>②県内就業への促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師・助産師として県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		③離職防止・再就業の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等の離職防止・潜在看護職員の再就業に向けた取組等を支援 ・病院の院内保育所整備費を助成 3. がん対策 <ul style="list-style-type: none"> ・開業医の行う時間外の子宮頸がん検診助成 ・マンモグラフィ検査機器の整備を助成 ・放射線治療支援ネットワークシステム整備費を助成 4. ドクターヘリの運航 <ul style="list-style-type: none"> ・ヘリの運航、離着陸場の整備費を助成 5. 医療情報ネット等を活用した地域医療支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク基盤整備、運営費を助成 ・診療情報共有システム整備費を助成
地域医療を支える医師確保養成対策事業	1,631,589	○離島・中山間地域及び産科、小児科等の特定診療科における深刻な医師不足に対応するため、医師確保養成対策を実施 1. 継続事業分 409,163千円 <ul style="list-style-type: none"> ①現役の医師を『呼ぶ』対策 <ul style="list-style-type: none"> ・全国からの医師招聘に向けた情報収集や県外医師との出張面談 ・地域医療機関での勤務を前提に県立病院での専門研修 ②地域医療を担う医師を『育てる』対策 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の地域医療に携わる意志のある医学生向け奨学金 ・中高生の医療現場体験の実施 ・自治医科大学運営費の負担 ③地域勤務医師を『助ける』対策 <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療や周産期医療体制を確保するため、医師の負担軽減と待遇を改善 2. 地域医療再生計画事業分 (No.78再掲) 1,222,426千円 <ul style="list-style-type: none"> ①現役の医師を『呼ぶ』対策 <ul style="list-style-type: none"> ・地域勤務医の供給元大学へ医師育成経費等を支援 ②地域医療を担う医師を『育てる』対策 <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人しまね地域医療支援センターを設立し、大学、医療機関、医師会、市町村、県等が連携してオールしまねで若手医師のキャリア形成を支援 ・島根大学医学部への寄附講座の設置 ・医学生向け奨学金の貸与 ③地域勤務医師を『助ける』対策 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象としたふるさと教育 ・医師事務作業補助者の雇用経費を助成
看護職員等確保対策	807,029	○離島・中山間地域や中小病院を中心とした看護職員不足への対策を実施 1. 継続事業分 461,975千円

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<p>①県内進学促進 ・県立高等看護学院（松江・石見）の運営 ・民間看護師等養成所の運営費を助成</p> <p>②県内就業促進 ・県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与</p> <p>③離職防止 ・民間病院の院内保育所運営費を助成</p> <p>④再就業促進 ・県ナースセンターが行う無料職業紹介等、潜在看護職員の復職対策を強化</p> <p>⑤資質向上 ・看護師等への研修の実施</p> <p>2. 地域医療再生計画事業分（再掲） 236,934千円</p> <p>①県内進学促進 ・看護師等養成所建物の改修費を助成</p> <p>②県内就業促進 ・看護師・助産師として県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与</p> <p>③離職防止・再就業促進 ・医療機関等の離職防止・潜在看護職員の再就業に向けた取組等を支援 ・病院の院内保育所整備費を助成</p> <p>④助産師確保対策 ・県内統一の卒後教育プログラムにより新任期・キャリアアップ期の実務研修を医療機関が相互協力する体制で実施 ・助産師外来等自立した助産業務への従事を目指して県内統一した研修を実施</p> <p>3. 緊急雇用創出臨時特例基金事業分（再掲） 108,120千円</p> <p>①カムバックナース就労支援 ・潜在看護師の復職に向けた常用雇用前のトライアル雇用を支援</p> <p>②看護管理者等事務作業等補助支援 ・看護管理者等への事務作業補助者等の配置を支援</p>
しまねがん対策強化事業	279,194	<p>○質の高い医療の実現、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、総合的ながん対策を実施</p> <p>1. 継続事業分 74,404千円</p> <p>①がん検診受診促進 ・民間企業、患者会と連携した普及啓発</p> <p>②がん検診の技術レベル向上 ・医療従事者講習会、協議会等の開催</p> <p>③がん医療水準向上・情報提供の充実 ・がん医療従事者の育成経費を助成 ・がん診療連携拠点病院の機能強化に対する助成 ・地域がん登録の推進</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		④緩和ケアの推進 ・がん緩和ケアに係る医師等研修の実施 ⑤患者団体等への支援 ・患者団体の意見交換会、研修会の開催 ⑥県民への普及啓発の強化 ・がん関連図書の整備など普及啓発活動 2. 地域医療再生計画事業分（再掲） 204,790千円 ①開業医が行う時間外の子宮頸がん検診助成 ②マンモグラフィ検査機器の整備を助成 ③放射線治療支援ネットワークシステム整備費を助成

4. 子育て支援の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
安心こども基金事業 (国基金事業)	1,824,308	○子どもを安心して生み育てる環境を整備するため保育所の整備等を推進 ①保育所の開設・改築・大規模修繕費を助成 ②保育士人材確保等事業 ・新卒保育士の確保対策 ・「保育士・保育所支援センター」の開設 ・保育士養成施設入学者に対する修学資金貸付 ・認可外保育施設に勤務する保育従事者の保育士資格取得支援 ・保育士等の処遇改善 ③子育て支援事業 ・子育て親子の交流の場の提供や保育所等での一時預かりなどの市町村の取組を支援 ④児童虐待防止に係る人材育成、支援体制の整備 ⑤児童福祉施設等の環境整備に対する助成
しまね子育て支援プラス事業	80,000	○子育てニーズに対する市町村の取組を包括的に支援 ①しまね子育て支援プラス事業 ・国や県の既存制度では対応できない子育て家庭のニーズにきめ細かく対応する市町村の取組を支援 ・子育て支援情報発信、病児・病後児・障がい児の預かり人材養成講座など子育て支援環境を整備 ②しまね縁結び応援事業 ・市町村が行う結婚支援対策事業の支援 ・親を対象とした交流会、県内の企業間交流を目的とした交流会の開催
しまねすくすく保育支援事業	83,295	○国補助の対象とならない小規模な保育等のニーズに対する市町村の取組を支援 [内 容] ・休日保育、一時保育、障がい児保育 ・小規模保育所、児童クラブの運営

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設の衛生・安全対策 ・災害に備えた非常用食糧等の備蓄 ・災害に備えた衛生用品（紙おむつ）の備蓄 ・小規模保育所の防災教育・訓練 ・食のアレルギー対策、感染症予防 [助成率] 1/2
地域児童育成事業	522,513	○市町村が設置する概ね10歳未満の児童を対象とした放課後児童クラブの運営等を支援 [内 容] ①放課後児童クラブ運営費 ②放課後児童クラブ施設整備費 [助成率] 2/3
第3子以降保育料軽減事業	137,429	○保育所等に入所している第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減する市町村へ助成 [助成率] 1/2
子育て環境づくり事業	12,896	○家庭、地域、団体、企業と連携・協力して「子育てするなら島根が一番」と感じられる社会の実現を目指した取組を推進 ①みんなで子育て応援事業 ・地域社会全体で子育てを応援する気運の醸成とこっころサポート事業の更なる普及を推進 ②仕事と家庭の両立支援事業 ・こっころカンパニー認定などワーク・ライフバランスを図る職場環境づくりを推進 ③島根はっぴいこーでいねーたー事業 ・結婚を希望する独身男女の出会いの場づくりを支援
特別保育推進事業	848,664	○育児と就労の両立支援及び子育て家庭に対する育児支援のため、市町村や民間による多様なサービス提供を支援 [内 容] 延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育等の各種保育サービス [助成率] 2/3

5. 生活基盤の維持・確保

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
島根の未来実現事業	192,211	○全県的な課題や中山間地域における地域課題に対し、市町村等と連携して課題解決の取組を推進 ①全県的な共通課題や圏域課題、市町村毎の課題に対し、実証事業等の取組を拡充して実施 ・県庁部局が連携した優良モデル事例の創出などの課題解決の取組 ・市町村による課題解決の取組を支援 ・地域に貢献する首都圏等からの外部人材の確保

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<p>②しまねの郷づくりカルテを活用した中山間地域対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地区の状況把握や情報共有のためのカルテシステムの開発 ・中山間地域研究センターの嘱託研究員を増員し、県庁部局も連携して地域運営の仕組みづくりをサポート ・地域を担うリーダー養成等の人材育成 <p>③市町村の過疎対策事業債（ソフト分）を活用した取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や人口減少等が著しい公民館等の地区における、地域の課題解決の取組に対する市町村の過疎対策事業債（ソフト分）を活用した支援に対し、市町村負担の一部を助成 <p>[H25新規取組] 40地区</p> <p>④住み続けるための中山間地域生活のサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が地域住民、商業者等と連携して行う買い物弱者対策等を支援 <p>[助成率] 1/2 [助成上限] 4,000千円/地区</p> <p>⑤交通空白地域解消の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通空白地域解消のために市町村が行う計画策定や実証運行などの取組を支援 <p>[助成率] 1/2 [助成上限] 3,000千円/地区</p>
バス路線運行維持事業	330,569	<p>○民間事業者や市町村によるバス等の路線確保のために必要な経費の一部を助成</p> <p>①広域バス路線維持費補助金</p> <p>バス事業者が行う平成合併後の複数市町村に跨るバス路線に対し、運行経費等を助成</p> <p>②生活交通確保対策交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域通学系統維持交付金 県立高等学校への通学に日常的に利用されている路線を対象に、市町村が行う路線維持対策を支援 ・生活交通総合交付金 市町村が行う路線維持対策について運行形態にかかわらず財政力に応じ支援（市町村税の1%以上部分を交付） <p>③バス運行対策費補助金</p> <p>バス事業者が行う広域的・基幹的なバス路線に対し、国と協調して運行経費等を助成</p>
一畑電車運行維持事業	139,642	<p>○沿線住民の日常生活に必要不可欠な一畑電車の運行を維持するため、インフラ所有権を移転しない上下分離方式により、線路・電路・車両の維持、修繕、更新経費を松江市、出雲市と共同で支援</p> <p>①基盤設備維持費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・線路・電路・車両の維持、修繕、更新 ・県1/2、市1/2 <p>②安全輸送設備等整備事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性向上に資する設備の整備 ・国1/3、県1/3、市1/3

(単位：千円)

事業名	予算額	概要																
		<p>[債務負担行為の設定] 現行車両の老朽化に伴う整備計画18車両のうち、H25年度に発注予定の6車両分の更新経費への助成 ・設定額：183,000千円（H26～27）</p>																
地域貢献型集落営農ステップアップ事業	54,000	<p>○集落の維持・活性化に貢献する「地域貢献型集落営農組織」の育成、及びそれらの営農組織が行うU I ターン者等の雇用に向けた事業拡大等の取組を支援</p> <p>①新規設立・育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献型集落営農組織の設立育成 [助成率] 10千円/10a ・集落サポート経営体の設立育成 [助成率] ソフト1/2、ハード1/3 地区外作業掛増し15千円/10a <p>②地域貢献活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サービスや都市交流活動など、経済・生活・人材維持等の地域貢献活動を支援 [助成率] 経済維持活動：1/2、 生活・人材維持活動：2/3 <p>③人材育成・雇用確保ステップアップ支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献型集落営農組織の人材育成、加工や農外事業等の雇用拡大に向けた取組を支援 [助成率] ソフト1/2、ハード1/3 <p>④フォローアップ支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業再生協議会(担い手部会)等が実施するフォローアップ活動を支援 [助成率] 県協議会 定額 地域協議会等 1/2 																
シカ適正管理対策委託事業	34,677	<p>○出雲北山山地に生息するニホンジカを適正な生息密度で管理するため、出雲北山山地及び湖北山地における捕獲対策経費及び両地域の農林作物被害の軽減を図るための経費を助成</p> <p>[委託先] 出雲市ほか</p> <p>[事業概要] ・生息頭数管理 ・農林作物被害対策 ・生息環境整備</p>																
中山間地域等直接支払事業	1,453,610	<p>○平地地域と中山間地域等の農用地との生産条件の格差に対し、交付金を交付</p> <p>[3期対策期間] H22～26</p> <p>[対象者] 集落協定により5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等</p> <p>[負担割合]</p> <table border="1" data-bbox="670 1839 1428 1989"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5法指定地域</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> <tr> <td>5法外知事特認</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>5法内知事特認</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> </tbody> </table> <p>5法指定地域とは： 特定農山村、振興山村、過疎地域、半島地域、離島地域</p>	区分	国	県	市町村	5法指定地域	1/2	1/4	1/4	5法外知事特認	1/3	1/3	1/3	5法内知事特認	1/2	1/4	1/4
区分	国	県	市町村															
5法指定地域	1/2	1/4	1/4															
5法外知事特認	1/3	1/3	1/3															
5法内知事特認	1/2	1/4	1/4															

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
農地・水保全管理支払交付金事業	326,950	○農地、農業用水等の資源の日常管理や集落が行う農地周りの水路・農道等の補修、更新等の活動を支援 [負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4
しまね長寿の住まいリフォーム助成事業	200,000	○既存一戸建て住宅のバリアフリー改修及び耐震対策工事に対し、その経費の一部を助成 [事業期間] H24～25 [H25助成戸数] ・バリアフリー改修 420戸程度 ・耐震対策 60戸程度 [助成額] 工事費の23% (上限各40万円) [事業主体] (財)島根県建築住宅センター
ハートフルしまね事業	41,852	○ボランティア活動に意欲のある自治会等が行う草刈や清掃等に対して助成や損害保険料を負担 ・道路 (草刈) 100㎡当たり1回につき1,500円/団体 (清掃等) 実費：上限1万円/団体 ・河川、海岸、港湾施設、砂防施設 (草刈) 200円/h/人 (清掃等) 実費：上限1万円/団体

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
悩みの相談・不登校対策事業	253,881	○深刻化するいじめ、暴力行為、不登校等の課題に対し、未然防止や早期発見・改善を図るため、各種事業を実施 ①いじめ対応支援事業 ・弁護士、臨床心理士等の外部人材をアドバイザーとして学校に派遣 ・児童生徒の心の状態を客観的に把握するアンケートQUを実施し、判定結果をいじめの未然防止、早期発見及び適切な支援に活用 [小中学校] 全学年対象 市町村へ実施経費の1/2を助成 [高校] 1～2年生を対象、年2回実施 ・未然防止のためのネットパトロールを実施、情報モラル教育を推進 ②悩みの相談事業 ・スクールカウンセラー配置 配置校数及び配置時間数を拡充 ・子どもと親の相談員配置 ・いじめ相談テレフォン 教育センター配置の相談員を増員 H24：3人×2箇所→H25：4人×2箇所

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー活用 ・こころ・発達・教育相談事業 ③不登校対策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター（適応指導教室）の設置市町村に対する運営経費の一部負担等（実施：10市町村） ・不登校児童生徒支援事業 ひきこもりがちな児童生徒に対する活動の機会の提供（実施：10市町） ・生徒指導・進路指導総合推進事業 不登校・被虐待児童生徒等の状況把握と早期対応のため、児童養護施設等への指導員配置等 ・連絡調整員配置事業 中学校卒業者や高校中退者に対する、ひきこもり等の状況把握、社会参加に向けた支援機関への橋渡し等実施
児童・生徒へのサポート事業	809,001	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校における児童・生徒へのサポート体制を充実するため教員または非常勤講師を配置 <ul style="list-style-type: none"> ①小学校低学年多人数学級支援事業 小学校1年生及び2年生の児童数が31人以上の学校について、学校の実態等を踏まえ30人学級編制又はスクールサポート事業（非常勤講師配置）を実施 H25予定 30人学級編制：54人 スクールサポート事業：58人 ②中学校クラスサポート事業 不登校や問題行動が急増する中学1年生を対象に、学習面・生活指導面からきめ細かい支援を行うため、必要性の高い大規模校に非常勤講師を配置 H25予定：40人（2学級あたり1人） ③特別な支援のための非常勤講師配置事業（にこにこサポート事業） 通常の学級にLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）など特別な支援を要する児童が在籍し、特に対応が困難な小学校を対象に非常勤講師を配置 H25予定：100人 ④学びの場を支える非常勤講師配置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学びいきいきサポート 自学教室等を設置して個別に指導を行う必要のある中学校 H25予定：30人 ・司書教諭サポート 司書教諭を中心として学校図書館の活用の充実を図ろうとする小中学校 H25予定：17人
困難を有する子ども・若者支援事業（一部国基金事業）	39,634	○ひきこもり等の困難を有する子どもや若者の社会参加を促すため、市町村における相談支援体制の整備や自立に向けた取組等を支援

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		①市町村の支援体制整備や取組を支援 ・子ども・若者総合相談窓口の設置 [助成率] 1/2 [助成上限額] 150万円又は300万円 ・市町村における活動の場づくりなどの取組を支援 [助成上限額] 150万円 ②市町村と連携して行う民間団体の活動を支援 [助成上限額] 200万円 ③県の支援協議会の運営
子どもの体力向上支援事業	13,970	○子どもの体力の低下問題に対応するため、小中学校や地域において子どもの体力向上を目指した取組「1日1時間以上からだを動かそう」を推進 ①体力向上推進モデル校の指定H24～26 H25年度 新規5校、継続5校 ②指導主事の配置 ③地域における体力向上推進活動の連携 ・モデル地域10カ所 ④体育授業力の向上支援 ・教員の体育指導補助資料(DVD)を作成 校内研修等で活用して授業力の向上を図る ⑤未就学児のからだづくり支援 ・保育関係者、地域指導者等の研修 ・地域と連携したモデル事業 ⑥スポーツ・レクリエーションによる運動習慣づくり ・地域の指導者の協力により、学校の業間や昼休みに生涯スポーツに通じるニュースポーツなどを体験
競技力向上対策事業	70,308	○社会人からジュニアまでの各世代に必要な支援を行い、県全体の競技力の底上げとレベルアップを図る ①国体選手強化 ・国体候補選手の県外遠征、招請合宿等の実施 ・競技用具の整備、指導者養成など ②スポーツ医・科学サポート ・国体選手や小中高生の競技団体等に対して、トレーナーやスポーツ栄養士などを派遣 ・国体派遣選手・チームのサポートのため、コーチやトレーナーの帯同を支援 ③ゴールデンエイジアスリート育成 ・高校重点校指定競技や中学生指定競技の選抜選手を県外へ派遣 ・県外の強豪校等を招聘し、県内高校生と合同練習等を実施
地域が輝くスポーツしまね推進プロジェクト	25,200	○島根県スポーツ推進計画の目標である「スポーツの楽しみ、感動を通じて、活力ある地域づくり」の実現を図るため、地域に根ざしたスポーツ活動を推進することにより、競技人口の維持拡大と地域の活性化を図る

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技団体が行う地域と一体になった普及・強化活動費を助成 [対象] 国体競技種目の団体 (40団体) [助成額] 1団体20～100万円程度
学校部活動へのふろさと人材活用事業	31,280	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学・高校部活動を指導する教職員が学校内にいない場合などに、地域の指導者を派遣 ・ 運動部活動外部指導者派遣事業 320名程度 ・ ふろさとティーチャー派遣事業 (文化部) 80名程度
学力向上対策事業	75,296	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力の実態把握に努め、より効率的な学力向上対策を実施 ① 児童・生徒パワーアップ事業 [高等学校] ・ 夢実現進学チャレンジセミナー (2年生) 学習のための合同合宿と島根大学医学部での医療体験実習を実施 ・ 学びの力向上チャレンジセミナー (1年生) 学習のための合同合宿と大学進学や働く意義を高める講演等を実施 [小中学校] ・ 学力調査の実施 小学4年生～中学3年生の全児童生徒を対象 ・ メディカルアカデミー 中学2、3年生を対象とした合同合宿と各地域の医療現場における体験学習 ・ 家勉充実プロジェクト 自主的な学びにつながる家庭学習指導の推進 (10中学校各30万円) ・ 小中連携キャリア教育推進事業 幼保・小・中・地域・市町村教育委員会が連携したキャリア教育の在り方の研究・普及 (2市町村各100万円) ② 教員パワーアップ事業 研修、セミナーを通じて、教科指導教員の指導力向上とリーダー養成 ③ 学校パワーアップ事業 中高の教員が合同で橋渡し教材を作成するなど、教科指導の連携を推進
学校における読書活動・図書館教育推進事業	187,656	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館の充実と活性化を図るため、学校司書の配置支援や教育図書の整備等の各種事業を実施 ① 小中学校 ・ 学校司書等配置事業 すべての小中学校に学校司書が配置されるよう、市町村に交付金を交付 ・ 司書教諭養成事業 司書教諭の全校配置をめざして、司書教諭資格取得のための受講経費を補助 ・ 小中学生の調べ学習の成果発表会開催 など

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		②高 校 <ul style="list-style-type: none"> ・標準法定数では学校司書が配置されない12学級未満の県立高校にも学校司書を配置し、調べ学習への関わりによる充実した授業や義務教育から引き続いての図書館教育を実施 12学級未満の14校に嘱託司書を配置 ・学校司書の研修、図書を整備 ③特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学習活動や読書活動の充実を図るため、H25年度から全校に学校司書を配置 ・学校司書の研修、図書を整備
地域でつなぐキャリア教育モデル事業	2,000	○高校が小中学校や保護者、企業、地域等と連携し、小中高を通したキャリア教育の取組をモデル的に実施 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な学習習慣や確かな基礎学力を養うための円滑な支援、指導体制のあり方を研究 ・高校入学時の学習意欲の向上及び高校卒業時において、将来の夢や目標を持った社会人・職業人としての資質や能力を備えた人材の育成を目指す ・県内2地域（東部1、西部1）でモデル実施を検討
明日のしまねを担う高校生キャリア教育推進事業	63,373	○「働くことを学ぼう」推進事業 専門高校を中心に、職業観・勤労観や社会で自立していくための能力を磨き、即戦力として活躍できる人材の育成を目指したキャリア教育を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・短期、長期のインターンシップ ・高度技術習得、職業意識啓発セミナー ・就業を意識した県内企業見学 ・産学官連携による課題研究事業 ・県内就職促進のための学校企業連絡会 ○「未来を描こう」推進事業 普通科高校を中心に、将来、職業人・社会人として必要とされる能力を自ら切り拓き、故郷しまねを担う意欲を持った人材の育成を目指したキャリア教育を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・短期インターンシップ、社会体験 ・地域理解、職業意識啓発セミナー ・地元産業を知るための県内企業見学 ・産学官連携による理数科「課題研究」推進 ・産学官連携による地域理解、地域活性化事業
離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業	44,878	○離島・中山間地域の高校において、魅力と活力ある高校づくりを推進するため、高校と町村が連携して実施する高校魅力化・活性化の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高校・町村関係者等で構成される組織が策定する、高校魅力化・活性化計画に基づく取組に対し、1校あたり3年間で15,000千円を助成 ・事業対象校 横田、飯南、島根中央、矢上、吉賀、津和野、隠岐、隠岐島前

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
しまねのふるまい推進プロジェクト事業	31,002	○規範意識や基本的な生活行動・生活習慣など、子どもとその保護者、さらに全ての世代へのふるまいの定着を図るための取組を実施 ①しまねのふるまい体験活動推進事業 ・学校と地域とが連携した地域ボランティア活動 ・生活体験を重視した長期宿泊体験活動 ・人間関係を大切にした中学1年生の集団づくり ②町ぐるみ職場体験調査研究事業 ③道徳教育推進事業 ④しまねのふるまい推進連絡協議会の開催 ⑤親学プログラムの普及・定着 ⑥公民館ふるまい推進プロジェクト など
実証！「地域力」醸成プログラム	16,250	○公民館が実施する地域課題の解決や地域の元気回復につながる取組を支援 ・県公民館連絡協議会へ実証事業を委託 ・モデル公民館の選定 通常枠：継続9カ所 特別枠*：継続20カ所 *中山間地域実践、外国人との共生、高齢者対策、婚活、耕作放棄地対策、神々の国しまねプロジェクト ・モデル公民館の取組成果の波及 ①モデル公民館の取組を検証 ②成果発表会 ③モデル公民館訪問研修（県内5カ所） ④「地域力」醸成塾（県内2カ所）
結集！しまねの子育て協働プロジェクト	184,363	○地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援に関わる環境づくりを進め、学校・家庭・地域住民の連携、協力を推進 ①ふるさと教育推進事業 ・各小中学校活動費 70千円/校 ・地域医療についての学習を行う小中学校の活動費 小学校100千円/校 中学校200千円/校 (再掲) ②結集！しまねの子育て協働プロジェクト補助金事業 ・市町村が実施する学校支援、放課後支援、家庭教育支援の経費を助成 ・研修会の開催 ③学校活動モデル事業 ・家庭、地域と連携・協力して行う学校の活動を支援
高等学校校舎等整備事業	3,827,764	○老朽化した校舎等を計画的に整備 ①耐震対策 304,720千円 耐震工事等（6校） 屋内運動場の照明器具等（非構造部材）の耐震性能調査・設計（21校）

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<p>②出雲工業高等学校 2,595,741千円 [事業期間] H23～28 [総事業費] 約53億円 H25：設計、建設工事等</p> <p>③浜田高等学校 385,814千円 (定時制・通信制校舎整備含む) [事業期間] H22～26 [総事業費] 約36億円 H25：改修工事等</p> <p>④飯南高等学校寄宿舎 180,115千円 [事業期間] H24～27 [総事業費] 約6億円 H25：建設工事</p> <p>⑤大田高等学校 361,374千円 [事業期間] H24～28 [総事業費] 約22億円 H25：設計、建設工事等</p>
特別支援学校校舎等整備事業	809,828	<p>○耐震対策や「しまね特別支援教育推進プラン」の実現等のために、校舎等を計画的に整備</p> <p>①出雲養護学校の増改築 46,921千円 生徒急増に伴う狭隘化解消 [事業期間] H25～29 [総事業費] 約38億円 H25：調査設計</p> <p>②出雲養護学校雲南分教室の新設 184,200千円 [事業期間] H25～26 [総事業費] 約5億円 H25：設計、建設工事等</p> <p>③石見養護学校の改築 40,741千円 [事業期間] H23～25 [総事業費] 約7億円 H25：改修工事等</p> <p>④肢体不自由教育部門(出雲養護学校、益田養護学校)、病弱教育部門(江津清和養護学校、松江緑ヶ丘養護学校)の整備 452,538千円 [事業期間] H24～25 H25：改修工事等</p> <p>⑤高等部生徒急増対策 [校舎リース] 85,428千円 松江養護学校、出雲養護学校</p>
緊急校舎等大規模修繕事業	454,284	○老朽化が進行している県立学校施設の長寿命化や安全・安心な教育環境を維持・確保するため、計画的な大規模修繕を実施 ・築35年以上の校舎等を対象に計画
学校施設のバリアフリー化事業	207,628	○県立学校のバリアフリー化を推進し、障がいのある生徒等の教育環境の充実を図るため、エレベーターの設置やトイレの手摺り設置、段差解消等を実施

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
私立高等学校等授業料減免事業	111,499	○私立高等学校等が低所得世帯の生徒を対象に行う授業料減免に対する補助 (1人あたり補助上限) ・生活保護世帯 全額 ・年収250万円未満程度 全額 ・年収350万円未満程度 19,800円
私立学校魅力と特色ある学校づくり推進事業	60,778	○私立学校の学習環境の向上など、魅力化や特色化等につながる設備整備等を支援 [助成率] ・魅力向上事業：県1/2 ・耐震診断事業：国1/3、県1/3 ほか
私立高等学校耐震化促進事業	54,686	○私立高等学校の耐震化を促進するため、耐震補強工事費を助成 [助成率] 国1/2 (直接補助)、県1/6

2. 多彩な県民活動の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
しまね社会貢献基金事業	32,007	○県民の社会貢献活動をさらに推進するため保健・医療・福祉の増進、社会教育の推進、まちづくりの推進など地域の課題解決に取り組む団体の活動を支援 ①NPO等の社会貢献活動の支援 ②認定NPO法人移行に向けた研修やファンドレイジング(寄附を集める方法)研修等NPO法人の活動基盤強化を支援 ③県民等からの寄附金と県費の基金への積増し
文化芸術振興支援事業	63,533	○文化芸術振興を図るため、文化団体の活動支援、県民参加機会の提供や活動を担う人材育成の取組を推進 ①創造的な文化活動の推進 ・島根県民文化祭の開催 ・県民参加型ミュージカルの公演 ・地域の文化芸術団体による舞台公演 ②芸術・文化の情報発信・収集 ・文化情報誌の発行、インターネットを活用した文化施設情報の発信 ③文化を担う次世代人材の育成 ・地域において実技・鑑賞指導を実施する活動団体の取組を支援 ・活動団体や指導者と地域をつなぐ文化芸術コーディネーターを育成
県立文化施設等改修事業	376,341	○県立文化施設等の老朽化等に伴い、施設の長期保全を図るため、計画的に改修を実施 ①県民会館 ホールカメラ・モニター改修 ②県立美術館 空調機器改修、非常用発電設備改修

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		③芸術文化センター 冷温水機改修、館内情報ネットワーク改修 ④三瓶自然館 空調機器改修、専用水道設備改修

3. 人権の尊重と相互理解の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
女性保護事業	80,220	○日常生活に様々な問題を抱える女性への相談活動やDV（配偶者等からの暴力）被害者等を一時保護し、問題解決に向けて支援 ①女性相談事業 ・女性相談センターに女性相談員等を配置し広く女性相談を実施 ・県民への啓発活動や適切な相談実施のための研修会等を実施 ②DV被害者等保護事業 ・DV被害者等を一時保護所等において保護 ・DV被害者が一時保護所を退所する際に必要な生活資金や住宅資金を貸付

4. 自然環境、文化・歴史の保全と活用

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
鳥根の歴史文化活用推進事業	50,325	○鳥根の歴史文化を活用して地域の魅力を発信し、郷土に対する関心や愛着の昂揚、交流人口の増加等を図る ①鳥根の歴史文化の体感・発信 ・「出雲国風土記」を活用し、五風土記地域サミット等を鳥根で開催 ・「風土記時代の隠岐」巡回講座開催 ②「古代歴史文化賞（仮称）」を創設し鳥根の魅力を発信 ・古代の歴史文化に関する書籍を表彰し、出版を奨励することにより、鳥根を始め古代歴史文化への関心を高める ・古代歴史文化賞をテーマとした情報発信等により鳥根への関心を高め、観光誘客を促進（再掲）
未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業	129,103	○世界遺産「石見銀山遺跡」を適切に管理し、未来へ継承していくため、調査研究、保存整備、情報発信を実施 ①世界遺産総合調査研究事業 ・基礎調査研究 ・テーマ別調査研究 ・問歩調査 ②世界遺産保存整備事業 ・遺跡整備 ・拠点施設運営補助 ③世界遺産総合情報発信事業 ・世界遺産情報発信、シンポジウム開催

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
神話のふるさと「古代出雲」展等開催事業	55,738	○いにしえの時代から受け継がれてきた島根の古代文化の魅力を広く県内外に発信するため、展覧会を開催 [開催場所] 古代出雲歴史博物館 ・H25年4月～H25年6月(再掲) 平成の大遷宮 出雲大社 展 ・H25年7月～H25年9月 石見神楽 展 ・H25年12月～H26年2月 隠岐之国 展
水と緑の森づくり事業	204,588	○水と緑の森づくり税を財源とし、県民と協働して荒廃森林の「水を育む緑豊かな森」への再生を促進 [事業内容] ①県民参加の森づくり ・みーもの森づくり事業 県民自らが企画・立案した森林づくりのための植栽活動や県産材を使う取組を支援 ・みーもスクール 年間を通しての森林教育など ・森づくり情報の発信・交流 ・しまね森林活動サポートセンターの運営支援 ・ふるさとの森講座の開催 森林教室やトレッキング教室を開催 ②緑豊かな森の再生 ・放置森林での不要木の伐採、人家・田畑等に侵入する竹林の伐採や抵抗性松の植栽 [事業期間] H22～26
森林病虫害等防除事業	77,441	○ナラ枯れ被害対策 ・被害拡大を防止し、良質な森林資源の保全を図るため面的伐採に要する経費を助成 [助成額] 200千円/ha ・被害木の伐倒処理に要する経費を助成 [助成率] 国1/2、県1/4、市町村等1/4 ○松くい虫被害対策 ・保安林など重要な松林について、薬剤散布、樹幹注入等の予防措置と伐倒駆除等を組み合わせた防除対策により松くい虫被害の蔓延を防止 [対象松林面積] 3,824ha
築地松景観保全整備事業	18,078	○築地松景観保全対策推進協議会が築地松の保全等に係る住民協定を締結している築地松所有者に対して、松くい虫被害の予防、駆除に要する経費を補助する場合の経費の一部を出雲市と協調して緊急支援 [事業主体] 築地松景観保全対策推進協議会 [緊急支援の期間] H25～26 [緊急支援の概要] ・伐倒、補植の助成限度額の引上げ 特定協定(助成率1/2) 4.5万円→9.0万円 一般協定(助成率1/3) 3.0万円→6.0万円 ・薬剤地上散布の助成対象経費の拡充 薬剤散布に係る経費のうち人件費は6千円を上限に10/10助成

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
隠岐ジオパークの世界認定支援事業	151,401	<p>○隠岐ジオパークのH25年度の世界ジオパーク認定に向けて、推進協議会や地元町村と一体となって、来訪者の受入体制の整備や広報活動等を推進</p> <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none">①ジオサイト（地質や植生等の見どころ）周辺の遊歩道、トイレ等の施設整備②隠岐地域特有の生態系や希少動植物の調査③隠岐ジオパーク推進協議会による世界認定申請手続き、ガイド養成、広報等を支援④日本ジオパーク全国大会の開催を支援⑤観光協会等との連携を強化して観光客向け情報発信を推進 (再掲) <p>[スケジュール]</p> <ul style="list-style-type: none">・世界認定の決定：9月頃・日本ジオパーク全国大会開催：10月頃
産業廃棄物減量促進事業	375,050	<p>○産業廃棄物減量税を活用し、産業廃棄物の発生抑制・再生利用等による減量化等の取組を促進</p> <p>1. 再資源化等への支援</p> <ul style="list-style-type: none">①産業廃棄物3R促進施設等整備事業<ul style="list-style-type: none">・産業廃棄物の再資源化等施設整備を支援助成率：1/3（上限額：2千万円）②資源循環型技術開発事業<ul style="list-style-type: none">・排出事業者の技術開発を支援助成率：2/3（上限額：1千万円）・産業廃棄物を原料とした製品化の可能性調査助成率：2/3（上限額：2百万円）③資源循環型技術基礎研究事業<ul style="list-style-type: none">・産業廃棄物の発生抑制等の基礎研究④バイオマス資源循環活用研究<ul style="list-style-type: none">・家畜糞尿、下水道汚泥等のバイオマス資源の循環活用の研究⑤しまねグリーン製品認定・普及促進事業<ul style="list-style-type: none">・認定製品のPR、展示会への出展支援・認定製品の販路拡大等を支援助成率：販売促進1/2（上限300千円）試験分析1/2（上限300千円）⑥しまねグリーン製品利用促進モデル事業<ul style="list-style-type: none">・しまねグリーン製品の事業化支援のため、県有施設の改修等においてモデル的に使用 <p>2. 環境教育</p> <ul style="list-style-type: none">①3R普及啓発事業<ul style="list-style-type: none">・ノー・レジ袋運動の推進②地域連携による省エネ・3R活動支援<ul style="list-style-type: none">・市町村地球温暖化対策地域協議会の実践活動費を助成

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		③環境教育総合支援事業 ・幼保・小・中学校と地域住民が連携して行う環境教育実践活動費を助成 3. 不法投棄の防止と適正処理の推進 ・不法投棄監視専門員の配置
宍道湖・中海 水環境保全・再生・賢明利用推進事業	13,342	○連結汽水湖である宍道湖・中海の水質保全と資源の賢明利用を鳥取県と連携して推進 ①栄養塩循環システムモデル事業 ・藻の回収による栄養塩の湖外搬出と活用方法の調査・研究 ②ラムサールネットワーク形成事業 ・山陰両県による賢明利用リレートーク ③こどもたちの全国湿地交流事業
宍道湖・中海の湖沼水質保全調査・研究事業	50,125	○宍道湖・中海の効果的な水質保全対策を検討するための調査・研究を実施 ①汚濁メカニズム解明調査事業 ・専門家によるワーキンググループを設置し調査及び検討を実施 ②宍道湖・中海底質調査事業 ・湖底形状や湖底堆積物が水質に与える影響を把握するため、ヘドロの性質・分布、栄養塩の溶出量等の調査分析 ③宍道湖アオコ調査事業 ・アオコ発生のプロセスを解明するためのデータ収集と調査分析 ④水質保全調査事業 ・流入する汚濁負荷量の調査や流出地区の水質調査等を実施
海岸漂着ごみ対策事業(国基金事業)	300,000	○県内各海岸の海岸漂着物対策を推進 ①海岸漂着物の回収・処理の実施 ②海岸漂着物の発生源対策に関する啓発 ・県内河川流域の小学生による実態確認 ・国内学生と韓国学生による海外由来漂着物の現地確認
3R推進事業	55,988	○産業廃棄物減量税を活用し、産業廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)を進め、環境への負荷低減の取組を推進(再掲) ①3R普及啓発事業 ・レジ袋削減店頭キャンペーンの実施 ・イベントでのリユース食器の継続利用による啓発 ②しまねグリーン製品認定・普及促進事業 ・認定製品のPR、展示会の出展支援 ・認定製品の販路拡大等を支援 助成率：販売促進 1/2 (上限300千円) 試験分析 1/2 (上限300千円) ③しまねグリーン製品利用促進モデル事業 ・しまねグリーン製品の事業化支援のため、県有施設の改修等においてモデル的に使用

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
鳥根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業 (一部国基金事業)	354,130	<p>○小水力、太陽光、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーについて県内での利活用を推進</p> <p>①地域貢献型エネルギー創出支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村による多様なエネルギー導入の検討、計画策定費等を助成 [助成率] 1/2 <p>②再生可能エネルギー事業化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が調査した適地等における発電事業の事業化のための調査経費を助成 [事業主体] 市町村、法人等 [助成率] 1/2 (上限5,000千円) <p>③住宅や事業所への太陽光発電等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅 [助成額] 10千円/kW (上限40千円) ・事業所 [助成率] 1/3 (上限200千円) <p>④公共施設等への太陽光発電設備等の導入及び導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県施設、市町村施設 [助成率(市町村)] 10/10 ・民間施設(一般公募) [助成率] 1/3 <p>⑤普及啓発、調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣、研修会開催等 ・産学官連携によるバイオマス研究、マイクロ小水力研究の実施

IV その他

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
竹島領土権確立対策事業	31,640	<p>○「竹島の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、問題解決に向けた国民世論の喚起を促す取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹島問題研究会による専門調査研究と情報発信 ・竹島の日記念行事の実施や啓発パンフレットの作成など広報啓発活動の実施 ・竹島資料室による資料収集、展示
総務事務集中化推進費	703,362	<p>○行政の効率化・スリム化を図るため、内部管理事務改革(情報システム及び外部委託等を活用した事務の集中処理化、一元化)を実施 [具体的取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中処理化 給与・サービス・福利厚生事務 嘱託・臨時職員関係事務 経理事務、旅費事務等 ・一元化 自動車管理事務、庁舎管理事務 職員宿舍管理事務、情報システム管理事務 <p>[費用対効果] H26年度以降の単年度ベースで年間約6～8億円を想定</p>

V (参考) 平成25年度ふるさと島根寄附金(ふるさと納税)活用事業

平成20年度に導入された「ふるさと納税」について、平成24年中に約390万円の寄附があり、この寄附金を活用した事業を下表のとおり実施

(単位：千円)

寄附メニュー	事業名	事業概要	全体事業費	寄附金充当額
産業の振興	島根県観光ガイドマップの作成	観光ガイドマップ「しまねパーフェクトガイドマップ」の作成 ・作成部数 3.5万部 ・配布先 観光・宿泊施設等 ※パンフレットの増刷	1,590	120
自然環境の保全	中海・宍道湖一斉清掃	6月の環境月間にあわせ、ラムサール条約の趣旨である「環境保全」と「賢明な利用」に対する意識醸成を図るため、中海・宍道湖沿岸の一斉清掃を実施	420	220
医療・福祉の充実	がん関連情報提供推進事業	がんの一般的知識、闘病記等のがん関連図書を購入し、県立図書館に設置した「がん関連図書コーナー」を充実 ※図書購入費に充当(310冊)	620	310
		しまねのがん関連情報について紙媒体により患者等へ提供 ※がん関連情報冊子作成経費に充当	2,430	330
教育・文化の振興	石見銀山遺跡のセミナー開催	石見銀山遺跡の文化的価値を普及するための一般向けセミナーの開催 ※石見銀山遺跡に関する教養講座開催	6,000	510
子どもの読書活動の促進	しまね子ども読書フェスティバル	県内3か所で読書活動の普及啓発のための催し「しまね子ども読書フェスティバル」を開催 ※フェスティバル開催経費	600	280
竹島の領土権確立	竹島の領土権の確立に関する事業	竹島問題啓発パンフレット、竹島問題に関する調査研究報告書を作成・配布 ※報告書等作成費に充当	3,255	880
森林の保全及び整備	水と緑の森づくり事業(みーもの森づくり事業)	公共施設等での県産材を活用した木製ベンチ設置等に要する経費を助成	39,400	150
防災対策の推進	地域防災リーダー育成研修	住民の防災力強化を目的として、自主防災組織の育成と活動促進を図る地域リーダー向け防災研修を実施	1,600	890
	建築物等地震対策促進事業	学習会を開催し、地震に対する防災意識向上を図る 開催予定数 20回 ※実施回数増(9回増)	1,294	200
合 計				3,890

VI (参考) 公共事業の概要

1. 公共事業費

(単位：百万円、%)

事業区分	H25年度ベース			H24年度ベース			伸 率	
	(A)	H25当初 (B)	H24.2月	(C)	H24当初 (D)	H23.2月	(A)／(C)	参 考 (B)／(D)
1 補助公共事業費	68,006	49,066	18,940	53,874	52,625	1,249	126.2%	93.2%
土 木 部	47,715	35,479	12,236	40,320	40,165	155	118.3%	88.3%
農 林 水 産 部	20,291	13,587	6,704	13,554	12,460	1,094	149.7%	109.0%
2 県単独公共事業費	11,425	11,358	67	13,612	12,923	689	83.9%	87.9%
土 木 部	8,916	8,916		10,366	9,733	633	86.0%	91.6%
農 林 水 産 部	2,509	2,442	67	3,246	3,190	56	77.3%	76.6%
3 国直轄事業負担金	8,980	7,587	1,393	7,925	7,905	20	113.3%	96.0%
土 木 部	8,377	7,083	1,294	7,381	7,381		113.5%	96.0%
農 林 水 産 部	603	504	99	544	524	20	110.8%	96.2%
4 維持修繕費	11,336	9,647	1,689	9,862	9,862		114.9%	97.8%
土 木 部	11,300	9,611	1,689	9,829	9,829		115.0%	97.8%
農 林 水 産 部	36	36		33	33		109.1%	109.1%
5 受託事業費	1,204	1,152	52	814	814		147.9%	141.5%
土 木 部	1,100	1,048	52	743	743		148.0%	141.0%
農 林 水 産 部	104	104		71	71		146.5%	146.5%
6 災害復旧事業費	6,575	6,575		6,034	6,034		109.0%	109.0%
土 木 部	4,511	4,511		4,016	4,016		112.3%	112.3%
農 林 水 産 部	2,064	2,064		2,018	2,018		102.3%	102.3%
合 計	107,526	85,385	22,141	92,121	90,163	1,958	116.7%	94.7%
土 木 部	81,919	66,648	15,271	72,655	71,867	788	112.8%	92.7%
農 林 水 産 部	25,607	18,737	6,870	19,466	18,296	1,170	131.5%	102.4%

(注) 本表は、一般会計、特別会計（臨港地域整備特別会計、流域下水道特別会計及び県営住宅特別会計）を対象としている。

2. 主要公共事業

(I 活力あるしまね)

(1. 自然が育む資源を活かした産業の振興)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
売れる農林水産品・加工品づくり	6,473,161	<p>○島根の特色を活かした農林水産品・加工品づくりを促進するために、それを下支えする農林水産業の基盤整備を促進</p> <p>[県事業等]</p> <p>①用排水施設等整備事業 357百万円 ・かんがい排水事業</p> <p>②一般農道等整備事業 1,256百万円 ・一般農道整備事業 ・基幹農道整備事業 ・ふるさと農道整備事業 ・農道保全対策事業</p> <p>③林道事業 1,607百万円 ・県・市町村林道事業 ・広域基幹林道事業</p> <p>④漁港漁場整備事業 2,067百万円 ・漁港整備事業 ・漁場整備事業</p>
農林水産業の担い手の確保・育成	1,910,658	<p>○農林水産業の担い手である生産者の経営安定に資するために基盤整備を促進</p> <p>[県事業]</p> <p>・経営体育成基盤整備事業 1,475百万円</p>

(6. 産業基盤の維持・整備)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
高速道路網の整備	6,580,318	<p>○高速道路や、高速道路へつながるアクセス道路の整備を促進し、産業活動や地域間交流を支える高速道路網の形成を促進</p> <p>[国直轄事業負担金]</p> <p>山陰自動車道 3,667百万円 ・出雲湖陵道路 ・湖陵多伎道路 ・多伎朝山道路 ・朝山大田道路 ・大田静間道路 ・静間仁摩道路 ・仁摩温泉津道路・浜田三隅道路 ・三隅益田道路</p> <p>[県事業]</p> <p>アクセス道路の整備 2,914百万円</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
空港・港湾の維持・整備	1,903,189	○物流や人の交流を支える空港や港湾の機能維持向上や整備を促進 [県事業] ①空港機能保持事業 212百万円 ・出雲縁結び空港 ・萩・石見空港 ・隠岐空港 ②港湾整備事業 1,385百万円 ・松江港 ・河下港 ・浜田港 ・西郷港等 [国直轄事業負担金] ・浜田港

(Ⅱ 安心して暮らせるしまね)

(1. 安全対策の推進)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
災害に強い県土づくり	23,149,790	○治山治水対策、土石流対策、地すべり防止対策等により県土を整備し、自然災害による県民生活、財産等への被害を未然に防止 [県事業] ①土砂災害対策事業 3,708百万円 ・砂防事業 ・地すべり対策事業 ・急傾斜地崩壊対策事業等 ②河川改修事業、ダム事業等 9,378百万円 ・中小河川改修事業 ・ダム事業 ・河川維持管理事業 ③海岸事業 444百万円 ・海岸侵食対策事業 ・海岸維持管理事業 ④道路防災対策事業 4,378百万円 ・防災事業 ・冬道バリアフリー ・橋梁補修(耐震) ⑤地すべり対策事業 916百万円 ⑥治山事業 1,956百万円 [国直轄事業負担金] ・大橋川改修等
交通安全対策の推進	4,340,083	○歩道整備、段差解消、防護柵設置等により、道路の安全性、快適性の向上を促進 [県事業] ・安全な歩行・走行のための道路整備事業 4,340百万円

(5. 生活基盤の維持・確保)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
道路網の整備と維持管理	21,587,886	○効率的・計画的な道路網の整備や維持管理により、県民生活や産業経済活動の円滑化を促進 [県事業] ①幹線道路網整備事業 8,651百万円 ②都市計画街路事業 3,242百万円 ③生活道路整備事業 4,552百万円 ④道路維持管理充実事業 4,933百万円
都市・農山漁村空間の保全・整備	1,362,930	○適切な土地利用や計画的な市街地の整備とともに、農村地域の定住条件の整備により、豊かな地域資源を活かした特色ある農山漁村空間づくりを推進 [県事業] ①都市公園整備事業 191百万円 ②電線類地中化事業 168百万円 ③中山間地域総合整備事業 1,004百万円
居住環境づくり	2,296,445	○下水道等の污水处理施設や良質な住宅の整備等を促進し、県民の快適な生活環境の向上を促進 [県事業等] ①宍道湖流域下水道整備事業 849百万円 ②県営住宅整備事業 1,057百万円 ③地域優良賃貸住宅整備支援事業 96百万円 ④農業集落排水事業 65百万円 ⑤漁村環境整備事業 229百万円
公共土木施設の長寿命化対策	2,147,197	○老朽化が進む公共土木施設について、管理や修繕等を計画的に実施することにより、施設の安全性や信頼性を確保するとともに、今後の修繕や更新等に係るコストを縮減 [県事業] ①橋 梁 1,244百万円 ②トンネル 296百万円 ③河川施設 81百万円 ④港湾施設 128百万円 ⑤下水道施設 16百万円 ⑥地すべり対策施設 111百万円 ⑦治山施設 183百万円 ⑧漁港施設 89百万円
地域課題に対応した公共土木施設の維持・整備	1,304,000	○事業区分を超えて予算を一括化し、事業横断的な執行を可能とすることにより、それぞれの地域の課題へ迅速に対応 [県事業] ・地域整備促進事業費 1,304百万円

3. 一般会計歳出予算

目的別歳出の状況

県の歳出を行政目的によって、議会費、総務費、民生費などに分類したものを目的別歳出といいます。

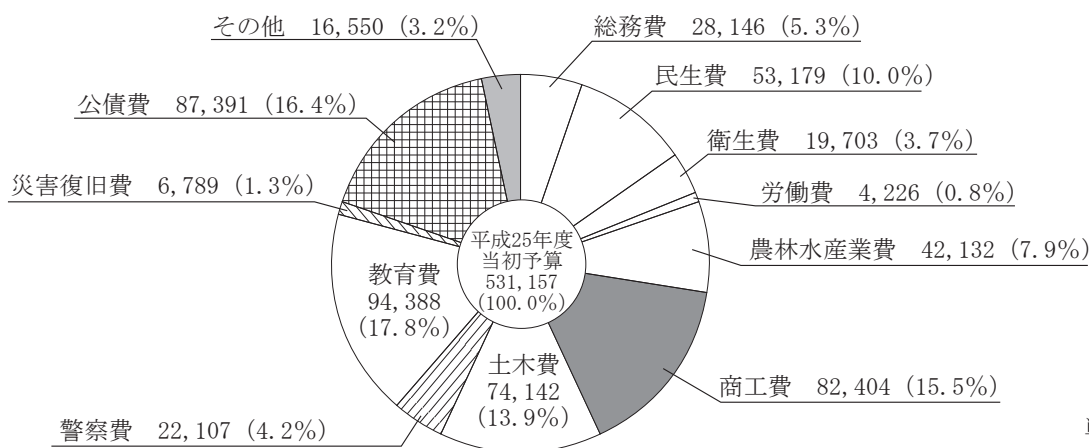
平成25年度予算の目的別歳出については、県単独公共事業の減等により、土木費が6.0%の減となっています。また、農林水産費については森林整備加速化・林業再生事業等により10.2%の増となっています。

第3表 目的別（款別）歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成25年度当初予算 (A)	平成24年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
1. 議 会 費	1,026,690	1,019,484	7,206	0.7
2. 総 務 費	28,145,928	26,406,626	1,739,302	6.6
3. 民 生 費	53,178,907	51,517,207	1,661,700	3.2
4. 衛 生 費	19,703,124	19,675,647	27,477	0.1
5. 労 働 費	4,226,071	3,945,030	281,041	7.1
6. 農 林 水 産 業 費	42,131,758	38,246,651	3,885,107	10.2
7. 商 工 費	82,403,735	83,609,169	△ 1,205,434	△ 1.4
8. 土 木 費	74,142,641	78,861,418	△ 4,718,777	△ 6.0
9. 警 察 費	22,106,604	21,018,255	1,088,349	5.2
10. 教 育 費	94,388,603	93,934,512	454,091	0.5
11. 災 害 復 旧 費	6,788,920	6,258,952	529,968	8.5
12. 公 債 費	87,390,760	87,581,849	△ 191,089	△ 0.2
13. 諸 支 出 金	15,222,881	15,276,174	△ 53,293	△ 0.3
14. 予 備 費	300,000	300,000	0	0.0
合 計	531,156,622	527,650,974	3,505,648	0.7

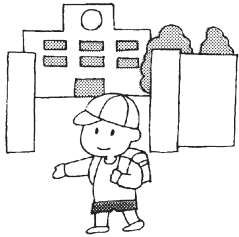
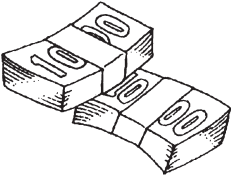
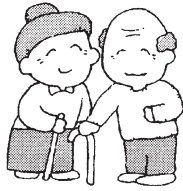
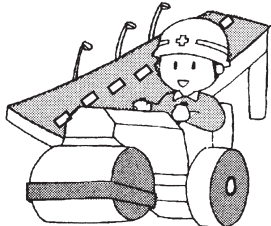
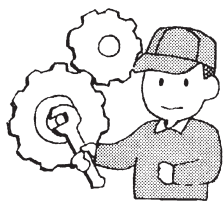
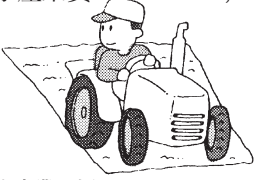



第1図 歳出予算目的別構成比



単位：百万円
()は構成比

県民1人当たり歳出の状況

県民1人当たり歳出 755,765円 (平成25年度当初予算)

<p>教育費 134,302円</p>  <p>公立小中学校の先生の給料や 県立学校の運営など</p>	<p>公債費 124,345円</p>  <p>県債の元金・利子償還など</p>	<p>民生費 75,666円</p>  <p>障がい者福祉や高齢者福祉の充実など</p>
<p>土木費 105,495円</p>  <p>県道や橋の新設・改良や 河川の改修など</p>	<p>商工費 117,250円</p>  <p>商工業振興や観光振興など</p>	<p>農林水産業費 59,948円</p>  <p>農林水産業の振興や 農道・林道の整備など</p>
<p>議会費 1,461円</p> <p>県議会議員報酬や 県議会の運営など</p>	<p>労働費 6,013円</p> <p>雇用の促進や 労働環境の改善など</p>	<p>総務費 40,048円</p>  <p>消防防災活動や県税の徴収など</p>
<p>災害復旧費 9,660円</p> <p>農林水産施設や 公共土木施設の災害復旧など</p>	<p>警察費 31,455円</p>  <p>交通安全対策 や犯罪防止など</p>	<p>衛生費 28,035円</p>  <p>医療の充実や 環境保全など</p>
<p>その他 22,087円</p>		

注：本県の人口1人当たり予算額は、全国でもトップクラスですが、各都道府県の個別事業を考えると、こうした評価で対比を行うことは必ずしも適切ではありません。

本県の場合は、県土が東西に長く、離島も存在することや全国3位の高齢化率であること、さらには道路改良率や下水道普及率など基盤整備が他県に比べて遅れており、その投資に多額の経費を要することなどにより、必然的に財政規模が大きくなっています。

なお、県土面積当たり歳出では、約79百万円/km²であり、全国38位となっています。

- (注) 1. 平成25年度一般会計当初予算額による。
2. 人口は、平成25年4月1日現在の島根県推計人口による。
3. 各費目ごとの枠の大きさは、それぞれの額の大きさを表す。

性質別歳出の状況

県の歳出を性質によって、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分類したものを性質別歳出といいます。

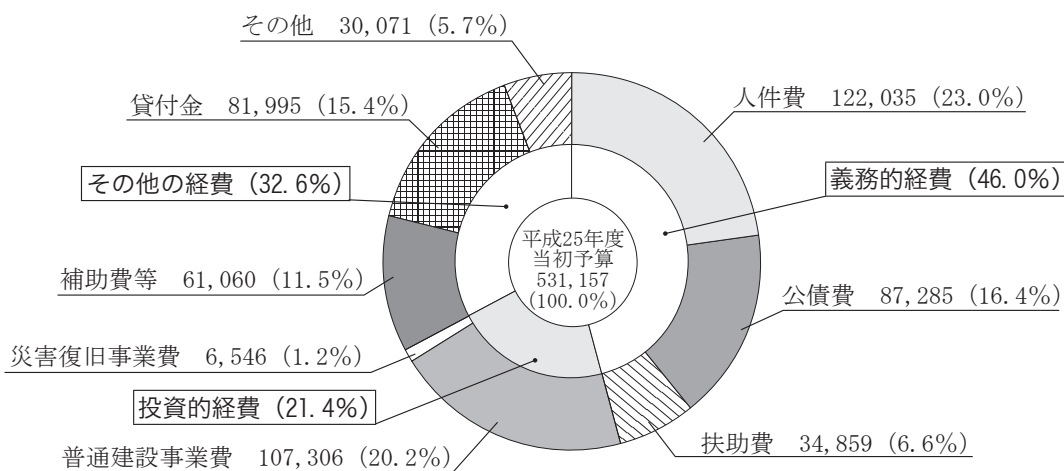
平成25年度当初予算を平成24年度当初予算と比較すると、義務的経費については、人件費及び公債費が減少したものの扶助費が増加したため、全体で0.1%の増となっています。投資的経費については、普通建設事業費のうち県単独事業費が7.6%の増、受託事業費が29.7%の増となったため、補助事業費が2.1%の減、直轄事業費負担金が4.0%の減となりましたが、全体で1.6%の増となりました。

第4表 性質別歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成25年度当初予算 (A)	平成24年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
義務的経費	244,179,045	243,913,648	265,397	0.1
人件費	122,035,098	122,238,611	△ 203,513	△ 0.2
公債費	87,284,753	87,496,010	△ 211,257	△ 0.2
扶助費	34,859,194	34,179,027	680,167	2.0
投資的経費	113,851,712	111,597,413	2,254,299	2.0
普通建設事業費	107,306,182	105,580,608	1,725,574	1.6
災害復旧事業費	6,545,530	6,016,805	528,725	8.8
その他の経費	173,125,865	172,139,913	985,952	0.6
物件費	15,253,311	15,240,834	12,477	0.1
補助費等	61,059,830	61,831,970	△ 772,140	△ 1.2
維持補修費	10,060,025	9,076,519	983,506	10.8
積立金	1,224,379	1,281,355	△ 56,976	△ 4.4
出資金	1,464,721	1,461,092	3,629	0.2
貸付金	81,994,833	81,200,384	794,449	1.0
繰出金	1,768,766	1,747,759	21,007	1.2
予備費	300,000	300,000	0	0.0
合 計	531,156,622	527,650,974	3,505,648	0.7

第2図 歳出予算性質別構成比



単位：百万円
()は構成比

一般財源の性質別充当の状況

一般財源とは、用途が限定されていない財源のことで、県税、地方交付税、地方譲与税等からなります。

一般財源は、地方団体の自主的判断でその使い方を決めることができるため、義務的経費以外の経費に多くの一般財源を投入できる余力があるほど弾力的な財政運営が可能となり、政策遂行の自由度が高まると言えます。

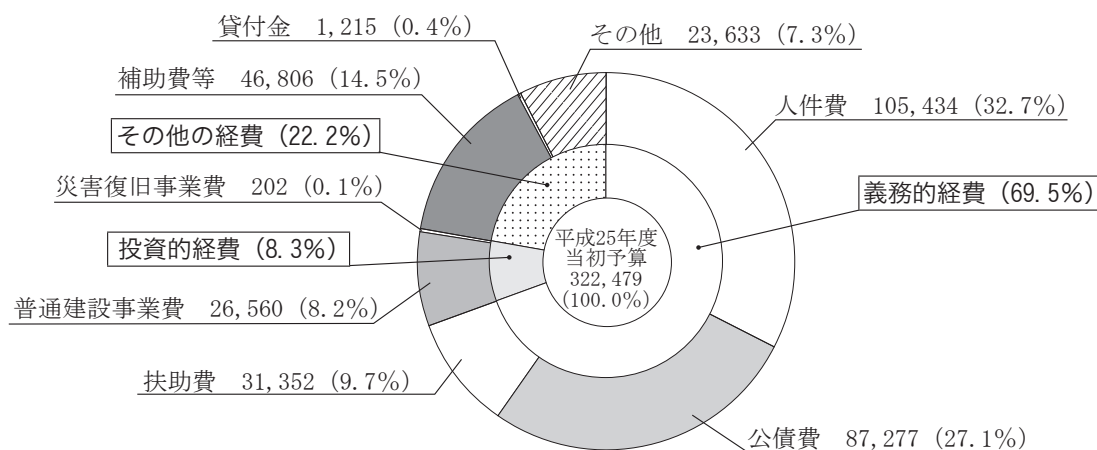
こうした観点から、一般財源が義務的経費以外の経費にどれだけ充当されるかを見ることによって財政構造の健全性を測ることができます。

第5表 一般財源の性質別充当の状況

(単位：千円・%)

区 分	平成25年度当初予算 (A)	平成24年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
義 務 的 経 費	224,062,773	223,045,856	1,016,917	0.5
人 件 費	105,433,868	105,040,481	393,387	0.4
公 債 費	87,276,595	87,490,256	△ 213,661	△ 0.2
扶 助 費	31,352,310	30,515,119	837,191	2.7
投 資 的 経 費	26,762,249	25,255,087	1,507,162	6.0
普通建設事業費	26,559,752	25,066,961	1,492,791	6.0
災害復旧事業費	202,497	188,126	14,371	7.6
そ の 他 の 経 費	71,654,237	71,795,888	△ 141,651	△ 0.2
物 件 費	11,183,123	11,403,469	△ 220,346	△ 1.9
補 助 費 等	46,806,107	47,616,553	△ 810,446	△ 1.7
維 持 補 修 費	8,396,030	7,521,778	874,252	11.6
積 立 金	608,013	633,617	△ 25,604	△ 4.0
出 資 金	1,456,121	1,459,392	△ 3,271	△ 0.2
貸 付 金	1,215,037	1,155,143	59,894	5.2
繰 出 金	1,689,806	1,705,936	△ 16,130	△ 0.9
予 備 費	300,000	300,000	0	0.0
合 計	322,479,259	320,096,831	2,382,428	0.7

第3図 一般財源の性質別充当構成比



単位：百万円
()は構成比

4. 一般会計歳入予算

款別歳入の状況

歳入は、地方団体が自主的に収入し得る地方税、分担金・負担金、使用料、手数料などの自主財源とそれ以外の依存財源に分類することができます。

依存財源には、国から交付される国庫支出金、地方交付税、地方譲与税及び交通安全対策特別交付金と、国への借入協議を必要とする県債がありますが、用途を国から特定されたり、金額の多寡が国の判断に委ねられ県の自主的判断のみで収入額を見積もることができないなど、自主財源に比べ財政運営の安定性が不透明な側面を持っています。

このため、できる限り、自主財源の比率を高めるよう努めていますが、本県では、国庫支出金、地方交付税の占める割合が大きく、歳入全体の6割超を依存財源に頼らざるを得ない状況となっています。

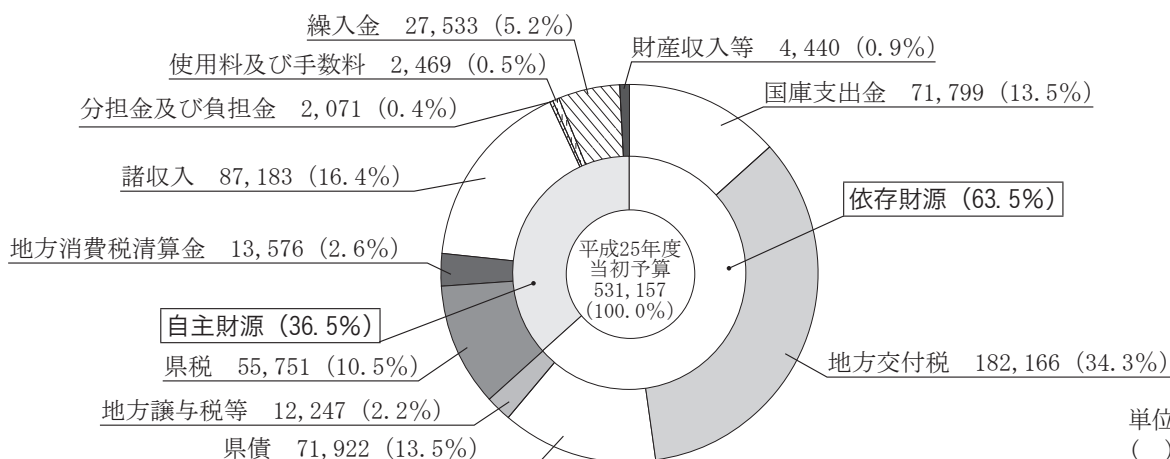
また、平成25年度の予算編成にあたっては、不足する財源を減債基金から74億円取り崩して対応しています。

第6表 款別歳入予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成25年度当初予算 (A)	平成24年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
1. 県 税	55,750,746	55,977,397	△ 226,651	△ 0.4%
2. 地方消費税清算金	13,576,326	13,624,359	△ 48,033	△ 0.4%
3. 地方譲与税	11,828,000	11,566,000	262,000	2.3%
4. 地方特例交付金	169,000	179,000	△ 10,000	△ 5.6%
5. 地方交付税 (含臨時財政対策債)	182,166,000 (216,789,000)	181,066,000 (218,299,000)	1,100,000 (△ 1,510,000)	0.6% (△ 0.7%)
6. 交通安全対策特別交付金	250,000	260,000	△ 10,000	△ 3.8%
7. 分担金及び負担金	2,070,757	2,070,872	△ 115	0.0%
8. 使用料及び手数料	2,468,978	2,420,737	48,241	2.0%
9. 国庫支出金	71,799,118	67,443,474	4,355,644	6.5%
10. 財産収入	1,359,067	1,298,453	60,614	4.7%
11. 寄 附 金	80,353	13,350	67,003	501.9%
12. 繰 入 金	27,532,744	26,501,652	1,031,092	3.9%
13. 繰 越 金	3,000,000	3,000,000	0	0.0%
14. 諸 収 入	87,183,233	88,081,480	△ 898,247	△ 1.0%
15. 県 債 (除臨時財政対策債)	71,922,300 (37,299,300)	74,148,200 (36,915,200)	△ 2,225,900 (384,100)	△ 3.0% (1.0%)
合 計	531,156,622	527,650,974	3,505,648	0.7%

第4図 款別歳入予算構成比



県 税

平成25年度の県税の予算額は、約558億円で、歳入総額の10.5%に当たります。

平成23年度税制改正（法人税基本税率の引き下げ、課税ベース拡大など）の影響により法人県民税は減、法人事業税は増となり、また、これに関連して県たばこ税も税率引き下げ（法人市町村民税の減を補う措置として県と市町村のたばこ税で税源移譲）により減となるなど、県税全体では対前年度比で0.4%の減収が見込まれます。

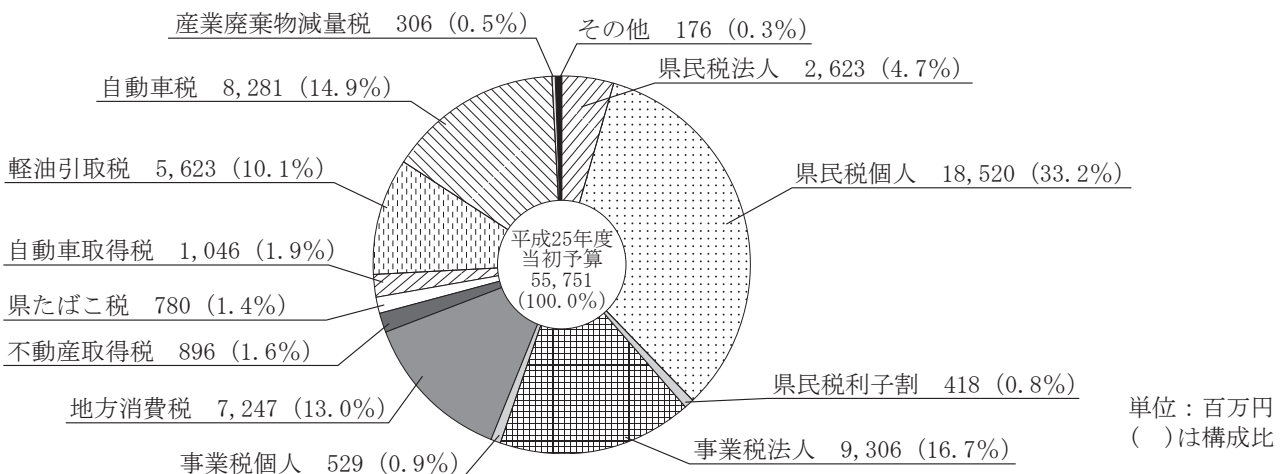
なお、島根原子力発電所の運転再開等の目処が立たないため核燃料税収入は見込んでいません。

第7表 県税予算額

(単位：千円)

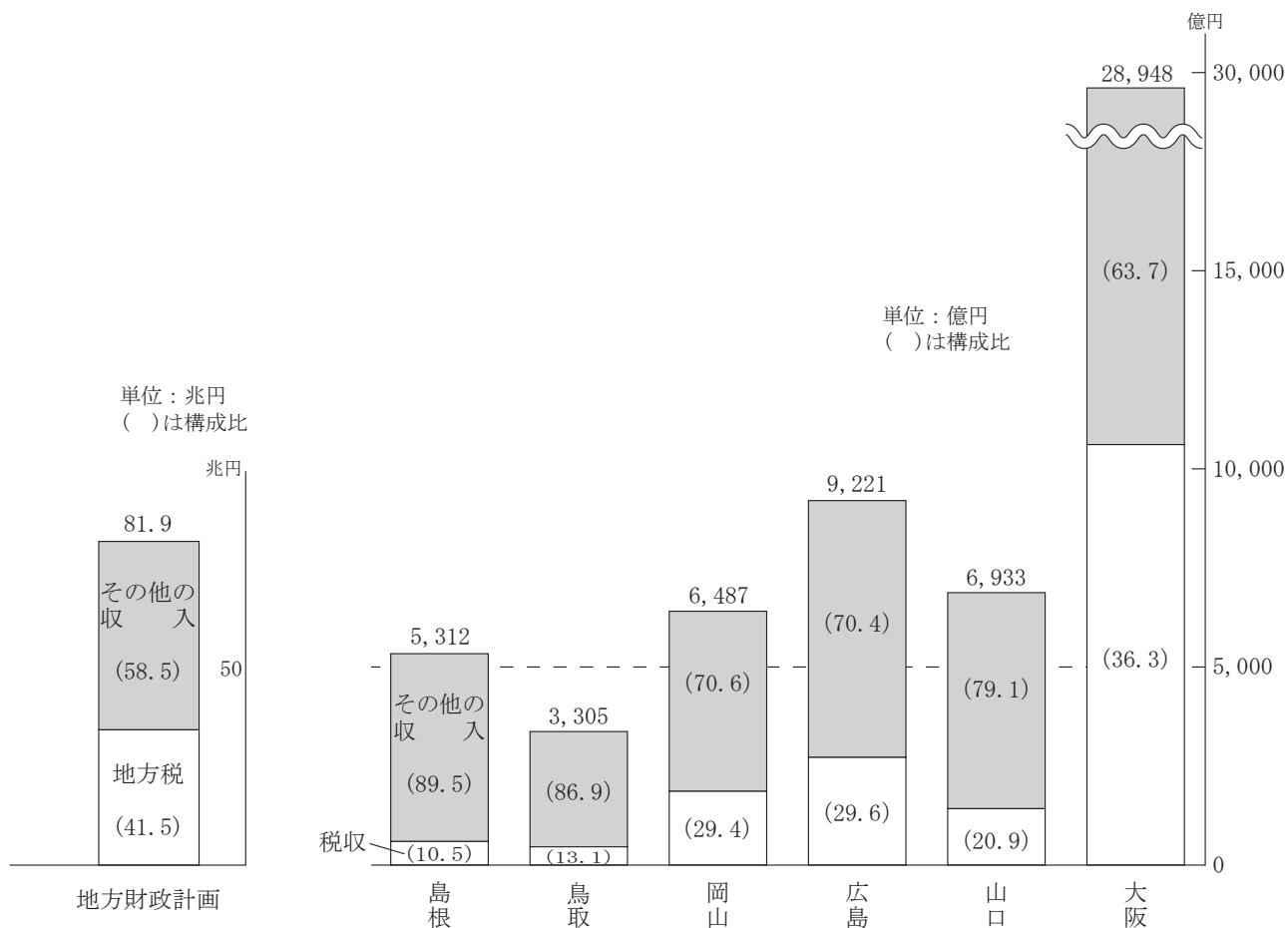
区 分	平成25年度		平成24年度		比較増減 (△)	
	当初予算額	構 成 比	当初予算額	構 成 比	増 減 額	伸 率
法 人 県 民 税	2,622,454	4.7%	2,729,803	4.9%	△ 107,349	△ 3.9%
個 人 県 民 税	18,275,114	32.8%	18,413,063	32.9%	△ 137,949	△ 0.7%
(うち、水と緑の森づくり税)	(206,407)	—	(207,048)	—	△ 641	△ 0.3%
県 民 税 利 子 割	417,956	0.8%	528,715	0.9%	△ 110,759	△ 20.9%
県 民 税 配 当 割	232,823	0.4%	156,097	0.3%	76,726	49.2%
県民税株式等譲渡所得割	12,261	0.0%	52,737	0.1%	△ 40,476	△ 76.8%
法 人 事 業 税	9,305,921	16.7%	9,101,746	16.3%	204,175	2.2%
個 人 事 業 税	528,624	0.9%	544,586	1.0%	△ 15,962	△ 2.9%
地 方 消 費 税 譲 渡 割	7,002,858	12.6%	6,679,206	11.9%	323,652	4.8%
地 方 消 費 税 貨 物 割	244,308	0.4%	354,425	0.6%	△ 110,117	△ 31.1%
不 動 産 取 得 税	895,426	1.6%	797,934	1.4%	97,492	12.2%
県 た ば こ 税	780,383	1.4%	1,258,242	2.2%	△ 477,859	△ 38.0%
ゴ ル フ 場 利 用 税	149,271	0.3%	160,755	0.3%	△ 11,484	△ 7.1%
自 動 車 取 得 税	1,046,298	1.9%	1,107,401	2.0%	△ 61,103	△ 5.5%
軽 油 引 取 税	5,622,749	10.1%	5,448,557	9.7%	174,192	3.2%
自 動 車 税	8,281,129	14.9%	8,272,699	14.8%	8,430	0.1%
鋳 区 税	1,313	0.0%	1,366	0.0%	△ 53	△ 3.9%
狩 猟 税	25,680	0.0%	29,471	0.1%	△ 3,791	△ 12.9%
核 燃 料 税	0	0.0%	0	0.0%	0	—
産 業 廃 棄 物 減 量 税	306,178	0.5%	340,594	0.6%	△ 34,416	△ 10.1%
県 税 計	55,750,746	100.0%	55,977,397	100.0%	△ 226,651	△ 0.4%

第5図 県税の状況

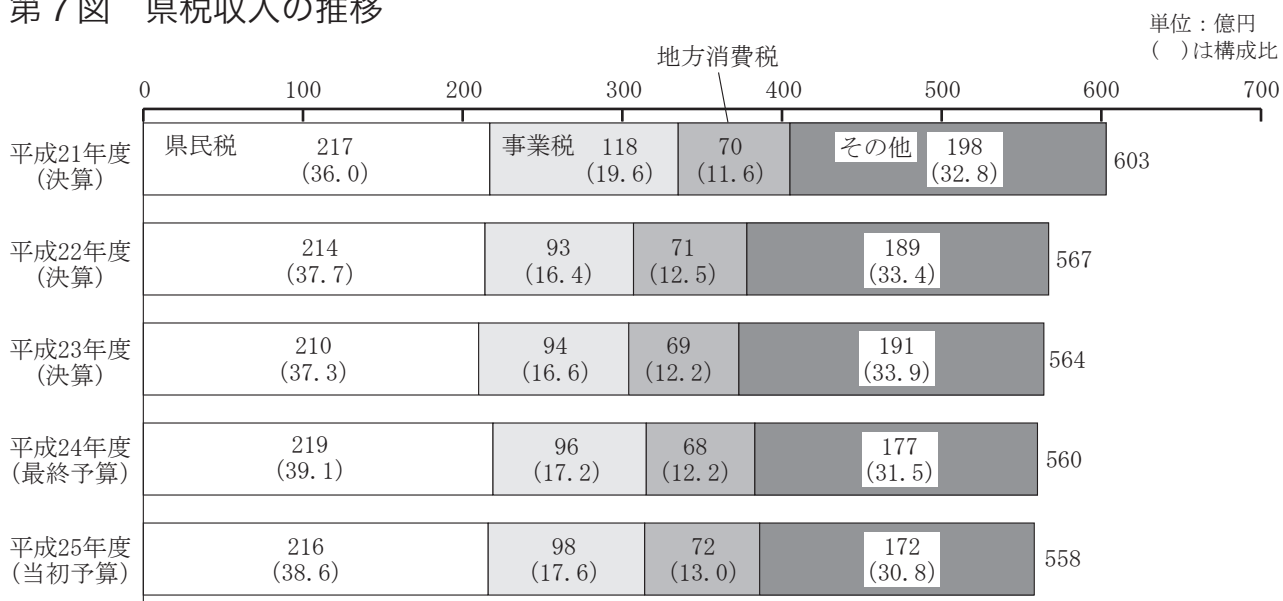


全国地方公共団体全体の財政収支見通しを示す平成25年度の「地方財政計画」における地方税のシェアは41.5%で、本県の10.5%はこれを大きく下回っています。また、他県と比較しても本県の県税収入のシェアは極めて低く、税源に恵まれていない実態が浮彫りとなっています。

第6図 歳入予算総額に占める税収の構成比



第7図 県税収入の推移



地方交付税

平成25年度の地方交付税の当初予算額は1,821億円余で、歳入予算額の34.3%を占めています。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税からなっています。

- ① 普通交付税 … どの団体に対しても行政の計画的な運営を可能とするため必要な財源を保障するもので、交付税総額の約94%
- ② 特別交付税 … 災害等各団体の特殊事情によるもので、交付税総額の約6%
(普通交付税の算出方式)

$$\text{普通交付税} = (\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}) \pm \text{錯誤額} - \text{調整額}$$

〔本県の普通交付税等（平成24年度）〕

（単位：億円）



（注1） 地方譲与税等120億円の内訳は、地方揮発油譲与税26億円、石油ガス譲与税1億円、航空機燃料譲与税1億円、地方法人特別譲与税86億円、交通安全対策特別交付金3億円、減収補填特例交付金2億円及び東日本大震災特例加算1億円である。

減収補填特例交付金及び地方法人特別譲与税は、収入額の75%が基準財政収入額へ算入され、その他のものは100%算入される。

（注2） 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものである。

第8図 基準財政需要額の内訳（平成24年度）

「基準財政需要額」は、当該団体と同規模の地方自治体が標準的な行政運営を行うとした場合に必要とされる一般財源の所要額を理論的に算出したものであり、個別算定経費、包括算定経費、公債費に分類されます。

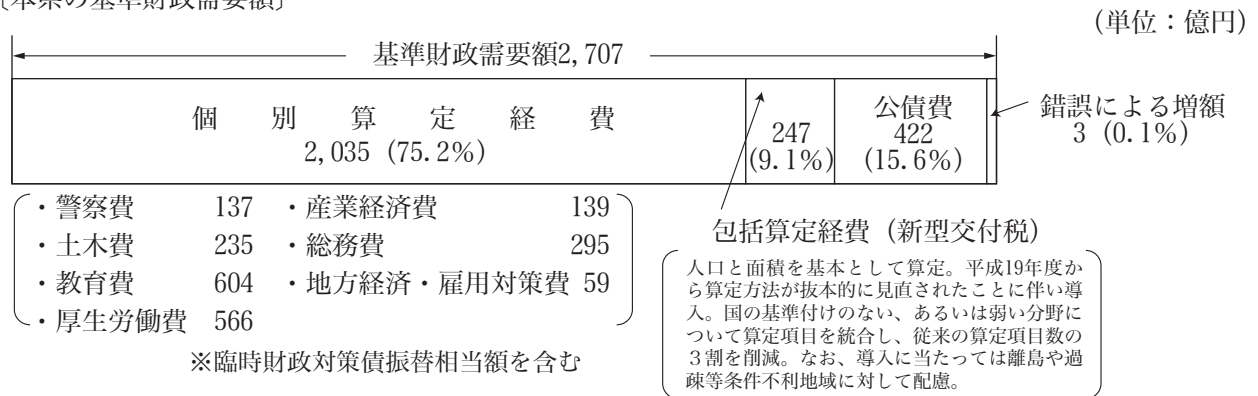
〔算出〕

各項目ごとに次の算式により算出した額の合計額

$$\boxed{\text{測定単位}} \times \boxed{\text{単位費用}} \times \boxed{\text{補正係数}}$$

(道路の面積・延長、人口等) (測定単位1単位当たり一般財源) (道路未整備延長比率、地方債の元利償還金等)

〔本県の基準財政需要額〕



第9図 基準財政収入額の内訳（平成24年度）

「基準財政収入額」は、法定普通税を主体とした一定の収入の見込みで、各税目ごとに

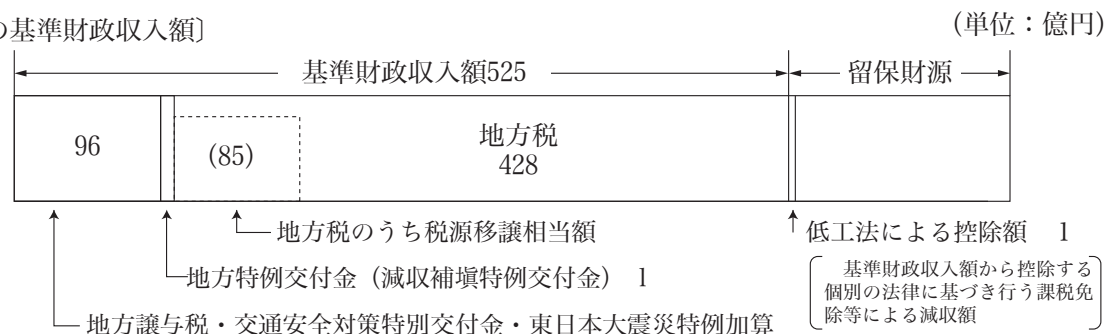
- ①単位税額×課税客体数
- ②前年度等の実績×伸率
- ③当年度等の課税標準×税率

のいずれかの形で算出します。また、税目によっては翌年度以降の精算制度もあります。

〔算入率〕

- 75%…地方税・減収補填特例交付金・地方法人特別譲与税・東日本大震災特例加算（残り25%は留保財源）
- 100%…税源移譲相当額（個人住民税）・地方譲与税（地方法人特別譲与税を除く）・交通安全対策特別交付金

〔本県の基準財政収入額〕



第8表 地方交付税決定額の推移

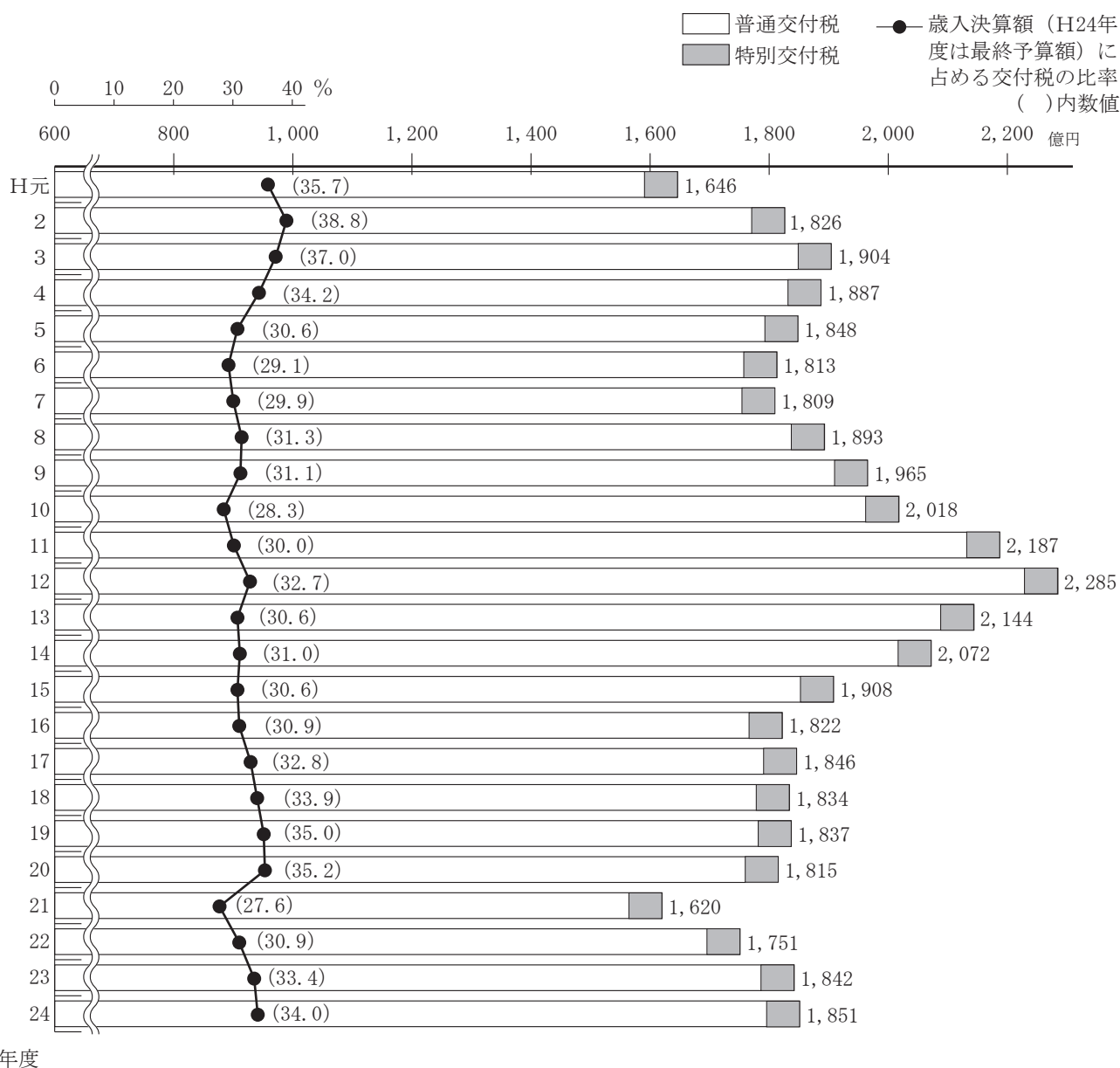
(単位：百万円・%)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	対前年度伸率				
						H20	H21	H22	H23	H24
普通交付税	179,593	160,036	172,946	181,037	182,602	△ 1.1	△ 10.9	8.1	4.7	0.9
基準財政需要額	236,735	212,737	221,871	232,207	235,086	△ 0.7	△ 10.1	4.3	4.7	1.2
基準財政収入額	57,186	52,513	48,921	51,170	52,484	1.4	△ 8.2	△ 6.8	4.6	2.6
特別交付税	1,951	1,992	2,146	3,184	2,497	△ 2.5	2.1	7.7	48.4	△ 21.6
計	181,544	162,028	175,092	184,221	185,099	△ 1.2	△ 10.8	8.1	5.2	0.5
臨時財政対策債	24,241	48,970	54,119	38,663	35,342	21.8	102.0	10.5	△ 28.6	△ 8.6
普通交付税+臨時財政対策債	203,834	209,006	227,065	219,700	217,944	1.1	2.5	8.6	△ 3.2	△ 0.8
財政力指数	0.24228	0.24164	0.23630	0.22923	0.22137	2.4	△ 0.3	△ 2.2	△ 3.0	△ 3.4

(注1) 「基準財政需要額」及び「基準財政収入額」は、錯誤額、調整額を含まない。

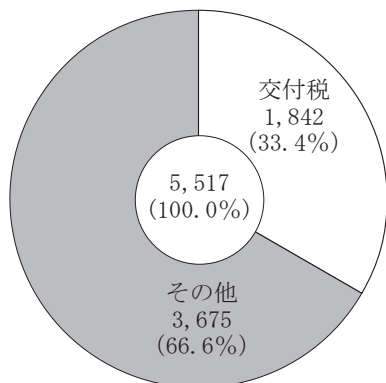
(注2) H23年度については、東日本大震災の影響により、特別交付税が大幅に増となっている。

第10図 地方交付税決定額の推移

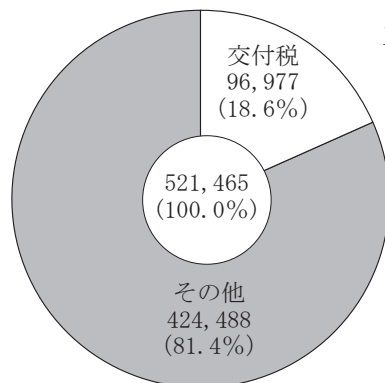


第11図 歳入決算額（平成23年度）との対比

本県の平成23年度の地方交付税額は1,842億円で、税源に恵まれない実態を反映して、歳入決算額に占める交付税の割合は、33.4%と全国平均18.6%をはるかに超える依存度を示しています。



島根県



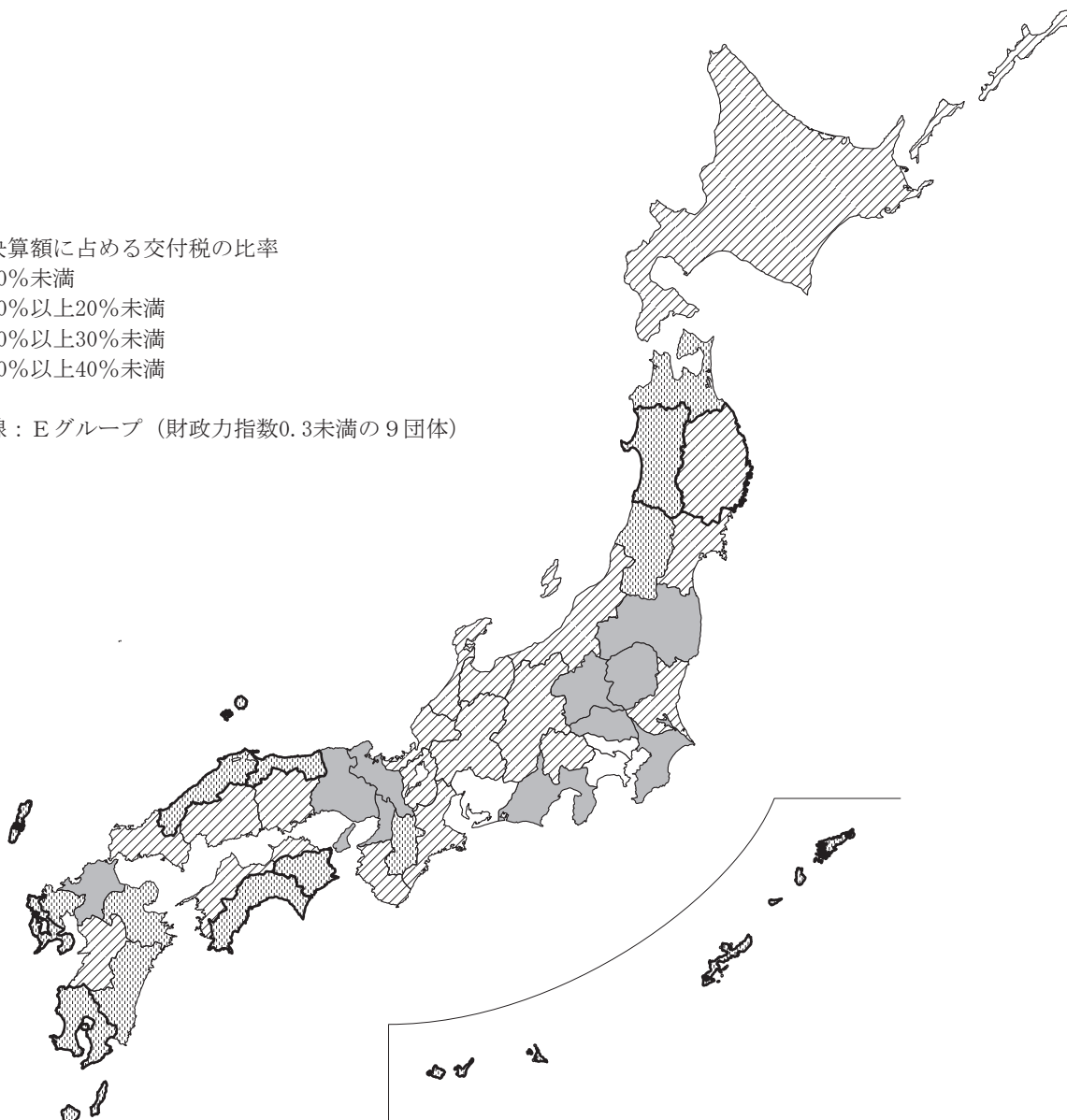
全国
(都道府県)

単位：億円
()は構成比

歳入決算額に占める交付税の比率

- 10%未満
- 10%以上20%未満
- ▨ 20%以上30%未満
- ▩ 30%以上40%未満

※太線：Eグループ（財政力指数0.3未満の9団体）



国庫支出金

平成25年度の国庫支出金の予算額は約718億円で、歳入予算総額の13.5%を占め、地方交付税、諸収入、県債に次ぐ大きな財源となっています。

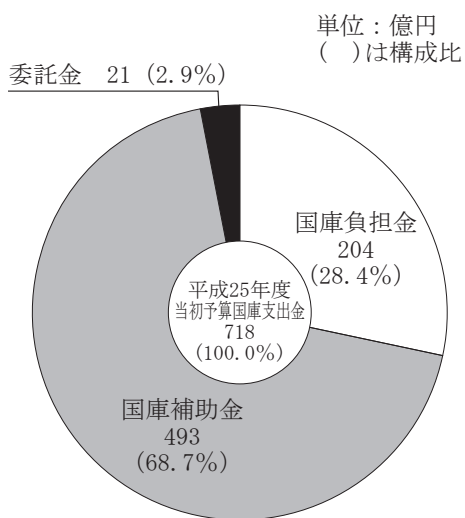
第9表 国庫支出金予算額の推移

(単位：億円・%)

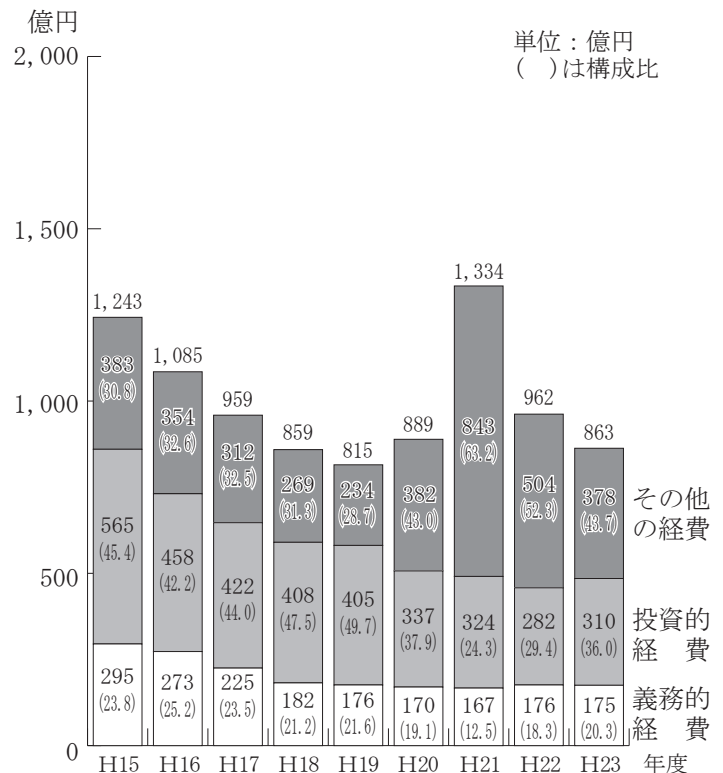
年 度	島 根 県			国			
	一般会計 当初予算額 (A)	対前年 伸 率	国庫支出金 当初予算額 (B)	対前年 伸 率	構成比 (B)/(A)	一般会計 当初予算額	対前年 伸 率
14	6,428	△ 3.4	1,346	△ 7.8	20.9	812,300	△ 1.7
15	6,299	△ 2.0	1,246	△ 7.4	19.8	817,891	0.7
16	6,057	△ 3.8	1,173	△ 5.9	19.4	821,109	0.4
17	5,540	△ 8.5	1,000	△ 14.7	18.1	821,829	0.1
18	5,233	△ 5.5	805	△ 19.5	15.4	796,860	△ 3.0
19	5,166	△ 1.3	779	△ 3.2	15.1	829,088	4.0
20	5,012	△ 3.0	732	△ 6.1	14.6	830,613	0.2
21	5,271	5.2	767	4.8	14.6	885,480	6.6
22	5,355	1.6	732	△ 4.5	13.7	922,992	4.2
23	5,322	△ 0.6	691	△ 5.6	13.0	924,116	0.1
24	5,277	△ 0.9	674	△ 2.4	12.8	903,339	△ 2.2
25	5,312	0.7	718	6.5	13.5	926,115	2.5

(注) 本県の15年度及び19年度は、6月補正後予算額。

第12図 国庫支出金の区分別構成比
(一般会計予算)



第13図 国庫支出金の使途推移
(普通会計決算)



使用料・手数料

平成25年度当初予算において、使用料・手数料の一部について改定を行いました。

1 使用料の新設・改定

(1) 漁港施設占用料

・土地価格の変動に伴う占用料の改定

名 称	根拠条例	改定前	改定後
漁港施設占用料（荷さばき所、水産倉庫等の設置）	島根県漁港管理条例	346.5円/㎡/年	294.0円/㎡/年
漁港施設占用料（施設又は工作物の設置を伴わない場合）		31.5円/㎡/月	25.2円/㎡/月

など

(2) 都市公園使用・占用料

・土地価格の変動に伴う使用料・占用料の改定

名 称	根拠条例	改定前	改定後
公園施設の設置等に係る使用料（営業行為以外の場合）	島根県立都市公園条例	40.95円/10㎡/日	33.60円/10㎡/日
都市公園占用料（柱類、管類、郵便差出箱、公衆電話所等以外のもの）		40.95円/10㎡/日	33.60円/10㎡/日

(3) 港湾施設占用料

・道路占用料の額の改定に準じた使用料の改定

名 称	根拠条例	改定前	改定後
看板等の設置に係る使用料	島根県港湾施設条例	4,620円/㎡/年	2,100円/㎡/年

(4) その他

島根県さくらおろち湖自転車競技施設への新たな備品（スポーツタイマー等）設置に伴う使用料の新設

2 手数料の新設・改定

(1) 宅地建物取引主任者証の書換え交付等手数料

・宅地建物取引主任者証交付手数料に準じた手数料の新設

名 称	根拠条例	改定前	改定後
宅地建物取引主任者証の書換え交付・再交付手数料	島根県手数料条例	—	4,500円

(2) 畜産技術センター分析等手数料

・検査手法の改良に伴う手数料の改定

名 称	根拠条例	改定前	改定後
牛の受精卵性判別手数料	島根県畜産技術センター分析等手数料条例	18,800円/卵	4,780円/卵

(3) ぱちんこ屋営業の許可等に係る手数料

・「風俗営業の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令」の改正に伴う関係手数料の改定

名 称	根拠条例	改定前	改定後
営業許可手数料	警察に関する手数料条例	15,000円～27,000円	14,000円～25,000円
遊技機の認定手数料		2,700円～59,700円	2,200円～59,000円
遊技機の検定手数料		6,300円～1,816,000円	3,900円～1,621,000円

など

3 影響額

使用料	△ 12,031千円
手数料	5,318千円
合 計	△ 6,713千円

繰入金

平成25年度の繰入金の予算額は、275億円で、歳入予算総額の5.2%に当たります。

繰入金には、特別会計からの繰入金と積立基金からの繰入金があり、積立基金からの繰入金は259億円となっています。

財政運営は、単に当該年度の収支の均衡を図るだけでなく、翌年度以降の財政見通しを考慮し中長期的な視点に立つて行う必要があることから、経済事情の著しい変動等による財源の不足に備えるため、それぞれ目的を定めた基金を設けており、必要に応じてこれを取崩し一般会計への繰入れを行っています。

県の有する積立基金の状況は第10表のとおりで、主なものでは県債の元利償還の財源に充てるための減債基金などがあります。

第10表 積立基金の状況

(単位：百万円)

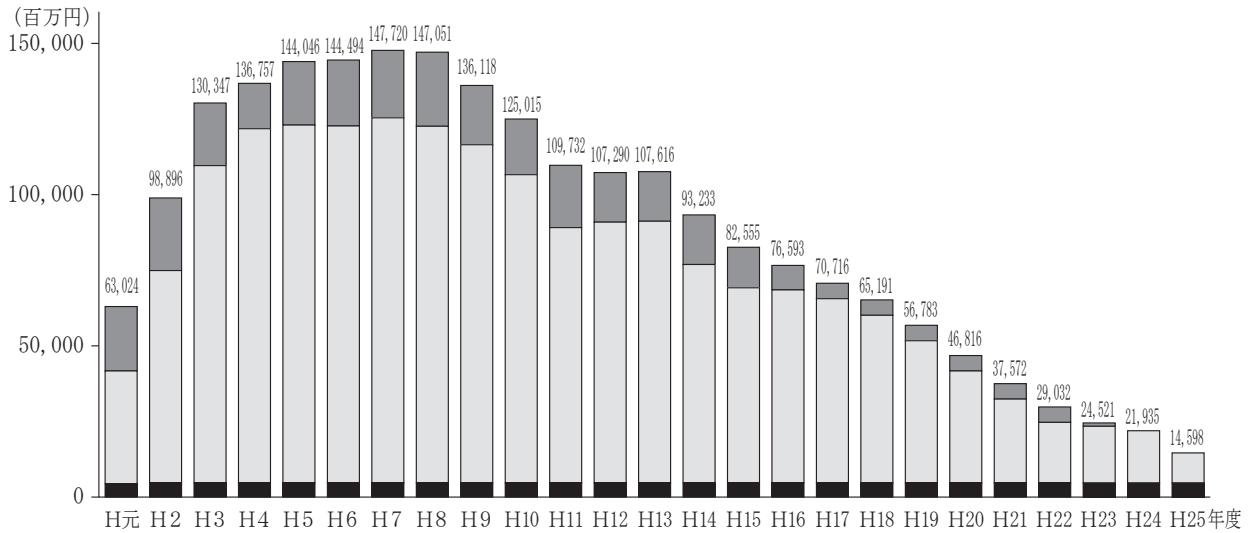
基金名	平成24年度末 現在高	平成25年度予算額		平成25年度末 現在高(見込)
		積立額(利子含む)	取崩額	
財政調整基金	4,652	1	1	4,652
減債基金(満期一括勘定分を除く)	17,283	92	7,429	9,946
教育文化振興基金	6,755	0	500	6,255
※災害救助基金	324	1	320	5
景観づくり基金	803	0	68	736
スポーツ振興基金	103	0	82	22
東京宿泊施設管理基金	175	0	36	139
しまね環境基金	1,057	300	498	859
ふるさと島根基金	5	6	4	7
社会貢献活動促進基金	24	15	26	13
※中山間地域等活性化基金	8,566	2	5,655	2,913
※発電用施設周辺地域振興基金	932	3	513	422
※介護保険財政安定化基金	955	16	0	970
※国民健康保険広域化等支援基金	260	0	0	260
産業廃棄物減量促進基金	1,642	307	375	1,573
水と緑の森づくり基金	13	199	204	7
※障害者自立支援対策臨時特例基金	9	0	0	9
※後期高齢者医療財政安定化基金	1,287	279	80	1,486
※消費者行政活性化基金	38	0	38	0
※妊婦健康診査支援基金	36	0	0	36
※安心こども基金	1,900	1	1,799	102
※緊急雇用創出事業臨時特例基金	2,727	1	2,371	356
※緊急雇用創出事業臨時特例基金(地域福祉課分)	338	0	200	138
※介護職員処遇改善等臨時特例基金(H24)	295	0	271	24
※介護保険施設等開設支援臨時特例基金(H25)				
※介護基盤緊急整備等臨時特例基金	971	0	909	62
介護基盤緊急整備等臨時特例基金(介護保険財政安定化基金取崩分)	331	0	22	309
※社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	2,741	1	933	1,809
※地域自殺対策緊急強化基金	76	0	38	38
※高等学校奨学金事業等支援臨時特例基金	109	0	89	20
※医療施設耐震化等臨時特例基金	1,192	0	179	1,013
※地域医療再生臨時特例基金	3,942	1	3,317	626
地域医療再生基金(県単ドクターヘリ分)	100	0	0	100
※子宮頸がんワクチン等接種促進臨時基金	135	0	0	135
合計	59,775	1,224	25,956	35,043

※国の施策による基金

(注) 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない。

第14図 財政調整基金等の推移

収支不足の補填等のために活用する基金（注）を本県は3つ設置していますが、1,000億円を超えていた3基金の残高も平成7年度をピークとして、以降は長く続く収支不足のため減少傾向にあり、平成25年度にはピーク時の1／10以下の規模に縮小しています。



※H元年度からH23年度までは決算額、H24年度は最終予算額、H25年度は当初予算額。

※減債基金は、満期一括勘定分を除く。

(注)

- 大規模事業等基金 県政発展の基礎となる大規模事業等を円滑に推進するために設けられた基金。
(H24年度において全額を取崩したため、H24年度末残高はゼロ)
- 減債基金 地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられた基金。
- 財政調整基金 年度間の財政の不均衡を調整するために設けられた基金。

県 債

平成25年度の一般会計の県債予算額は約719億円で、歳入総額の13.5%を占めています。

県債とは、総務大臣との協議を経て行う長期の借入金です。通常、県の支出する経費は、県税、国庫支出金等単年度の財源によって賄われますが、建設事業のようにその効果が将来におよび、後年度の県民にもその負担を求めることが適当な事業や、災害復旧事業等臨時に多額の財源を必要とする場合にその財源として認められています。

本県は、この県債の活用により、社会資本の整備、生活環境の改善や福祉施設の充実など県民のニーズに応えるよう努めていますが、県債の借入に伴う償還費（公債費）の増加は、将来の一般財源の使途を拘束し、財政運営の弾力性を損ねる側面があります。そこで、財政基盤の脆弱な本県では、交付税措置のある県債を活用し、適切な県債管理に努めています。

本県の一般会計予算における県債予算額の推移は、第11表のとおりです。

第11表 県債予算額の推移

(単位：億円・%)

年 度	島 根 県					地方財政計画		
	一般会計 当初予算額 (A)	対前年度 伸 率	県 債 当初 予算 額 (B)	対前年度 伸 率	構成比 (B)/(A)	摘 要	地方債 伸 率	構成比
元	4,050	9.3	493(306)	△1.8	12.2(7.6)	調整債の未計上による減	△8.1	8.8(7.5)
2	4,463	10.2	560(394)	13.5	12.5(8.8)	地域総合整備事業債等の増	1.2	8.4(7.1)
3	4,852	8.7	510(332)	△8.9	10.5(6.9)	地域総合整備事業債等の減 N T T債の減	△0.2	7.9(6.7)
4	5,156	6.3	468(437)	△8.3	9.1(8.5)	地域総合整備事業債等の増	△8.4	6.9(6.9)
5	5,174	0.3	449(438)	△4.0	8.7(8.5)	N T T債の減	21.1	8.1(8.1)
6	5,762	11.4	632	40.8	11.0	減税補填債及び臨時公共事業債の 計上による増	66.9	12.8
7	5,532	△4.0	660	4.4	11.9	臨時公共事業債の増	8.8	13.7
8	5,591	1.1	800	21.3	14.3	臨時公共事業債等の増	14.7	15.2
9	6,035	7.9	943	17.8	15.6	地域総合整備事業債等の増	△6.4	13.9
10	6,394	6.0	1,024	8.3	16.0	地域総合整備事業債等の増	△9.1	12.7
11	6,575	2.8	1,164	13.7	17.7	臨時公共事業債等の増	2.3	12.7
12	6,438	△2.1	1,047	△10.0	16.3	地域総合整備事業債等の減	△1.4	12.5
13	6,652	3.3	1,196	14.2	18.0	地域総合整備事業債等の増 臨時財政対策債の計上による増	7.0	13.3
14	6,428	△3.4	1,177	△1.6	18.3	臨時経済対策事業債等の減	6.2	14.4
15	6,299	△2.0	1,240	5.4	19.7	臨時財政対策債等の増 一般公共事業債等の減	19.2	17.5
16	6,057	△3.8	1,069	△13.7	17.7	臨時財政対策債の減	△6.2	16.7
17	5,540	△8.5	866	△19.0	15.6	臨時財政対策債の減 一般公共事業債等の減	△13.3	14.6
18	5,233	△5.5	712	△17.8	13.6	旧地域総合整備事業債の減 臨時財政対策債の減	△11.8	13.0
19	5,166	△1.3	662	△7.0	12.8	臨時地方道整備事業債の減 一般公共事業債等の減	△10.8	11.6
20	5,012	△3.0	670	1.2	13.3	臨時財政対策債の増 一般補助施設整備等事業債の増	△0.5	11.5
21	5,271	5.2	918	37.0	17.4	臨時財政対策債の増 一般公共事業債等の増	23.2	14.3
22	5,355	1.6	940	2.4	17.5	臨時財政対策債の増	14.0	16.4
23	5,322	△0.6	734	△21.9	13.8	臨時財政対策債の減	△14.9	13.9
24	5,277	△0.9	741	1.0	14.1	緊急防災・減債事業債の計上による増 臨時財政対策債の減	1.0	13.8
25	5,312	0.7	719	△3.0	13.5	臨時財政対策債の減	△2.8	13.3

- (注) 1. 本県の3年度、7年度、11年度、15年度及び19年度は、6月補正後予算額。
 2. ()内は、特定資金公共事業債(N T T債)を除いた数値。
 3. H16年度は、借換債含む。

県債予算額内訳について

地方財政計画の地方債は、前年度に比べ2.8%（うち通常分△4.3%、うち特別分△1.9%）の減となっていますが、東日本大震災に関連する事業分を除くと、前年度に比べ0.1%の減となっています。

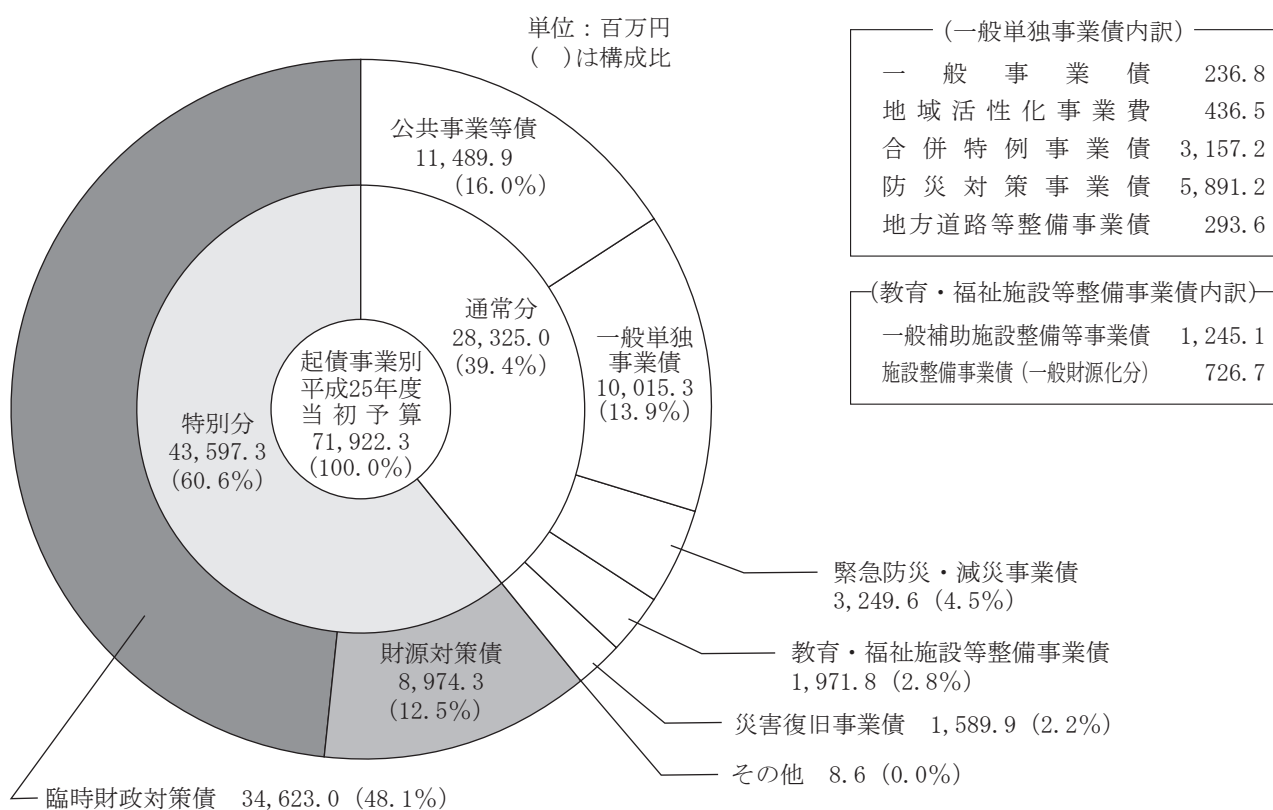
本県の平成25年度当初予算における県債は、前年度当初予算に比べ3.0%、約22億円の減となっています。

これは、地方財政政策に伴う臨時財政対策債の減を主な要因とするものです。

なお、発行を予定している県債の元利償還金については、後年度において約69%について交付税で措置される見込みです。

平成25年度の県債内訳を起債事業別に示すと、第15図のとおりとなります。

第15図 県債の内訳



公債費の見通しと今後の財政運営について

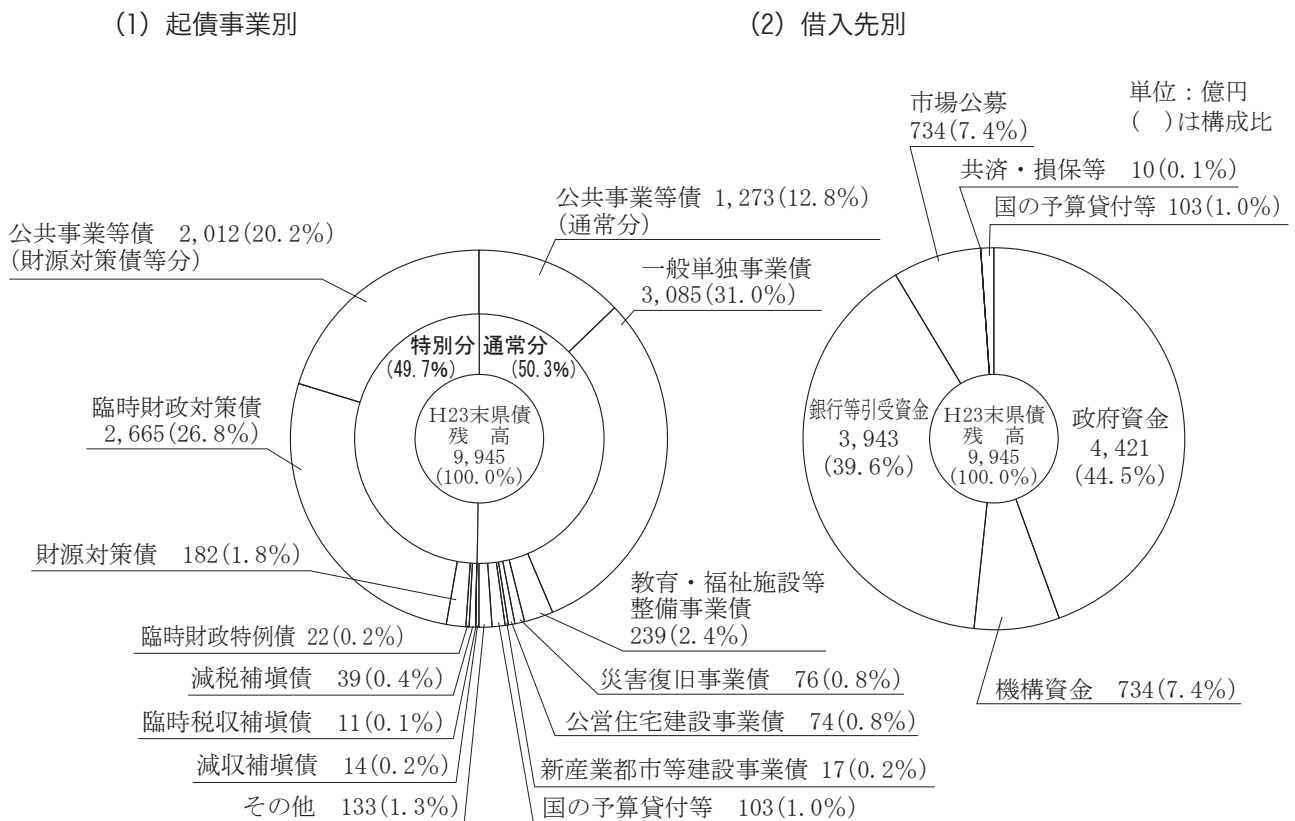
公債費（県債の元利償還金）の今後の見通しについては、将来の県債発行額が景気動向や地方財政制度等の影響を受けて大きく変動するため、現時点で正確な予測をすることは困難ですが、概ねの傾向として平成14年度に1,000億円を超えて以降、しばらくの間はいわゆる高原状態が続くものと見込まれます。

この原因としては、第一に、バブル経済崩壊後、数次にわたって実施してきた景気対策事業の財源として多額の県債を発行しており、その償還が続いていること、第二に、景気低迷に伴う税収減による財源不足を補うため地方公共団体全体として特例的な県債の発行を余儀なくされたことにより、その県債残高が増加してきていることが挙げられます。

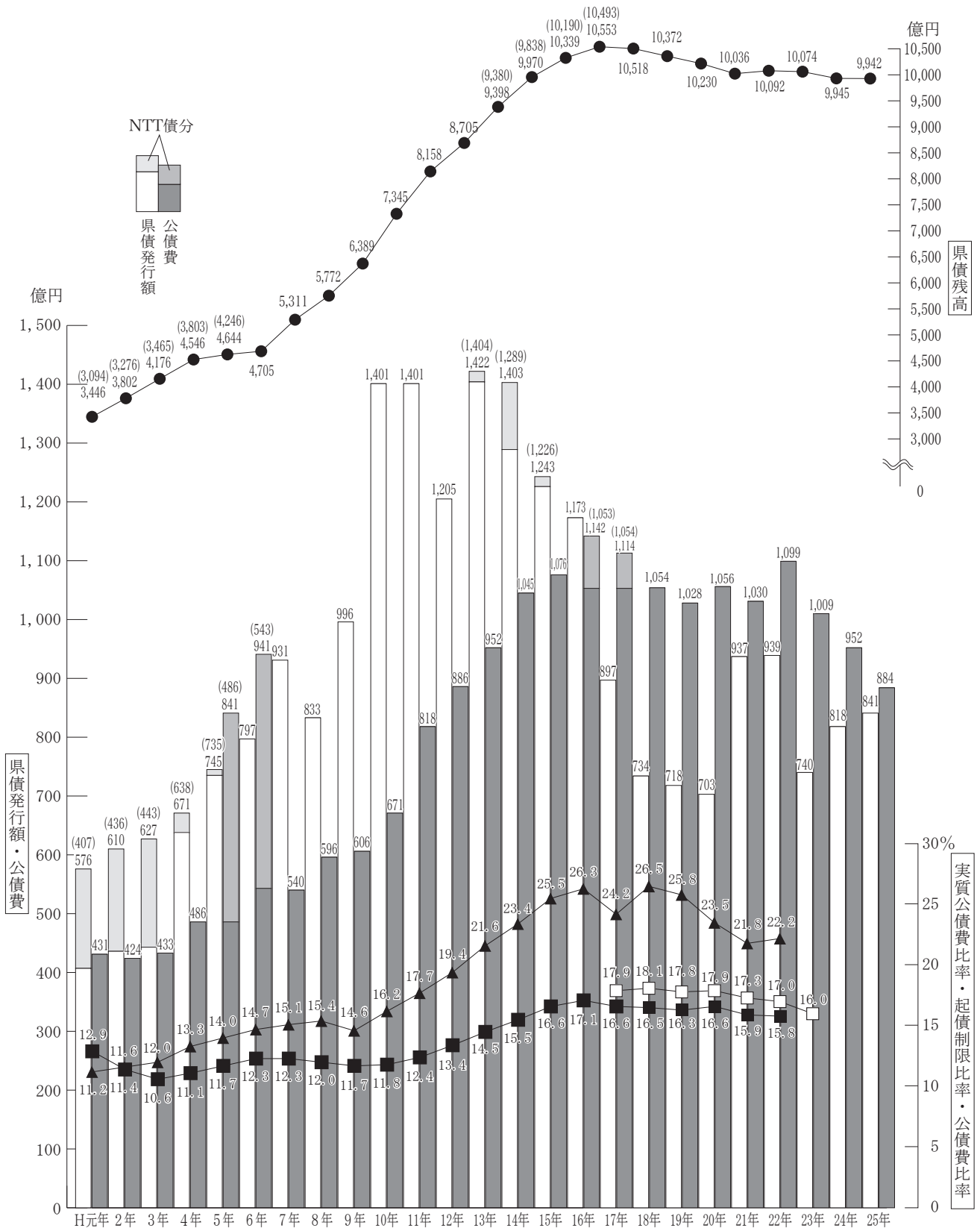
一方、本県の財政状況は、地方交付税の削減により極めて厳しい状況にあります。

今後、このような状況に対処するためには、これまで以上に歳入歳出全般にわたる財政改革を実施し、財政健全化に努める必要があります。

第16図 県債残高の状況（平23年度普通会計ベース）



第17図 県債の発行額と公債費の推移



(注) 1. 平成23年度までは普通会計決算ベース。平成24年度は普通会計決算見込み。
 平成25年度は普通会計当初予算ベースの数値である。
 2. 県債残高及び公債費の()内は、NTT債分を除いた数値である。

● 県債残高
 □ 実質公債費比率
 ■ 起債制限比率
 ▲ 公債費比率

資金調達が多様化～全国型市場公募地方債の発行～

本県では平成15年度は発行した県債のうち約7割が財務省の管理する財政投融资資金など公的資金による引き受けでした。しかし、地方分権や財政投融资改革等の進展により公的資金の重点化・縮減が図られた結果、平成17年度では公的資金の割合は約20%、18年度では約15%に減少し、地方公共団体が自己責任により市場原理に基づいて金融機関から資金調達を行っていくこととなりました。

中・長期にわたり安定的に民間資金を確保するためには調達手法の多様化が必要となり、また、市場原理に基づいて資金調達を行うのであれば、市場に早期に参入し、定着することが求められます。

そこで、本県では平成18年度に人口100万人以下の都道府県では最初に全国型市場公募地方債を発行しました。平成25年度も引き続き発行することとしています。詳細は今後決定します。

1. 全国型市場公募地方債

銀行や証券会社などの金融機関にシンジケート団を編成して県債を引き受けていただき、全国規模で資金調達を行う方法です。

平成18年度から、各地方公共団体が利率等の発行条件の交渉を行う個別条件交渉方式に移行しました。

2. 発行実績

発行年度	発行額	発行時期	期間	利率	県内窓口販売額
平成18年度	100億円	平成18年11月	5年	1.40%	約10億円
平成19年度	100億円	平成19年11月	5年	1.22%	約5億円
平成20年度	100億円	平成20年11月	5年	1.14%	約7億円
平成21年度	200億円	平成21年11月	5年	0.80%	約8億円
平成22年度	200億円	平成22年11月	10年	1.08%	約4億円
平成23年度	100億円	平成23年11月	5年	0.38%	約6億円
	100億円		10年	1.03%	約3億円
	200億円	平成24年3月	5年	0.33%	約3億円
平成24年度	100億円	平成24年11月	5年	0.24%	約3億円
	100億円		10年	0.80%	約2億円
	100億円	平成25年3月	5年	0.13%	約3億円

5. 特別会計予算

本県では、公債管理特別会計をはじめとする12事業の経理を行う特別会計を設けており、平成25年度当初予算額では合計1,365億8,375万円余となっています。

第12表 特別会計予算額

(単位：千円・%)

特別会計名	平成25年度 当初予算	平成24年度 当初予算	比較増減額 (伸率)	事業の概要
公債管理	113,825,792	113,600,483	225,309 (0.2%)	借換債・満期一括債の明確な経理
総務事務集中処理	5,839,767	5,837,138	2,629 (0.0%)	総務事務の集中処理
証紙	2,628,911	2,721,613	△ 92,702 (△ 3.4%)	証紙売りさばき収入の経理
市町村振興資金	3,424,855	3,598,855	△ 174,000 (△ 4.8%)	市町村への貸付事業（施設整備等）
島根あさひ社会復帰 促進センター診療所	300,546	357,588	△ 57,042 (△ 16.0%)	島根あさひ社会復帰促進センター診 療所の管理運営
母子寡婦福祉資金	572,380	519,016	53,364 (10.3%)	母子寡婦福祉資金貸付事業
農林漁業改善資金	541,588	564,942	△ 23,354 (△ 4.1%)	農業改良資金、林業改善資金、林業 就業促進資金及び沿岸漁業改善資金 の貸付資金
中小企業近代 化資金	1,396,699	1,692,090	△ 295,391 (△ 17.5%)	中小企業近代化資金貸付事業
中海水中貯木場	5,000	9,500	△ 4,500 (△ 47.4%)	中海水中貯木場の管理運営
臨港地域整備	1,040,849	1,144,111	△ 103,262 (△ 9.0%)	臨港地域における用地造成等
流域下水道	3,974,046	4,479,700	△ 505,654 (△ 11.3%)	流域下水道の建設、維持管理
県営住宅	3,033,318	3,423,036	△ 389,718 (△ 11.4%)	県営住宅の建設、維持管理
合計	136,583,751	137,948,072	△ 1,364,321 (△ 1.0%)	

II. 島根県の財政健全化への取組

今後の財政健全化の取組み方針（概要）

1. これまでの経過

財政の健全化については、「財政健全化指針」（平成14年12月策定）、地財ショックを踏まえて策定した「中期財政改革基本方針」（平成16年10月策定）に基づく取組みを経て、平成19年度時点においても、なお、今後も200億円台後半の収支不足が見込まれる危機的状況にあったことから、平成19年10月に「財政健全化基本方針（平成20～29年度）」を策定し、平成20年度から平成23年度までの4年間を集中改革期間に位置づけ、取り組んできました。

平成24年度以降においては、4年間の集中改革期間の実績や、今後の財政の見通しを踏まえて、「財政健全化基本方針」の見直しを行い、平成24年3月に「今後の財政健全化の取組み方針」を策定し、引き続き、財政健全化に取り組むこととしています。

2. 今後の財政健全化の取組み方針

(1) 方針期間

平成24～29年度（うち経過監視期間：平成24～25年度）

（経過監視期間の考え方）

県財政を取り巻く情勢は、大震災等による経済情勢や社会保障と税の一体改革をはじめとした国の動向など、しばらくの間、不透明な状況が続くことが予測されることから、当面の2年間を、今後の県の財政運営を見極めるための「経過監視期間」に位置づけます。

(2) 目 標

現在の県財政は、毎年度生じる収支不足を基金の取崩しによって、穴埋めをしている状態にあります。

このため、方針の終期である平成29年度を目途に、130億円程度の基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに、基金の取崩しを行わなくても良い「収支均衡」の状態を目指します。

(3) 今後の健全化の進め方

今後の取組みについては、集中改革期間の取組み実績をベースとして、県民サービスの維持確保に配慮しつつ進めていきます。

なお、経過監視期間においては、国の動向等の情勢変化に伴い、財政見通しが悪化する場合には、健全化の取組みを拡充もくしは追加するなど、緊急かつ弾力的に適切な対応を行います。

また、経過監視期間後の取組みについては、この2年間の取組みの継続を基本に、その時点の情勢を見極め、県内各界各層の意見も伺いながら柔軟な対応を行います。

(4) 具体的な取組み

経過監視期間における具体的な取組み方策は次のとおりです。

基本方針に掲げる「行政の効率化・スリム化」、「事務事業の見直し」、「財源の確保」の3分野について、引き続き着実に取り組んでいきます。

項 目	取組み目安	
	H25年度	H29年度
1 行政の効率化・スリム化		
<p>(1) 内部管理事務改革の実施 平成23年度に総務事務センターを設置し、経理事務や旅費事務の集中処理化など事務処理改革に取り組んでおり、今後も順次、給与事務をはじめとした事務処理の効率化を進めます。</p> <p>(2) 総人件費の抑制</p> <p>ア 職員定員の削減 職員定員については、平成14年度を起点として、平成29年度に1,500人程度の削減を目標としています。 平成24年3月末においては、概ね1,000人の削減を達成する見込みであり、現在進めている本庁、地方機関を通じた内部管理事務改革や現業業務の見直しを進めるとともに、必要な事務事業の見直しによる定員削減に継続して取り組みます。</p> <p>イ 給与の縮減 平成24年度からの2年間の経過監視期間における給与の特例減額の取扱いについて、特別職の特例減額及び管理職手当の特例減額を継続して実施します。</p> <p>□ 平成24～25年度の給与の特例減額率</p> <p>○ 特別職</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知 事……………給与の20%減額〔従前25%〕 ・ 副知事…………… 〃 15%減額〔従前20%〕 ・ 常勤の監査委員、教育長、病院事業管理者… 〃 13%減額〔従前18%〕 <p>○ 一般職</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部次長級……管理職手当の12.5%減額〔従前25%〕 ・ 課 長 級…… 〃 10%減額〔従前20%〕 <p>(3) そ の 他</p> <p>ア 組織等の見直し 組織体制については、時代の変化に対応した簡素で効率的な体制となるよう、適宜柔軟に見直します。また、業務の効率化等によって、時間外勤務の縮減を図ります。</p>	5億円程度	20億円程度

項 目	取組み目安	
	H25年度	H29年度
<p>イ 内部管理経費の見直し 情報通信システムなどの維持管理経費の縮減に取り組みます。</p> <p>ウ 公の施設等の見直し 公の施設については、サービス向上とコスト縮減の両面から、施設の運営管理費の見直しを行います。 外郭団体については、各団体の自主的な経営努力を促し、県の財政的関与の縮減を図ります。</p>		
2 事務事業の見直し		
<p>(1) 一般施策経費、経常経費等 県の判断で任意に実施できる事業や施設の維持管理などの固定的な経費については、集中改革期間における経費の段階的縮減（一般施策経費▲50%、経常経費等▲10%のマイナスシーリング）の取組み効果を維持するため、平成24、25年度の一般財源総額は、平成23年度の一般財源総額と同水準（ゼロシーリングの設定）とします。</p> <p>(2) 公共事業費 補助公共事業、単独公共事業、維持修繕事業については、集中改革期間における経費の段階的縮減（▲30%のマイナスシーリング）の取組み効果を維持するため、平成24、25年度の県費負担額（県債と一般財源の合計）は、平成23年度の県費負担額と同水準（ゼロシーリングの設定）とします。 災害復旧事業費、国直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式になじまない事業は、個別に所要額を精査します。</p> <p>(3) 特別な需要に基づく経費 年度間変動の大きい建物の改修や設備の更新など、臨時又は特別な需要に対応する経費について、個別に見直しを行います。</p> <p>(4) 義務的な経費 ア 義務的な性質として支出している経費について、個別に内容の再点検や見直しを行います。また、企業会計・特別会計について、事業毎に合理化・効率化を図ることによって、一般会計負担のあり方を検討します。 イ 新規県債の発行抑制や繰上償還の実施などによって、公債費の抑制を図ります。</p> <p>(5) 見直し等の留意点 ア 公共投資は、社会経済情勢を踏まえつつ、県勢の発展や県民生活のために真に必要であって、緊急的に実施すべきものについて、重点的に行います。 イ 新たな施設の建設事業については、財政健全化の見通しが立つまでは、既存施設の老朽化や再編に伴うものなどを除き、原則として行わないこととします。</p>	5億円程度	5億円程度

項 目	取組み目安	
	H25年度	H29年度
3 財源の確保		
<p>(1) 県税収入の確保</p> <p>ア 課税自主権の活用 平成26年度末に現行の課税期間が終了する県独自課税について、社会情勢や行政需要を見極めながら、今後の税率、課税方式、課税期間のあり方の検討を進めます。 ・水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税、核燃料税</p> <p>イ 経済活性化などによる税収の確保 産業振興施策を推進し経済活性化による税収の確保や、滞納額の縮減の取組みによる負担の公平と税収の確保に努めます。</p> <p>(2) 執行節減等決算段階での財源の確保 執行段階での徹底した節減や予算を上回る歳入の確保に努めます。</p> <p>(3) 特定目的基金等の活用 特定事業への活用を目的とする基金の活用の拡充や、特別会計の経営の合理化・効率化による一般会計への繰入れを行います。</p> <p>(4) そ の 他</p> <p>ア 県有財産の売却や有効活用の促進 県有未利用財産の売却や広報印刷物等の広告収入の確保に取り組みます。</p> <p>イ 使用料・手数料などの受益者負担の適正化 社会経済情勢の変化にあわせ、使用料、手数料について見直しを行うとともに、貸付金等の未収金の債権管理を徹底し、受益者負担の適正化を図ります。</p> <p>ウ 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ 地方税・地方交付税等の一般財源の確保・充実に向けて、国に対して更に積極的に働きかけていきます。</p>	70億円程度	50億円程度
合 計	80億円程度	75億円程度

3. 収支見通しと今後の健全化の取組み（試算）

(1) 改革前の収支見通し（H19.10月時点）

（単位：億円）

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29累計
収 支 ①	▲ 136	▲ 250	▲ 265	▲ 275	▲ 260	▲ 240	▲ 250	▲ 265	▲ 255	▲ 245	▲ 245	▲ 2,550
年度末 基金残高	520	270	5	▲ 270	▲ 530	▲ 770	▲ 1,020	▲ 1,285	▲ 1,540	▲ 1,785	▲ 2,030	

(2) 基本方針（改革後）で目標とする収支見通し

財政健全化基本方針期間

区 分	H19	集中改革期間				H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29累計	H30	H31	H32	H33
		H20	H21	H22	H23											
収 支 ②	▲ 86	▲ 105	▲ 100	▲ 90	▲ 50	▲ 30	▲ 25	▲ 20	▲ 15	▲ 5	0	▲ 450	0	0	0	0
年度末 基金残高	570	465	365	275	225	195	170	150	135	130	130		130	130	130	130

(3) H25当初予算編成時点までの改革実施後の収支見通し

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29累計	H30	H31	H32	H33
収 支 ③	▲ 86	▲ 102	▲ 100	▲ 87	▲ 46	▲ 27	▲ 74	▲ 95	▲ 95	▲ 90	▲ 75	▲ 791	▲ 75	▲ 70	▲ 75	▲ 75
年度末 基金残高	568	468	376	290	245	219	146	51	▲ 44	▲ 134	▲ 209		▲ 284	▲ 354	▲ 429	▲ 504

※H24年10月に公表した財政見通しを、H24は実績見込み、H25は当初予算に置き換えている。

(4) 今後必要な収支改善額と取組みの目安

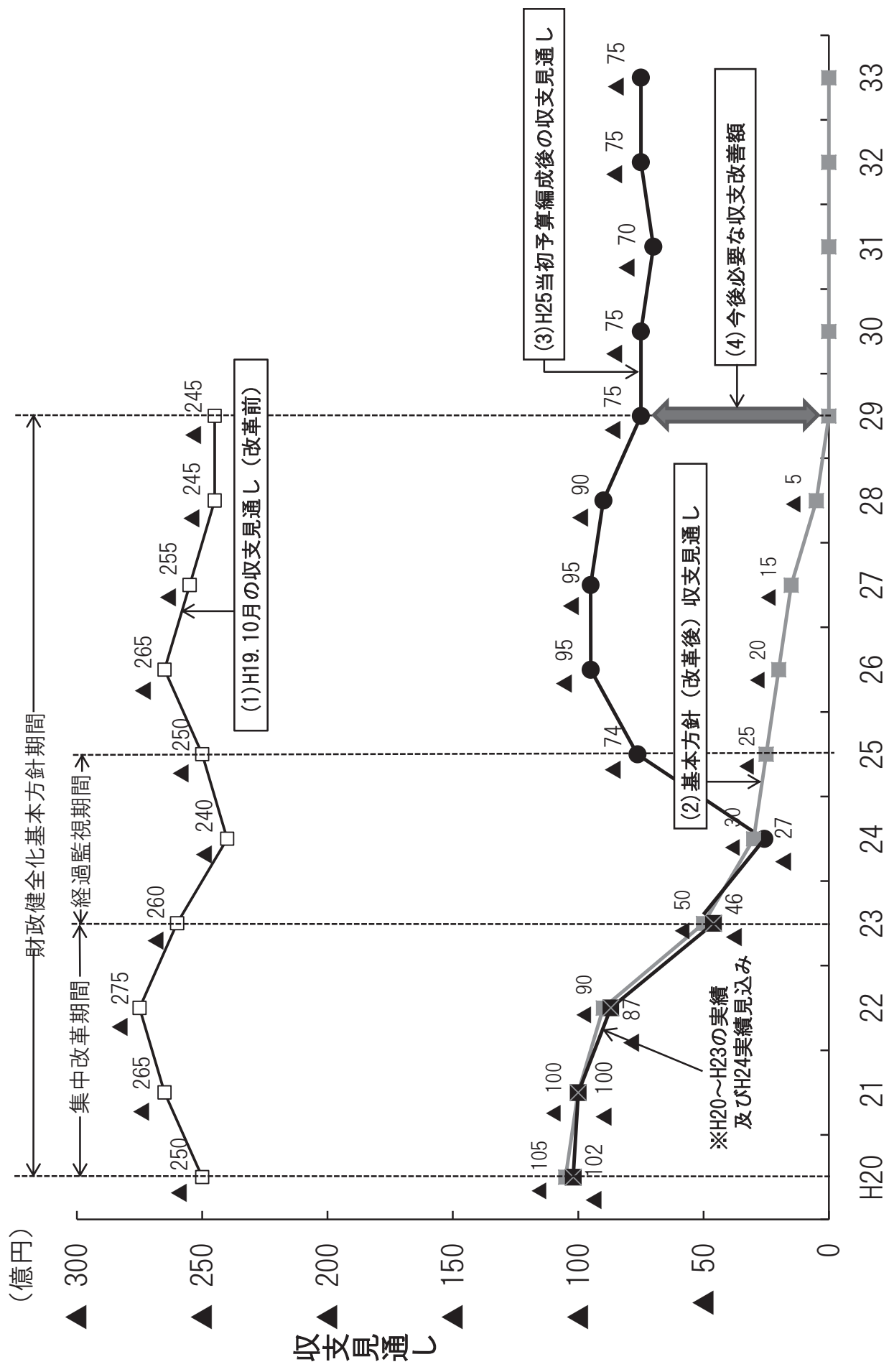
財政健全化基本方針期間

区 分	経過監視期間						H24～ H29累計	H30	H31	H32	H33
	H24	H25	H26	H27	H28	H29					
要収支改善額 ②-③	▲ 3	49	75	80	85	75	361	75	70	75	75

【取組みの目安】

区 分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H24～ H29累計	H30	H31	H32	H33
内 訳	行政の効率化・スリム化		5	5	10	15	20	55	20	20	20	20
	事務事業の見直し		5	5	5	5	5	25	5	5	5	5
	財源の確保	▲ 3	39	65	65	65	50	281	50	45	50	50

（注）表中の年度毎の収支は、概数として表記している。また、累計額は概数で表記したため、各年度の合計額と突合しない場合がある。



4. 参 考

(1) 財政健全化基本方針の概要

平成19年10月に策定した「財政健全化基本方針」の概要は次のとおりです。

○目 標

- ・概ね10年後において、130億円程度の基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに収支の均衡を目指します。

○改革の進め方

- ・平成20年度から平成23年度までの4年間を集中改革期間に設定し、この間に、毎年度見込まれる収支不足200億円台後半のうち200億円程度の解消を図ります。
- ・集中改革期間後も定員削減の計画的な実施などにより更に収支の改善を図ります。

○具体的な方策

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
1 行政の効率化・スリム化		
(1) 総人件費の抑制 ア 職員定員削減計画の上乗せ ○ 現行の1000人削減計画を、事務事業の見直しによる業務量削減や組織の見直しにより、今後10年間で、更に500人程度の追加削減を目標に見直し イ 手当の見直し ○ 時間外勤務手当の縮減、特殊勤務手当などの見直し ウ 給与の特例減額（給与カット）の継続 ○ 給与の特例減額を平成20年4月以降、概ね10年後において収支均衡を達成するまでの間継続 ○ 集中改革期間後は、収支の状況等を勘案し対応 ■集中改革期間の給与の特例減額率（諸手当も連動減額） ◇特別職 ・知 事 25% [従前20%] ・副知事 20% [従前15%] ・常勤の監査委員、教育長、病院事業管理者 18% [従前15%] ◇一般職 ・部次長級 10%、管理職手当のみ25% [従前10%] ・課長級 8%、管理職手当のみ20% [従前8%] ・その他 6%（若年層の諸手当連動は3%） エ 知事等三役の退職手当の見直し ○ 平成18年12月に特別職の退職手当を引き下げたところ（知事等三役平均▲16%）であるが、更に退職手当を次のとおり引下げ ■引下率 ・知 事 10% [平成18年12月の条例改正前と比較して約25%] ・副知事 5% [同 約20%] ・出納長 5% [同 約20%]	90億円 程度	50億円 程度

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
<p>■適用 平成19年4月30日から</p> <p>(2) その他</p> <p>ア 組織の見直し</p> <p>○ 本庁組織や地方機関を時代の変化に対応した簡素で効率的な体制に見直し</p> <p>イ 内部管理経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信システムにかかる維持管理費の削減 ・ 清掃などの庁舎等の維持管理費の削減 ・ 臨時職員の雇用経費の削減 など <p>ウ 外郭団体の見直し</p> <p>○ 社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、各団体の自主的な経営努力を促すとともに、団体のあり方について見直し</p> <p>○ 県関与の必要性を十分検証し、県の財政的・人的関与について縮減</p> <p>エ 公の施設の見直し</p> <p>○ 社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、緊要性などの観点から、廃止・譲渡を含め抜本的に見直し</p>		
<p>2 事務事業の見直し</p> <p>(1) 一般施策経費 [県の判断により行っている一般的な施策にかかる経費] 県の判断で事業の実施を任意に決定できるものであり、徹底的な見直しにより、平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね50%に削減</p> <p>(2) 公共事業費 補助公共及び単独公共の事業費（県費負担額）について、平成23年度の事業費（県費負担額）を平成19年度の概ね70%に削減（平成20年度においては平成16年度比半減相当の事業費） 災害復旧事業費、直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式による削減になじまない事業費については、個別に所要額を精査の上予算措置</p> <p>(3) 経常経費等 [施設の維持管理費など毎年度決まって支出される固定的な経費] 平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね90%に削減</p> <p>(4) 特別な需要に基づく経費 [年度間変動が大きく臨時的な特別な需要に対応する経費] 新規事業を極力抑制、既存の継続事業であっても個別に徹底した見直し</p> <p>(5) 義務的な経費 [法令、契約等で実施が義務付けられた経費等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県に裁量の余地がないものを除き、個別に徹底した見直し ○ 企業会計・特別会計について情報開示を徹底し、事業毎に合理化、効率化を図ることによって、一般会計による負担のあり方を見直し 	50億円程度	60億円程度

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
(6) 見直しの留意点 ○ 公共投資については、緊急に実施すべきものについて重点化。また、質的水準に配慮しつつ、コスト縮減により、効果的に実施 ○ 新たな施設の建設事業は、財政健全化の見通しが立つまで、原則凍結 ○ 地方債の新規借入を出来る限り抑制		
3 財源の確保		
(1) 県税収入の確保 ア 課税自主権の活用 ○ 現行の水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税、核燃料税など県独自課税について、今後の税率や課税期間のあり方を検討 イ 経済活性化による増収 ○ 産業振興施策の積極的な推進に伴う経済活性化による増収 ウ 滞納額の縮減 ○ 滞納処分早期着手やインターネット公売などによる差押物件の換価の推進による未収金の縮減や徴収率の向上 (2) 使用料、手数料などの受益者負担の明確化 ○ 使用料、手数料について見直しを行い受益者負担を適正化 (3) 県有財産の売却や有効活用の促進 ○ 未利用財産の売却推進、戸建ての職員宿舎などで現在利用中の財産についても所有する必要性が低いものは売却 ○ 財産の売却に当たりインターネット売却システムを活用 ○ 公共施設、印刷物、ホームページ等を広告媒体として提供する広告事業の推進 (4) 特定目的基金等の活用 (5) 執行節減等決算段階での財源の確保 (6) 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ ○ 地方税、地方交付税を含めた一般財源ベースで地域間の格差が拡大しないような方策について、更に国に対し積極的に働きかけ	70億円程度	140億円程度
合 計	200億円程度	250億円程度

(2) 集中改革期間の財政健全化の実績

「財政健全化基本方針」において設定した「集中改革期間」における最終年度（平成23年度）における取組みの実績は次のとおりです。

項 目	目標額	実績額 (H23当初 予算ベース)	内 容
1 行政の効率化・スリム化	90億円程度	73億円	
①総人件費の抑制		61億円	・一般職給与、特別職・議員報酬の特例減額 60 ・職員手当の見直し 1.4
②その他		12億円	・内部管理経費の縮減 9 ・外郭団体の見直し 0.5 ・公の施設の見直し 2
2 事務事業等の見直し	50億円程度	60億円	
①一般施策・経常経費の見直し		37億円	・事務事業の見直し
②公共事業費の見直し		9億円	・事業の抑制等
③公債費の縮減		14億円	・新規発行の抑制、繰上償還等による負担抑制
3 財源の確保	70億円程度	81億円	
①県税収入の確保		10億円	・核燃料税の税率引上げ 10
②県有財産の売却		15億円	・未利用財産の売却 1.4
③特定目的基金等の活用			・市町村振興資金特別会計からの繰入 13
④執行節減等		56億円	・執行節減や不用等による財源確保等
収支改善額 [合計]	200億円程度	214億円	

III. 資 料 編

1. 地方財政計画

地方財政計画歳入歳出一覧（通常収支分）

（単位：億円・％）

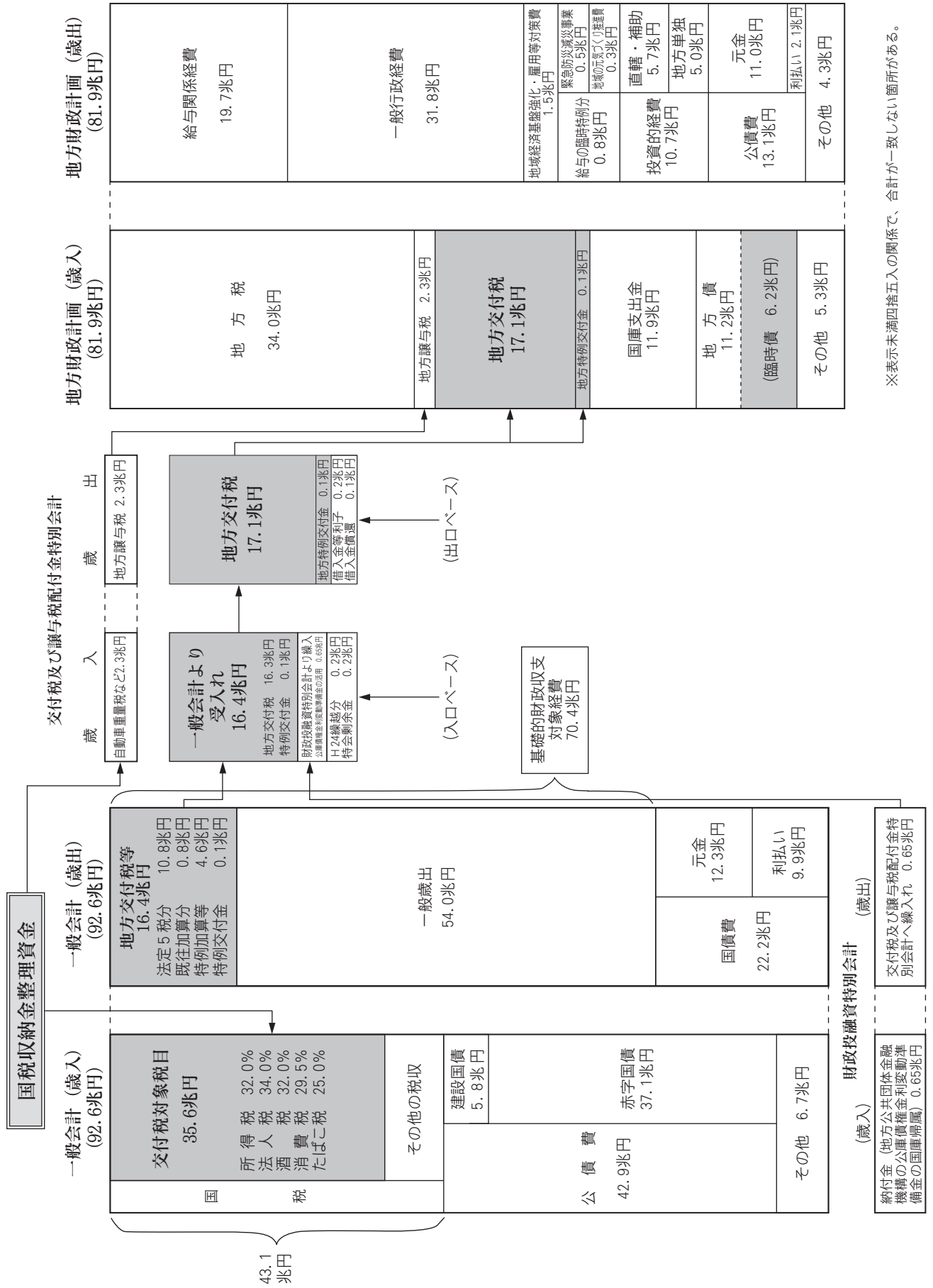
区 分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C) / (B)
(歳入)				
地 方 税 金	340,175	336,569	3,606	1.1
地 方 特 例 交 付 金	23,470	22,615	855	3.8
地 方 庫 支 出	1,255	1,275	△ 20	△ 1.6
地 方 債 債 償 債 償 債	170,624	174,545	△ 3,921	△ 2.2
地 方 債 債 償 債 償 債	118,503	117,604	899	0.8
地 方 債 債 償 債 償 債	111,517	111,654	△ 137	△ 0.1
うち臨時財源対策債	62,132	61,333	799	1.3
うち臨時財源対策債	8,000	8,200	△ 200	△ 2.4
使用料及び手数料	13,888	14,037	△ 149	△ 1.1
雑収入	39,852	40,444	△ 592	△ 1.5
全国防災事業一般財源充当分	△ 130	△ 96	△ 34	35.4
計	819,154	818,647	507	0.1
一 般 財 源 (水 準 超 経 費 を 除 く)	597,526	596,241	1,285	0.2
	590,026	589,741	285	0.0
(歳出)				
給 与 関 係 経 費	197,479	209,760	△ 12,281	△ 5.9
退 職 手 当 以 外	177,892	188,247	△ 10,355	△ 5.5
退 職 手 当	19,587	21,513	△ 1,926	△ 9.0
一 般 行 政 経 費	318,257	311,406	6,851	2.2
補 助 費	163,919	158,820	5,099	3.2
単 独 費	139,993	138,095	1,898	1.4
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,345	14,491	△ 146	△ 1.0
地域経済基盤強化・雇用等対策費	14,950	14,950	0	0.0
公 債 償 還 費	131,078	130,790	288	0.2
維 持 補 修 費	9,889	9,667	222	2.3
投 資 的 経 費	106,698	108,984	△ 2,286	△ 2.1
直 轄 補 助 費	56,668	57,354	△ 686	△ 1.2
単 独 費	50,030	51,630	△ 1,600	△ 3.1
給 与 の 臨 時 特 例 対 応 分	7,550	—	7,550	皆増
緊 急 防 災 減 災 事 業 費	4,550	—	4,550	皆増
地 域 の 元 気 づ くり 事 業 費	3,000	—	3,000	皆増
公 営 企 業 繰 出 金	25,753	26,590	△ 837	△ 3.1
企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分	16,376	16,824	△ 448	△ 2.7
そ の 他 費	9,377	9,766	△ 389	△ 4.0
不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	7,500	6,500	1,000	15.4
計	819,154	818,647	507	0.1
(水 準 超 経 費 を 除 く)	811,654	812,147	△ 493	△ 0.1
地 方 一 般 歳 出	664,200	664,533	△ 333	△ 0.1

地方財政計画と国の予算規模の推移

（単位：億円・％）

年 度	地方財政計画		(参考) 国の予算 (当初)	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	一般会計予算額	対前年度伸率
平成元	627,727	8.6	604,142	6.6
2	671,402	7.0	662,368	9.6
3	708,848	5.6	703,474	6.2
4	743,651	4.9	722,180	2.7
5	764,152	2.8	723,548	0.2
6	809,281	5.9	730,817	1.0
7	825,093	2.0	709,871	△ 2.9
8	852,848	3.4	751,049	5.8
9	870,596	2.1	773,900	3.0
10	870,964	0.0	776,692	0.4
11	885,316	1.6	818,601	5.4
12	889,300	0.5	849,871	3.8
13	893,071	0.4	826,524	△ 2.7
14	875,666	△ 1.9	812,300	△ 1.7
15	862,107	△ 1.5	817,891	0.7
16	846,669	△ 1.8	821,109	0.4
17	837,687	△ 1.1	821,829	0.1
18	831,508	△ 0.7	796,860	△ 3.0
19	831,261	△ 0.0	829,088	4.0
20	834,014	0.3	830,613	0.2
21	825,557	△ 1.0	885,480	6.6
22	821,268	△ 0.5	922,992	4.2
23	825,054	0.5	924,116	0.1
24	818,647	△ 0.8	903,339	△ 2.2
25	819,154	0.1	926,115	2.5

国の予算と地方財政計画（通常収支分）との関係（平成25年度当初）



※表示未満四捨五入の関係で、合計が一致しない箇所がある。

平成25年度地方債計画（通常収支対応分）

（単位：億円・％）

項 目	平成25年度 計画額(A)	平成24年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一 般 会 計 債				
1 公 共 事 業 等	16,895	18,630	△ 1,735	△ 9.3
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,162	1,174	△ 12	△ 1.0
3 災 害 復 旧 事 業	435	290	145	50.0
4 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	3,763	3,821	△ 58	△ 1.5
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,285	1,308	△ 23	△ 1.8
(2) 社 会 福 祉 施 設	295	201	94	46.8
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	947	964	△ 17	△ 1.8
(4) 一 般 補 助 施 設 等	686	748	△ 62	△ 8.3
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	550	600	△ 50	△ 8.3
5 一 般 単 独 事 業	18,634	15,447	3,187	20.6
(1) 一 般	4,252	4,390	△ 138	△ 3.1
(2) 地 域 活 性 化	400	471	△ 71	△ 15.1
(3) 防 災 対 策	922	951	△ 29	△ 3.0
(4) 地 方 道 路 等	2,310	2,385	△ 75	△ 3.1
(5) 旧 合 併 特 例	6,200	7,250	△ 1,050	△ 14.5
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	4,550	—	4,550	皆増
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	3,460	3,297	163	4.9
(1) 辺 地 対 策	410	397	13	3.3
(2) 過 疎 対 策	3,050	2,900	150	5.2
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	457	472	△ 15	△ 3.2
8 行 政 改 革 推 進	1,800	2,400	△ 600	△ 25.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	46,706	45,631	1,075	2.4
二 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	3,634	3,636	△ 2	△ 0.1
2 工 業 用 水 道 事 業	250	276	△ 26	△ 9.4
3 交 通 事 業	1,902	2,356	△ 454	△ 19.3
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	195	70	125	178.6
5 港 湾 整 備 事 業	506	618	△ 112	△ 18.1
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	3,432	3,374	58	1.7
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	329	759	△ 430	△ 56.7
8 地 域 開 発 事 業	1,055	1,304	△ 249	△ 19.1
9 下 水 道 事 業	11,774	11,908	△ 134	△ 1.1
10 観 光 そ の 他 事 業	93	131	△ 38	△ 29.0
計	23,170	24,432	△ 1,262	△ 5.2
合 計	69,876	70,063	△ 187	△ 0.3

(単位：億円・%)

項 目		平成25年度 計画額(A)	平成24年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三公営企業借換債		0	300	△ 300	皆増
四臨時財政対策債		62,132	61,333	799	1.3
五退職手当債		1,700	3,700	△ 2,000	△ 54.1
六国の予算等貸付金債		(689)	(1,195)	(△ 506)	(△ 42.3)
総 計		(689)	(1,195)	(△ 506)	(△ 42.3)
		133,708	135,396	△ 1,688	△ 1.2
内訳	普通会計分	111,517	111,654	△ 137	△ 0.1
	公営企業会計等分	22,191	23,742	△ 1,551	△ 6.5
資金区分					
公 的 資 金		55,360	55,705	△ 345	△ 0.6
財 政 融 資 資 金		35,759	36,188	△ 429	△ 1.2
地方公共団体金融機構資金		19,601	19,517	84	0.4
(国の予算等貸付金)		(689)	(1,195)	(△ 506)	(△ 42.3)
民 間 等 資 金		78,348	79,691	△ 1,343	△ 1.7
市 場 公 募		44,400	44,400	0	0.0
銀 行 等 引 受		33,948	35,291	△ 1,343	△ 3.8

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

2. 一般会計予算の推移

歳入

款別歳入予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比
1. 県 税	61,527,359	60,092,294	53,788,326	56,453,723	57,889,145	56,059,696	55,977,397	55,956,076	55,750,746	△ 0.4	△ 0.4
2. 地方消費税清算金	12,555,919	13,265,376	11,286,798	13,242,174	12,546,707	13,104,993	13,624,359	13,060,592	13,576,326	△ 0.4	3.9
3. 地方譲与税	7,555,000	6,788,159	9,262,000	11,329,556	10,982,000	11,448,329	11,566,000	11,680,655	11,828,000	2.3	1.3
4. 地方特例交付金	726,000	746,733	828,000	1,061,629	992,000	917,852	179,000	171,971	169,000	△ 5.6	△ 1.7
5. 地方交付税	156,137,000	162,027,775	161,319,000	175,092,224	180,613,000	184,221,016	181,066,000	185,451,181	182,166,000	0.6	△ 1.8
6. 交通安全対策特別交付金	290,000	274,164	280,000	260,527	270,000	252,457	260,000	245,152	250,000	△ 3.8	2.0
7. 分担金及び負担金	2,916,249	3,234,645	2,257,588	2,674,536	2,057,007	2,433,008	2,070,872	2,711,004	2,070,757	0.0	△ 23.6
8. 使用料及び手数料	4,364,256	4,379,960	2,491,911	2,573,734	2,427,540	2,461,515	2,420,737	2,525,670	2,468,978	2.0	△ 2.2
9. 国庫支出金	76,692,648	146,532,529	73,232,959	87,305,869	69,102,438	80,327,760	67,443,474	89,122,428	71,799,118	6.5	△ 19.4
10. 財産収入	1,729,566	3,447,706	1,592,668	1,607,500	1,402,646	1,508,625	1,298,453	1,551,436	1,359,067	4.7	△ 12.4
11. 寄附金	8,500	5,866	7,300	115,400	7,800	11,121	13,350	13,391	80,353	501.9	500.1
12. 繰入金	25,072,502	25,369,410	35,131,244	28,981,426	33,865,065	29,480,608	26,501,652	19,988,121	27,532,744	3.9	37.7
13. 繰越金	2,000,000	2,568,552	2,000,000	3,251,241	2,000,000	4,205,560	3,000,000	5,191,758	3,000,000	0.0	△ 42.2
14. 諸収入	83,745,948	72,821,906	88,033,377	74,071,123	84,664,839	76,010,051	88,081,480	71,919,460	87,183,233	△ 1.0	21.2
15. 県債	91,749,000	96,476,800	93,981,400	94,533,100	73,405,000	78,869,700	74,148,200	84,103,800	71,922,300	△ 3.0	△ 14.5
合 計	527,069,947	598,031,875	535,492,571	552,553,762	532,225,187	541,312,291	527,650,974	543,692,695	531,156,622	0.7	△ 2.3

款別歳入予算構成比

(単位：%)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1. 県 税	11.7	10.1	10.0	10.2	10.9	10.4	10.6	10.3	10.5
2. 地方消費税清算金	2.4	2.2	2.1	2.4	2.3	2.4	2.6	2.4	2.6
3. 地方譲与税	1.4	1.1	1.7	2.1	2.1	2.1	2.2	2.1	2.2
4. 地方特例交付金	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
5. 地方交付税	29.6	27.1	30.1	31.7	33.9	34.0	34.3	34.1	34.3
6. 交通安全対策特別交付金	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7. 分担金及び負担金	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4
8. 使用料及び手数料	0.8	0.7	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5
9. 国庫支出金	14.6	24.5	13.7	15.8	13.0	14.8	12.8	16.4	13.5
10. 財産収入	0.3	0.6	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3
11. 寄附金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12. 繰入金	4.8	4.3	6.6	5.2	6.4	5.4	5.0	3.7	5.2
13. 繰越金	0.4	0.4	0.4	0.6	0.4	0.8	0.6	1.0	0.6
14. 諸収入	15.9	12.2	16.4	13.4	15.9	14.0	16.7	13.2	16.4
15. 県債	17.4	16.1	17.5	17.1	13.8	14.6	14.1	15.5	13.5
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

県税収入の推移

(単位：千円・%)

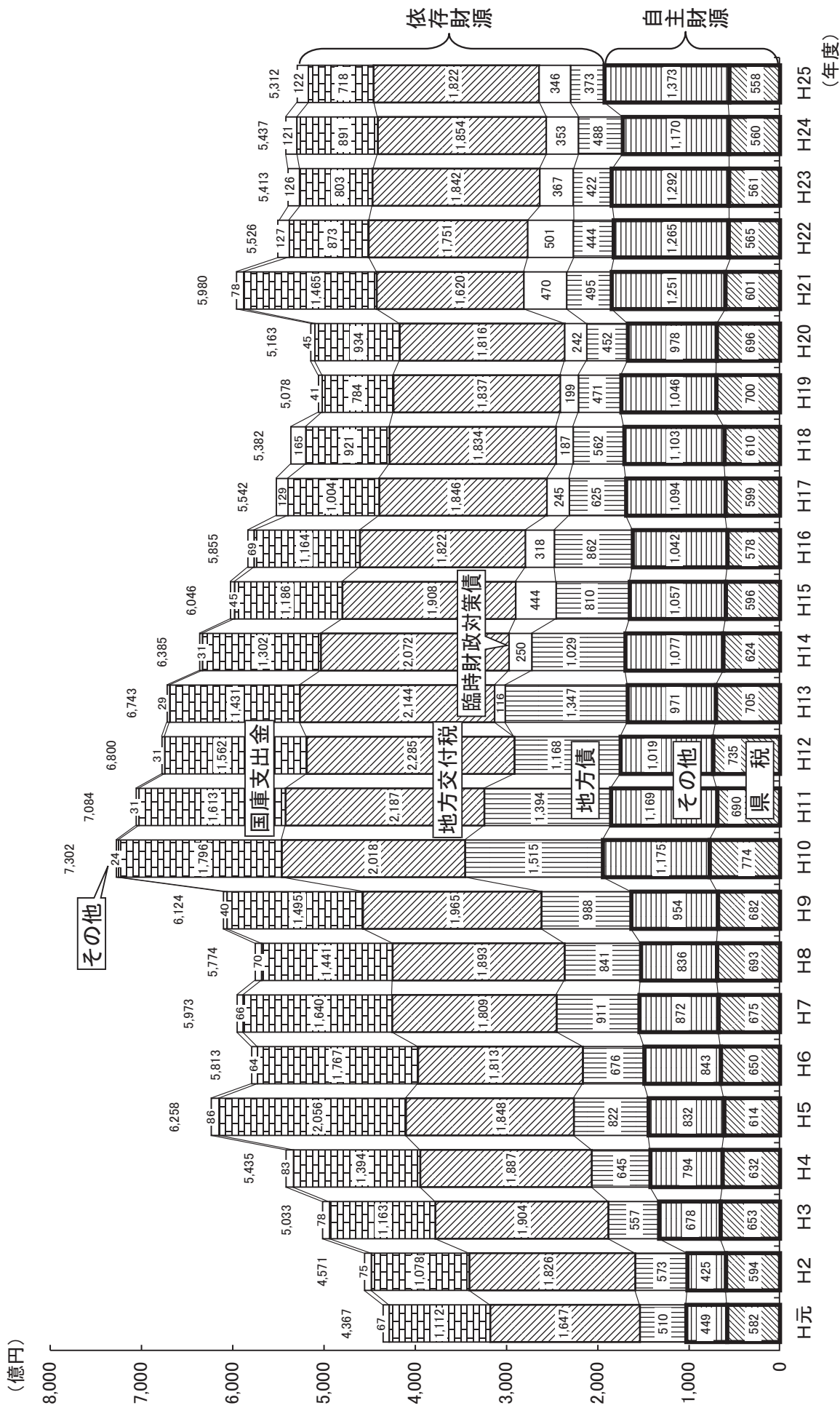
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
普 通 税	59,296,315 (98.3)	56,170,237 (99.1)	55,919,474 (99.1)	55,610,737 (99.4)	55,418,888 (99.4)
県 民 税	21,742,801 (36.1)	21,369,930 (37.7)	21,040,791 (37.3)	21,859,700 (39.1)	21,560,608 (38.6)
法 人 県 民 税	2,226,183 (3.7)	2,683,489 (4.7)	2,619,924 (4.6)	2,673,908 (4.8)	2,622,454 (4.7)
個 人 県 民 税	18,756,744 (31.1)	17,909,764 (31.6)	17,727,307 (31.4)	18,566,993 (33.2)	18,275,114 (32.8)
県 民 税 利 子 割	583,984 (1.0)	572,517 (1.0)	493,428 (0.9)	398,433 (0.7)	417,956 (0.7)
県 民 税 配 当 割	121,258 (0.2)	150,777 (0.3)	162,462 (0.3)	184,927 (0.3)	232,823 (0.4)
県 民 税 株 式 等 譲 渡 所 得 割	54,632 (0.1)	53,383 (0.1)	37,670 (0.1)	35,439 (0.1)	12,261 (0.0)
事 業 税	11,789,358 (19.5)	9,259,032 (16.3)	9,371,568 (16.6)	9,635,909 (17.2)	9,834,545 (17.6)
法 人 事 業 税	11,168,716 (18.5)	8,686,853 (15.3)	8,807,790 (15.6)	9,059,444 (16.2)	9,305,921 (16.7)
個 人 事 業 税	620,642 (1.0)	572,179 (1.0)	563,778 (1.0)	576,465 (1.0)	528,624 (0.9)
地 方 消 費 税	7,031,163 (11.7)	7,069,923 (12.5)	6,885,978 (12.2)	6,807,085 (12.2)	7,247,166 (13.0)
不 動 産 取 得 税	1,163,652 (1.9)	984,688 (1.7)	2,100,801 (3.7)	824,898 (1.5)	895,426 (1.6)
県 た ば こ 税	1,170,041 (2.0)	1,195,896 (2.1)	1,363,233 (2.4)	1,333,988 (2.4)	780,383 (1.4)
ゴ ル フ 場 利 用 税	191,566 (0.3)	165,488 (0.3)	157,708 (0.3)	160,755 (0.3)	149,271 (0.3)
自 動 車 取 得 税	1,279,618 (2.1)	1,060,675 (1.9)	944,374 (1.7)	1,077,753 (1.9)	1,046,298 (1.9)
軽 油 引 取 税	5,487,077 (9.1)	5,851,214 (10.3)	5,640,310 (10.0)	5,593,372 (10.0)	5,622,749 (10.1)
自 動 車 税	8,692,999 (14.4)	8,489,448 (15.0)	8,413,344 (14.9)	8,315,964 (14.8)	8,281,129 (14.9)
鉱 区 税	1,327 (0.0)	1,326 (0.0)	1,367 (0.0)	1,313 (0.0)	1,313 (0.0)
核 燃 料 税	746,705 (1.2)	722,617 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
特 別 地 方 消 費 税 (旧 法 に よ る 税)	8 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
目 的 税	1,034,940 (1.7)	526,790 (0.9)	482,956 (0.9)	345,339 (0.6)	331,858 (0.6)
狩 猟 税	30,080 (0.0)	29,358 (0.0)	29,327 (0.1)	27,039 (0.0)	25,680 (0.0)
産 業 廃 棄 物 減 量 税	378,780 (0.6)	491,644 (0.9)	452,453 (0.8)	318,300 (0.6)	306,178 (0.6)
自 動 車 取 得 税 (旧 法 に よ る 税)	103 (0.0)	60 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
軽 油 引 取 税 (旧 法 に よ る 税)	625,977 (1.0)	5,728 (0.0)	1,176 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
県 税 収 入 合 計	60,331,255 (100.0)	56,697,027 (100.0)	56,402,430 (100.0)	55,956,076 (100.0)	55,750,746 (100.0)

(注1) 特別地方消費税には、旧法による料理飲食等消費税を含む。

(注2) 21年度から道路特定財源の一般財源化により、自動車取得税及び軽油引取税が目的税から普通税に改められた。

(注3) 21～23年度は決算額、24年度は最終予算額、25年度は当初予算額。

歳入予算の推移



※H元～H24は最終予算額。H25は当初予算額。

歳 出

目的別(款別)歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比
1. 議 会 費	1,026,726	921,165	997,249	916,337	1,073,225	1,003,851	1,019,484	996,692	1,026,690	0.7	3.0
2. 総 務 費	25,571,167	35,646,080	24,496,388	24,607,714	27,026,577	30,241,106	26,406,626	28,443,892	28,145,928	6.6	△ 1.0
3. 民 生 費	43,315,088	60,052,008	52,269,287	53,072,114	53,215,210	53,307,949	51,517,207	51,886,570	53,178,907	3.2	2.5
4. 衛 生 費	19,651,845	28,784,256	17,860,918	19,071,921	19,896,936	24,313,307	19,675,647	19,538,566	19,703,124	0.1	0.8
5. 労 働 費	4,087,418	9,328,181	7,544,374	8,577,350	8,797,495	9,054,042	3,945,030	6,418,962	4,226,071	7.1	△ 34.2
6. 農 林 水 産 業 費	41,489,600	51,219,897	41,028,247	43,660,694	35,942,602	40,772,647	38,246,651	48,769,092	42,131,758	10.2	△ 13.6
7. 商 工 費	78,553,639	66,780,378	82,509,344	71,001,086	81,054,846	72,348,011	83,609,169	69,277,102	82,403,735	△ 1.4	18.9
8. 土 木 費	84,978,938	109,789,813	81,097,656	92,221,796	77,336,381	81,179,478	78,861,418	91,507,133	74,142,641	△ 6.0	△ 19.0
9. 警 察 費	20,485,789	20,935,938	20,659,588	20,518,309	20,153,027	20,079,709	21,018,255	20,711,379	22,106,604	5.2	6.7
10. 教 育 費	94,260,801	93,665,452	92,326,447	93,202,842	91,636,373	91,785,731	93,934,512	95,128,067	94,388,603	0.5	△ 0.8
11. 災 害 復 旧 費	6,006,775	2,109,116	6,029,426	1,342,649	5,965,416	2,067,826	6,258,952	1,892,979	6,788,920	8.5	258.6
12. 公 債 費	91,281,210	101,927,035	92,186,082	108,319,774	92,767,806	100,012,702	87,581,849	94,172,775	87,390,760	△ 0.2	△ 7.2
13. 諸 支 出 金	16,260,951	16,772,556	16,387,565	15,941,176	17,059,293	14,845,932	15,276,174	14,649,486	15,222,881	△ 0.3	3.9
14. 予 備 費	100,000	100,000	100,000	100,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	0.0	0.0
合 計	527,069,947	598,031,875	535,492,571	552,553,762	532,225,187	541,312,291	527,650,974	543,692,695	531,156,622	0.7	△ 2.3

目的別(款別)歳出予算構成比

(単位：%)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1. 議 会 費	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
2. 総 務 費	4.9	6.0	4.6	4.5	5.1	5.6	5.0	5.2	5.3
3. 民 生 費	8.2	10.0	9.8	9.6	10.0	9.8	9.8	9.5	10.0
4. 衛 生 費	3.7	4.8	3.3	3.4	3.7	4.5	3.7	3.6	3.7
5. 労 働 費	0.8	1.6	1.4	1.6	1.7	1.7	0.7	1.2	0.8
6. 農 林 水 産 業 費	7.9	8.6	7.7	7.9	6.8	7.5	7.3	9.0	7.9
7. 商 工 費	14.9	11.2	15.4	12.8	15.2	13.4	15.8	12.7	15.5
8. 土 木 費	16.1	18.4	15.1	16.7	14.5	15.0	14.9	16.8	13.9
9. 警 察 費	3.9	3.5	3.9	3.7	3.8	3.7	4.0	3.8	4.2
10. 教 育 費	17.9	15.7	17.2	16.9	17.2	17.0	17.8	17.5	17.8
11. 災 害 復 旧 費	1.1	0.3	1.1	0.2	1.1	0.4	1.2	0.4	1.3
12. 公 債 費	17.3	17.0	17.2	19.6	17.4	18.5	16.6	17.3	16.4
13. 諸 支 出 金	3.1	2.8	3.1	2.9	3.2	2.7	2.9	2.7	2.9
14. 予 備 費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

性質別歳出予算額

(単位：千円・%)

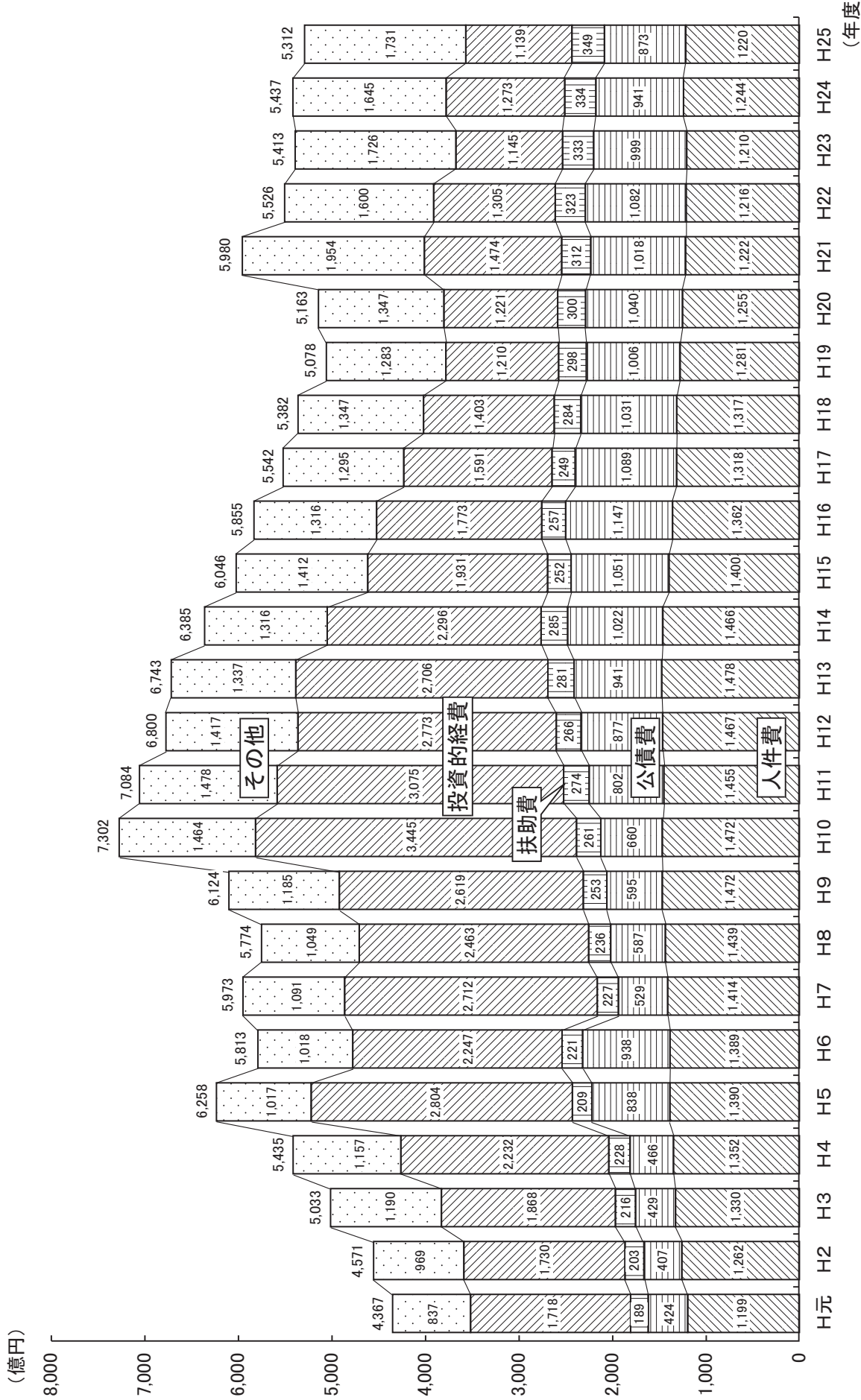
区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比
1.人件費	123,565,594	122,161,193	122,217,261	121,617,081	121,390,206	120,990,604	122,238,611	124,423,439	122,035,098	△ 0.2	△ 1.9
2.公債費	91,201,974	101,833,533	92,091,004	108,212,167	92,667,753	99,875,957	87,496,010	94,056,722	87,284,753	△ 0.2	△ 7.2
3.扶助費	31,220,168	31,227,264	32,904,441	32,328,048	33,394,935	33,276,329	34,179,027	33,442,633	34,859,194	2.0	4.2
4.物件費	12,934,373	12,457,408	13,838,666	12,705,171	13,714,210	12,605,457	15,240,834	14,251,918	15,253,311	0.1	7.0
5.補助費等	58,430,092	62,364,192	64,084,318	61,087,513	69,502,304	66,190,774	61,831,970	60,928,960	61,059,830	△ 1.2	0.2
6.維持補修費	6,976,267	9,426,986	7,117,435	7,626,141	8,199,540	8,496,618	9,076,519	10,419,573	10,060,025	10.8	△ 3.5
7.普通建設事業費	113,968,522	145,583,480	110,311,944	129,337,151	104,292,152	112,724,220	105,580,608	125,658,587	107,306,182	1.6	△ 14.6
8.災害復旧事業費	5,559,648	1,813,605	5,742,079	1,110,368	5,728,392	1,836,072	6,016,805	1,656,566	6,545,530	8.8	295.1
9.積立金	2,078,828	44,283,159	2,051,544	8,229,121	1,114,652	14,103,517	1,281,355	11,781,309	1,224,379	△ 4.4	△ 89.6
10.出資金	2,110,747	1,778,317	1,818,709	1,631,066	1,150,118	1,738,839	1,461,092	1,443,590	1,464,721	0.2	1.5
11.貸付金	77,579,295	63,293,921	81,788,183	67,161,214	79,239,093	67,604,448	81,200,384	63,544,132	81,994,833	1.0	29.0
12.繰出金	1,344,439	1,708,817	1,426,987	1,408,721	1,531,832	1,569,456	1,747,759	1,785,266	1,768,766	1.2	△ 0.9
13.予備費	100,000	100,000	100,000	100,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	0.0	0.0
合 計	527,069,947	598,031,875	535,492,571	552,553,762	532,225,187	541,312,291	527,650,974	543,692,695	531,156,622	0.7	△ 2.3

性質別歳出予算構成比

(単位：千円・%)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1.人件費	23.5	20.4	22.8	22.0	22.8	22.4	23.2	22.9	23.0
2.公債費	17.3	17.0	17.2	19.6	17.4	18.5	16.6	17.3	16.4
3.扶助費	5.9	5.2	6.1	5.9	6.3	6.1	6.5	6.1	6.6
4.物件費	2.5	2.1	2.6	2.3	2.6	2.3	2.9	2.6	2.9
5.補助費等	11.1	10.4	12.0	11.1	13.0	12.2	11.7	11.2	11.5
6.維持補修費	1.3	1.6	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.9	1.9
7.普通建設事業費	21.6	24.4	20.6	23.4	19.6	20.8	20.0	23.1	20.2
8.災害復旧事業費	1.0	0.3	1.1	0.2	1.1	0.3	1.1	0.3	1.2
9.積立金	0.4	7.4	0.4	1.5	0.2	2.6	0.2	2.2	0.2
10.出資金	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3
11.貸付金	14.7	10.6	15.3	12.1	14.9	12.5	15.4	11.7	15.4
12.繰出金	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
13.予備費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

歳出予算の性質別推移



H元～H24は最終予算額。H25は当初予算額。

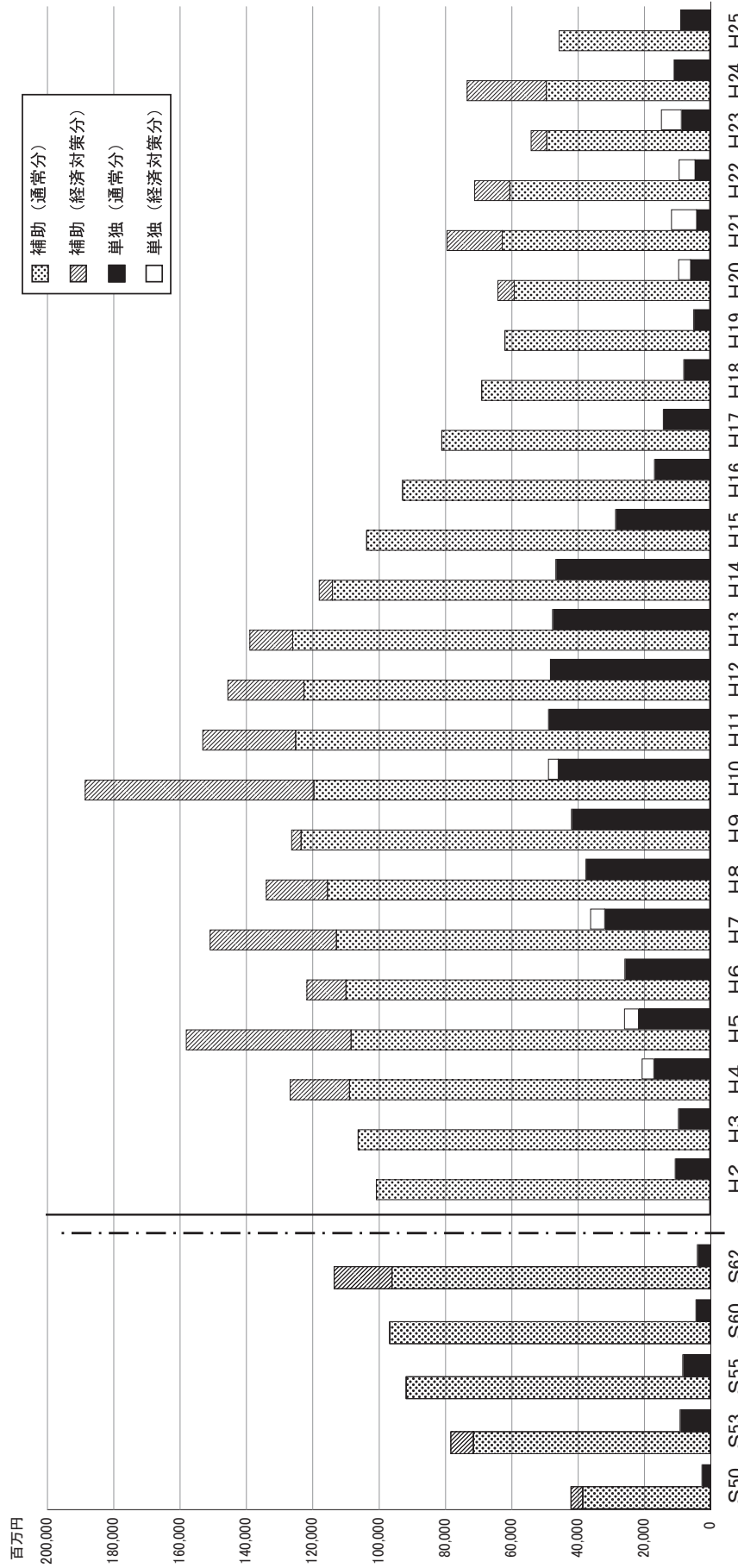
県予算規模の推移

(単位：百万円)

年度	当初		6月補正		9月補正	12月補正 (下段：給与)	2月補正	その他	最終専決後
	(◎骨格)	対前年 当初比		前年比					
6	536,345	3.7			4,297 (内経済対策 1,500)	1,043 (内給与 746)	△ 7,307	8/10 103 (渇水対策)	581,254
7	◎ 535,929	△ 0.1	17,237 (内経済対策 7,161)	3.1	16,053 (内経済対策 9,869) (内災害復旧 4,192)	1,340 (内給与 1,340)	△ 22,547	10/31 43,055 (経済対策) (臨時議会)	597,329
8	559,089	(4.3) * 1.1			8,842	1,695 (内給与 1,695)	4,890	10/8 792 12/19 50 (衆院選挙、上水道)	577,402
9	603,468	7.9			12,000 (内災害復旧 8,126)	1,679 (内給与 1,679)	△ 5,863	2/16 4,453 (臨時議会)	612,375
10	639,430	6.0	44,955 (内経済対策 45,964)		4,665 (内経済対策 4,205)	47,884 (内経対 45,734) (内給与 1,050)	△ 6,908 (内経済対策 702)	10/15 1,200 (災害復旧)	730,209
11	◎ 634,415	△ 0.8	23,101	2.8	11,465	36,973 (内経対 37,670) (内給与△1,483)	1,195 (内経済対策 6,779)		708,415
12	643,823	(1.5) * △ 2.1			11,697 (内経済対策 3,835)	27,786 (内経対 26,720) (内給与△1,172)	△ 1,457 (内経済対策 4,963)	10/23 403 (震災対策)	679,977
13	665,250	3.3			4,546	4,647 (内緊急雇用創出 3,600)	△ 965 (内経済対策 22,263)	8/2 109 (漁業対策)	674,343
14	642,760	△ 3.4			6,856	30	△ 10,811 (内経済対策 12,733)		638,458
15	◎ 626,909	△ 2.5	2,995	△ 2.0	7,900		△ 31,882	10/10 866 (衆院選挙)	604,649
16	605,741	(△ 3.4) * △ 3.8			△ 1,315	1,041	△ 18,512		585,474
17	553,973	△ 8.5			△ 1,562		△ 2,008	8/8 850 (衆院選挙)	554,186
18	523,261	△ 5.5			1,863	4,508	△ 4,691	7/31 13,529 (豪雨災害)	538,243
19	◎ 510,731	△ 2.4	5,916	△ 1.3	663	3,691	△ 13,974		507,797
20	501,199	(△ 1.9) * △ 3.0	3,288	△ 2.4	1,515	2,619 (経済対策)	① 23,195 (内経済対策 23,127) ②△ 16,703	3/24 15 (強風災害)	516,262
21	527,070 (内経対 8,335)	5.2	45,403 (経済対策)	13.5	15,635 (内経済対策 8,827)	1,399 (内経済対策 485)	① 26,516 (内経済対策 25,974) ②△ 20,870 (内経済対策 5,921)		598,032
22	535,493 (内経対 25,706)	1.6	200	△ 6.4	追加提案(経対) 4,044	440 (内経対 434) 追加提案 15,741 (内経対 15,541)	① 267(除雪) ② 2,754 (内経対・緊急対策 6,929) ③△ 20,132	8/9 31 (口蹄疫) 8/23 1,568 (土砂災害)	552,554
23	532,225 (内経済・緊急対策 27,630)	△ 0.6	6,298 (内経済対策 6,057)	0.5	2,913 (内経済・緊急対策 767)	2,775 (内経対 2,250) 追加提案 9,144 (内経対 9,138)	① 7,087 (内経対714) ②△ 21,034		541,312
24	527,651	△ 0.9	1,100	△ 1.7	3,159	追加提案① 431 ② 5,363 (内経対 4,194) ③ 2,572 (内経対 2,572)	① 30,075 (内経対 31,325) ②△ 25,273	5/14 390 (雇用基金等)	543,693
25	531,157	0.7							

(注) 1. 当初予算欄の◎は、統一地方選挙を控えた「骨格予算」
 2. 対前年当初比欄の*は、対前年度6月補正後予算対比
 3. 6月補正の前年比は、対前年度当初予算対比(ただし、平成20～24年度は対前年度6月補正予算後対比)
 4. 平成6年度当初予算は、NTT債の繰上償還を除いた額。

公共事業費の推移 (一般会計/補助・単独別)



(単位：百万円)

	S50	S53	S55	S60	S62	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
通常分	38,364	71,255	91,497	96,453	95,788	100,491	105,967	108,568	108,092	109,625	112,593	115,194	123,134	119,302	124,759	122,260	125,666	113,702	109,404	92,579	80,795	68,775	61,783	58,979	62,590	60,308	49,182	49,328	45,471
経済対策分	3,545	6,807	0	0	17,380	0	0	17,867	49,595	11,761	38,019	18,463	2,845	68,806	27,974	22,921	12,887	3,979	0	0	0	0	0	4,923	16,596	10,614	4,724	23,825	0
補助	41,909	78,062	91,497	96,453	113,168	100,491	105,967	126,435	157,687	121,386	150,612	133,657	125,979	188,108	152,733	145,181	138,553	117,681	109,404	92,579	80,795	68,775	61,783	63,902	79,186	70,922	53,906	73,153	45,471
通常分	2,456	9,073	8,250	4,250	3,854	10,506	9,548	16,983	21,595	25,679	31,775	37,412	41,746	45,761	48,642	48,024	47,431	46,462	28,461	16,747	14,098	7,929	4,969	5,912	4,096	4,568	8,698	10,871	8,824
経済対策分	0	0	0	0	0	0	0	3,509	4,199	0	4,223	0	0	2,919	0	76	0	0	0	0	0	0	0	3,584	7,559	4,789	5,984	0	0
単独	2,456	9,073	8,250	4,250	3,854	10,506	9,548	20,492	25,794	25,679	35,988	37,412	41,746	48,680	48,642	48,100	47,431	46,462	28,461	16,747	14,098	7,929	4,969	9,406	11,655	9,357	14,682	10,871	8,824

【注1】 繰上単独事業は補助公共に分類 【注2】 災害関連事業を含む参考事業費 【注3】 S50～S62は災害関連事業を除く 【注4】 H24までは2月補正後予算、H25は当初予算

3. 普通会計決算の推移

決算収支

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出総額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (E) = (C) - (D)
19	525,061,174	514,185,122	10,876,052	8,092,348	2,783,704
20	516,830,855	507,094,946	9,735,909	7,054,622	2,681,287
21	586,509,361	575,066,112	11,443,249	8,074,071	3,369,178
22	566,854,454	547,087,959	19,766,495	15,443,363	4,323,132
23	551,692,519	535,567,938	16,124,581	10,801,991	5,322,590

歳 入

区 分	決 算 額				
	19	20	21	22	23
1. 地 方 税	77,403,432	76,578,790	66,665,935	62,940,763	62,721,751
2. 地 方 譲 与 税	3,189,676	2,939,420	6,788,158	11,329,556	11,448,319
3. 地方特例交付金等	584,589	1,213,182	746,733	1,061,629	917,852
4. 地 方 交 付 税	183,662,693	181,544,409	162,027,775	175,092,224	184,221,016
5. 交通安全対策特別交付金	307,742	276,880	274,164	260,527	252,457
6. 分担金及び負担金	3,527,084	3,055,323	3,328,784	2,802,463	2,775,705
7. 使 用 料	4,546,622	4,443,841	4,440,498	2,617,320	2,475,739
8. 手 数 料	1,269,415	1,194,133	1,257,623	1,239,024	1,222,508
9. 国 庫 支 出 金	81,474,408	88,932,812	133,382,477	96,179,622	86,281,055
10. 財 産 収 入	2,222,750	1,838,955	3,552,859	1,674,926	1,582,414
11. 寄 附 金	99	9,025	4,542	114,575	8,819
12. 繰 入 金	12,103,798	13,820,113	23,320,051	26,795,266	25,652,639
13. 繰 越 金	14,456,639	10,876,052	9,735,909	11,443,249	19,766,495
14. 諸 収 入	68,526,327	59,841,573	77,322,536	79,356,414	78,409,988
15. 県 債	71,785,900	70,266,347	93,661,317	93,946,896	73,955,762
合 計	525,061,174	516,830,855	586,509,361	566,854,454	551,692,519

(単位：千円)

単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰り上げ償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I)
△ 1,985,784	6,961	1,102,320	6,961	△ 883,464
△ 102,417	11,605	8,082,667	11,605	7,980,250
687,891	11,607	10,279,038	11,607	10,966,929
953,954	3,248	12,450,000	3,248	13,403,954
999,458	2,320	7,359,369	2,320	8,358,827

(単位：千円)

対前年比 (%)					構 成 比 (%)				
19	20	21	22	23	19	20	21	22	23
113.1	98.9	87.1	94.4	99.7	14.7	14.8	11.3	11.0	11.3
20.0	92.2	230.9	166.9	101.0	0.6	0.6	1.2	2.0	2.1
177.1	207.5	61.6	142.2	86.5	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2
100.2	98.8	89.2	108.1	105.2	35.0	35.1	27.6	30.9	33.4
97.8	90.0	99.0	95.0	96.9	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
77.9	86.6	109.0	84.2	99.0	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5
86.1	97.7	99.9	58.9	94.6	0.9	0.9	0.8	0.5	0.4
95.6	94.1	105.3	98.5	98.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
94.8	109.2	150.0	72.1	89.7	15.5	17.2	22.7	17.0	15.6
48.5	82.7	193.2	47.1	94.5	0.4	0.3	0.6	0.3	0.3
11.0	9,116.2	50.3	2,522.6	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
129.2	114.2	168.7	114.9	95.7	2.3	2.7	4.0	4.7	4.6
114.1	75.2	89.5	117.5	172.7	2.8	2.1	1.6	2.0	3.6
91.6	87.3	129.2	102.6	98.8	13.0	11.6	13.2	14.0	14.3
97.8	97.9	133.3	100.3	78.7	13.7	13.6	16.0	16.6	13.4
97.2	98.4	113.5	96.6	97.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

歳 出

(1) 目的別歳出決算

区 分		決 算 状 況				
		19	20	21	22	23
1.	議 会 費	907,974	909,247	902,202	895,364	980,834
2.	総 務 費	23,456,487	24,134,797	33,075,307	22,089,560	20,770,468
3.	民 生 費	40,486,980	43,637,226	58,553,874	54,146,339	54,508,329
4.	衛 生 費	14,372,153	15,640,991	27,751,755	18,948,987	22,917,592
5.	労 働 費	1,535,093	7,661,887	9,526,103	9,364,614	8,660,796
6.	農 林 水 産 業 費	41,013,775	37,828,780	45,019,908	41,542,038	44,590,129
7.	商 工 費	53,159,141	48,029,115	69,489,123	72,249,620	77,021,821
8.	土 木 費	97,379,992	97,573,808	104,280,255	97,247,425	85,091,137
9.	警 察 費	22,041,639	21,138,310	20,615,358	20,043,540	19,943,066
10.	教 育 費	95,418,942	91,830,560	93,173,326	91,162,140	91,048,812
11.	災 害 復 旧 費	12,035,582	4,352,117	1,267,612	1,461,057	1,257,418
12.	公 債 費	102,995,469	105,887,573	103,306,470	110,037,918	101,085,981
13.	諸 支 出 金	—	—	—	5,248	5,555
14.	利子割交付金 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 特別地方消費税交付金 自動車取得税交付金	9,381,895	8,470,535	8,104,819	7,894,109	7,686,000
合 計		514,185,122	507,094,946	575,066,112	547,087,959	535,567,938
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	64,169,901	64,696,224	88,023,228	58,994,890	68,266,633
	使 用 料、手 数 料	5,148,496	4,931,173	4,948,216	2,977,710	2,919,384
	分 担 金、負 担 金、寄 附 金	3,189,158	2,751,095	2,598,788	1,962,536	1,721,026
	財 産 取 入	1,112,292	1,001,417	1,583,322	767,013	726,935
	繰 入 金	3,316,973	3,591,263	7,514,968	15,616,159	18,460,167
	諸 取 入	55,994,755	50,968,607	68,096,381	70,848,292	71,540,155
	繰 越 金	5,620,598	4,683,383	6,000,137	5,865,889	10,985,975
	地 方 債	51,881,867	45,970,791	46,666,126	42,229,149	37,285,957
一 般 財 源 等	323,751,082	328,500,993	349,634,946	347,826,321	323,661,706	

(2) 性質別歳出決算

区 分		決 算 状 況				
		19	20	21	22	23
1.	人 件 費	124,707,315	122,594,564	118,680,945	116,667,702	116,656,993
2.	物 件 費	15,766,609	15,238,755	17,062,401	17,790,399	18,578,045
3.	維 持 補 修 費	5,319,289	6,479,834	6,863,782	8,756,022	7,611,429
4.	扶 助 費	8,692,720	8,490,282	8,848,177	10,400,422	10,627,512
5.	補 助 費 等	63,961,788	63,444,927	72,872,532	71,813,954	76,572,748
6.	普 通 建 設 事 業 費	118,065,699	114,204,010	131,608,669	130,114,768	116,344,682
7.	災 害 復 旧 事 業 費	12,035,582	4,352,117	1,262,821	1,460,301	1,257,418
8.	失 業 対 策 事 業 費	—	—	—	—	—
9.	公 債 費	102,947,504	105,838,385	103,213,387	109,931,058	100,948,761
10.	積 立 金	1,951,865	12,897,331	44,273,533	8,226,538	14,008,801
11.	投 資 及 び 出 資 金	1,726,781	1,929,451	1,775,520	1,630,893	1,738,542
12.	貸 付 金	58,211,503	50,784,487	67,330,686	69,557,253	70,446,615
13.	繰 出 金	798,467	840,803	1,273,659	738,649	776,392
合 計		514,185,122	507,094,946	575,066,112	547,087,959	535,567,938

(単位：千円)

対前年比 (%)					構成比 (%)				
19	20	21	22	23	19	20	21	22	23
97.2	100.1	99.2	99.2	109.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
115.8	102.9	137.0	66.8	94.0	4.6	4.7	5.7	3.9	3.9
98.3	107.8	134.2	92.5	100.7	7.9	8.6	10.2	9.9	10.2
104.8	108.8	177.4	68.3	120.9	2.8	3.1	4.8	3.5	4.3
95.5	499.1	124.3	98.3	92.5	0.3	1.5	1.7	1.7	1.6
88.9	92.2	119.0	92.3	107.3	8.0	7.5	7.8	7.6	8.3
92.7	90.3	144.7	104.0	106.6	10.3	9.5	12.1	13.2	14.4
95.1	100.2	106.9	93.3	87.5	18.9	19.2	18.1	17.8	15.9
104.7	95.9	97.5	97.2	99.5	4.3	4.2	3.6	3.7	3.7
100.3	96.2	101.5	97.8	99.9	18.6	18.1	16.2	16.7	17.0
109.6	36.2	29.1	115.3	86.1	2.3	0.8	0.2	0.3	0.2
97.5	102.8	97.6	106.5	91.9	20.0	20.9	18.0	20.1	18.9
—	—	—	皆増	105.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
98.8	90.3	95.7	97.4	97.4	1.8	1.7	1.4	1.4	1.4
97.8	98.6	113.4	95.1	97.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
97.7	100.8	136.1	67.0	115.7	12.5	12.8	15.3	10.8	12.7
87.9	95.8	100.3	60.2	98.0	1.0	1.0	0.9	0.5	0.5
78.7	86.3	94.5	75.5	87.7	0.6	0.5	0.5	0.4	0.3
62.8	90.0	158.1	48.4	94.8	0.2	0.2	0.3	0.1	0.1
94.4	108.3	209.3	207.8	118.2	0.6	0.7	1.3	2.9	3.4
89.0	91.0	133.6	104.0	101.0	10.9	10.0	11.8	13.0	13.5
89.0	83.3	128.1	97.8	187.3	1.1	0.9	1.0	1.1	2.1
94.7	88.6	101.5	90.5	88.3	10.1	9.1	8.1	7.7	7.0
100.9	101.5	106.4	99.5	93.1	63.0	64.8	60.8	63.5	60.4

(単位：千円)

対前年比 (%)					構成比 (%)				
19	20	21	22	23	19	20	21	22	23
98.2	98.3	96.8	98.3	100.0	24.3	24.2	20.6	21.3	21.8
93.6	96.7	112.0	104.3	104.4	3.1	3.0	3.0	3.2	3.5
100.6	121.8	105.9	127.6	86.9	1.0	1.3	1.2	1.6	1.4
108.3	97.7	104.2	117.5	102.2	1.7	1.7	1.5	1.9	2.0
102.0	99.2	114.9	98.5	106.6	12.4	12.5	12.7	13.1	14.3
94.7	96.7	115.2	98.9	89.4	23.0	22.5	22.9	23.8	21.7
109.6	36.2	29.0	115.6	86.1	2.3	0.8	0.2	0.3	0.2
—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
97.6	102.8	97.5	106.5	91.8	20.0	20.9	18.0	20.2	18.9
75.3	660.8	343.3	18.6	170.3	0.4	2.5	7.7	1.5	2.6
95.5	111.7	92.0	91.9	106.6	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3
97.5	87.2	132.6	103.3	101.3	11.3	10.0	11.7	12.7	13.2
99.0	105.3	151.5	58.0	105.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
97.8	98.6	113.4	95.1	97.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 島根県における健全化判断比率等

地方公共団体財政健全化法の概要

① 概要

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて、財政の早期健全化を図るための計画等を策定する制度を定め、財政の早期健全化を図る。

平成20年度決算から、一定の水準を超えた場合の財政健全化計画及び財政再生計画の策定等が義務づけ。健全化判断比率等の公表は平成19年度決算から適用。

② 健全化判断比率等の公表

○地方公共団体は、毎年度、以下の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表（法第3条）

- ア 実質赤字比率
- イ 連結実質赤字比率
- ウ 実質公債費比率
- エ 将来負担比率

○公営企業ごとに資金不足比率を算出し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表（法第22条）

③ 財政の早期健全化、財政の再生

健全化判断比率等が一定の基準を超えた場合は、計画の策定が義務づけ。

（早期健全化段階）

- ②のア～エの比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、
- ・財政健全化計画を作成し、議会の議決を経て、速やかに公表
 - ・毎年度、財政健全化の実施状況を議会に報告し、公表

公営企業ごとに算出した資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、

- ・経営健全化計画を作成
- ・「早期健全化段階」と同様の仕組みにより健全化を図る。

（財政再生段階）

- ②のア～ウの比率のいずれかが財政再生基準以上の場合、
- ・財政再生計画を作成し、議会の議決を経て、速やかに公表
 - ・毎年度、財政健全化の実施状況を議会に報告し、公表
 - ・財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、起債を制限
 - ・収支不足を振り替えるため、総務大臣の許可を受け、再生振替特例債（※）の起債が可能
- ※再生振替特例債……収支不足額を振り替えるための赤字地方債であり、財政再生計画の期間内に償還することが必要

H23決算に基づく健全化判断比率等の算定概要

①実質赤字比率 = $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

早期健全化基準 = 3.75% 財政再生基準 = 5%

(指標の説明)

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
本県の一般会計等は実質赤字はありませんので、実質赤字比率は該当ありません。

算定内訳

該当なし (－%) (H22: 該当なし (－%)) (単位: 百万円)

分子	一般会計等の実質赤字額	0
分母	標準財政規模 (※)	283,882

※標準財政規模＝標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

②連結実質赤字比率 = $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

早期健全化基準 = 8.75% 財政再生基準 = 15%

(指標の説明)

県の全会計を対象とした実質赤字額 (又は資金の不足額) の標準財政規模に対する比率です。
すべての会計の赤字や黒字を合算し、県全体としての財政運営の深刻度を示すものです。
本県は、全会計とも実質赤字 (又は資金不足) はありませんので、連結実質赤字比率は該当ありません。

算定内訳

該当なし (－%) (H22: 該当なし (－%)) (単位: 百万円)

分子	一般会計等の実質赤字額	0
	公営企業の資金不足額	0
分母	標準財政規模	283,882

③実質公債費比率 = $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
(3カ年平均)

早期健全化基準 = 25% 財政再生基準 = 35%
【参考】地方債協議許可制移行基準 = 18%

(指標の説明)

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

本県の算定数値は16.0%であり、早期健全化基準を下回っており、また、地方債許可制移行基準18%も下回っています。

算定内訳

16.0% (3カ年平均) (対前年度▲1.0ポイント H22: 17.0%)

全国順位: 31位

(単位: 百万円)

項 目		H21	H22	H23
分子	地方債の元利償還金	88,401	92,469	84,099
	準元利償還金	7,527	7,208	7,620
	イ 満期一括償還地方債元金償還金相当額	2,728	2,891	3,558
	ロ 公営企業債の償還財源充当額	2,560	2,222	2,209
	ハ 組合等への地方債償還財源充当額	542	513	502
	ニ 債務負担行為支出額のうち準公債費	1,697	1,582	1,350
ホ 一時借入金利息	0	0	1	
	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	▲ 59,630	▲ 59,533	▲ 61,169
	分 子 計	36,298	40,144	30,550
分母	標準財政規模	274,734	288,171	283,882
	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	▲ 59,630	▲ 59,533	▲ 61,169
	分 母 計	215,104	228,638	222,713
実質公債費比率 (単年度ごと)		16.87%	17.56%	13.72%

④将来負担比率

$$= \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(指標の説明)

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

一般会計等の地方債残高や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

本県の算定数値は183.4%であり、早期健全化基準を下回っています。

早期健全化基準 = 400%

算定内訳

183.4% (対前年度▲3.6ポイント H22:187.0%)

全国順位：10位

(単位：百万円)

項 目		算定額	構成比
分子	将来負担額	一般会計等の地方債現在高	1,025,200 83.0%
		債務負担行為に基づく支出予定額	10,571 0.9%
		公営企業会計の地方債残高に係る一般会計等負担等見込額	31,185 2.5%
		組合等の地方債残高に係る一般会計等負担見込額	4,528 0.4%
		退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	134,777 10.9%
		設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	28,538 2.3%
		連結実質赤字額	0 0.0%
		組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0 0.0%
		小 計	1,234,799 100.0%
分母	地方債の償還に充当可能な基金	▲ 73,356	
	地方債の償還に充当可能な特定の歳入	▲ 13,809	
	地方債の償還に係る基準財政需要額算入見込額	▲ 739,149	
	分 子 計	408,485	
	標準財政規模	283,882	
分母	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	▲ 61,169	
	分 母 計	222,713	
将 来 負 担 比 率		183.4%	

⑤資金不足比率 = $\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$

経営健全化基準 = 20%

(指標の説明)

公営企業ごとの「資金の不足額」の「事業の規模」に対する比率です。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

本県は、いずれの会計も資金不足はありませんので、資金不足比率は該当ありません。

算定内訳

該当なし (－%) (H22:該当なし (－%))

(単位：百万円)

会 計 名	資金不足額	事業の規模	資金不足比率
病院事業会計	0	18,368	－%
電気事業会計	0	1,589	－%
工業用水道事業会計	0	148	－%
水道事業会計	0	1,718	－%
宅地造成事業会計	0	2,045	－%
中海水中貯木場特別会計	0	7	－%
臨港地域整備特別会計	0	253	－%
流域下水道特別会計	0	1,688	－%

健全化判断比率等の対象となる会計等

地方自治法上の区分	健全化法上の区分	会計名・法人等名	
一般会計	一般会計等	○一般会計	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 20px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 20px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 20px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 20px;">↑</div> </div>
特別会計		<ul style="list-style-type: none"> ○公債管理特別会計 ○総務事務集中処理特別会計 ○証紙特別会計 ○市町村振興資金特別会計 ○母子寡婦福祉資金特別会計 ○あさひ社会復帰促進センター特別会計 ○農林漁業改善資金特別会計 ○中小企業近代化資金特別会計 ○県営住宅特別会計 	
		公営事業会計	
	公営企業会計	<ul style="list-style-type: none"> ○病院事業会計 ○電気事業会計 ○工業用水道事業会計 ○水道事業会計 ○宅地造成事業会計 ○中海水中貯木場特別会計 ○臨港地域整備特別会計 ○流域下水道特別会計 	
一部事務組合等		<ul style="list-style-type: none"> ○隠岐広域連合 ○境港管理組合 	
地方公社・第三セクター等 (第三セクター等は損失補償対象団体のみ)		<ul style="list-style-type: none"> ○島根県土地開発公社 ○公立大学法人島根県立大学 ○(公財)島根県環境管理センター ○(公財)しまね農業振興公社 ○(社)島根県林業公社 ○島根県信用保証協会 ○島根県農業信用基金協会 ○島根県漁業信用基金協会 ○(公財)しまね産業振興財団 	

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

資金不足比率

※公営企業ごとに算定

5. 財政指標で見る島根県 (平成23年度普通会計決算ベース)

指 標	島根県		全国平均	上 位 5 県					下 位 5 県				
	単位	順位		H22数値	東京都	神奈川県	大阪府	愛知県	埼玉県	福井県	徳島県	高知県	鳥根県
人口 (H22国 調)	人	46	717,397	13,159,388	9,048,331	8,865,245	7,410,719	7,194,556	806,314	785,491	764,456	717,397	588,667
面積 (H22.10.1)	km ²	19	6,707.95	83,456.87	15,278.89	13,782.76	13,562.23	12,583.81	2,415.86	2,276.15	2,187.50	1,898.47	1,876.53
H22国 調 世 帯 数	千世帯	46	262	6,394	3,845	3,832	2,934	2,842	302	295	276	262	212
1人当たり県民所得 (H21)	千円	38	2,265	3,907	3,086	2,970	2,955	2,926	2,183	2,155	2,068	2,045	2,017
基 準 財 政 収 入 額	百万円	45	48,921	1,580,258	790,501	749,044	735,708	572,692	62,075	60,775	51,170	50,307	42,374
基 準 財 政 需 要 額	百万円	36	221,871	1,871,424	1,121,146	1,040,191	871,218	789,297	203,492	202,654	199,511	194,772	173,618
財政力指数 (H21～H22)	-	47	0.23630	0.96085	0.93440	0.91292	0.75227	0.74039	0.28668	0.27527	0.25720	0.23277	0.22923
標 準 財 政 規 模	百万円	40	288,171	2,813,533	1,516,144	1,413,823	1,309,627	1,269,819	258,999	255,947	254,465	253,031	215,783
1人当たり標準財政規模	千円	1	402	396	367	357	330	317	愛知県、大阪府	171	157	154	145
歳 出 総 額	百万円	38	547,088	6,078,839	2,820,266	2,497,620	2,231,215	2,150,448	462,398	449,471	438,412	415,915	337,486
1人当たり歳出総額	千円	4	763	1,100	941	768	747	603	293	289	270	225	204
地 方 税	百万円	45	62,941	4,149,760	997,845	970,208	906,211	692,737	76,597	73,344	62,722	61,531	50,483
1人当たり地方税	千円	34	88	315	122	114	113	111	82	80	78	77	71
地 方 税 構 成 比	%	45	11.1	66.4	53.6	42.5	41.9	38.0	13.3	11.5	11.4	11.4	8.3
地 方 交 付 税	百万円	22	175,092	701,569	480,791	389,700	385,319	320,660	115,750	113,165	87,560	57,789	3,518
1人当たり地方交付税	千円	2	244	293	257	230	229	205	31	29	10	8	0
地 方 交 付 税 構 成 比	%	4	30.9	38.1	37.6	35.1	33.4	33.0	11.4	10.4	4.7	2.7	0.1
国 庫 支 出 金	百万円	31	96,180	1,122,003	651,134	439,963	419,780	364,983	64,914	63,282	59,248	57,201	45,922
1人当たり国庫支出金	千円	4	134	553	316	277	220	116	32	29	28	25	22
国 庫 支 出 金 構 成 比	%	12	17.0	49.1	33.0	31.0	25.5	18.4	10.4	9.9	9.7	8.7	7.0

指 標	島根県		全国平均	上 位 5 県					下 位 5 県					
	単位	順位		H22数値	上 位 5 県					下 位 5 県				
					東京都	愛知県	大阪府	北海道	兵庫県	徳島県	佐賀県	沖繩県	香川県	鳥取県
地方債	百万円	40	93,947	457,165	422,641	388,176	386,143	338,467	61,429	60,846	60,502	59,306	53,978	
1人当たり地方債	千円	2	131	105	103	97	92	91	43	41	40	35	32	
地方債構成比(依存度)	%	36	16.6	19.6	18.5	18.4	18.1	17.5	9.6	8.1	7.6	7.3	7.1	
自主財源比率	%	39	33.3	81.9	63.6	62.9	62.6	57.9	29.0	28.8	28.6	28.3	24.6	
一般財源比率	%	41	44.0	69.8	63.9	60.3	57.4	57.1	46.6	44.2	38.6	37.4	26.5	
経常一般財源比率	%	16	70.2	113.3	80.6	78.9	78.6	78.6	70.1	69.8	69.2	68.1	60.7	
経常収支比率	%	2	89.3	88.8	89.7	89.8	90.1	90.9	97.0	97.1	97.1	99.3	102.5	
経常収支比率(減取補填債等除)	%	2	108.0	95.2	102.9	103.4	103.7	104.1	117.0	117.3	117.9	118.8	137.0	
公債負担比率	%	47	31.1	10.2	11.2	14.2	14.2	15.0	27.4	28.4	28.9	29.7	29.8	
実質公債費比率	%	31	17.0	1.5	10.3	11.0	11.3	11.4	18.9	19.5	19.7	21.4	23.1	
将来負担比率	%	10	187.0	91.2	92.7	123.3	130.8	146.0	270.5	276.2	281.5	334.8	351.7	
実質収支比率	%	10	1.26	6.91	5.77	3.57	3.50	2.75	0.22	0.21	0.10	0.09	0.07	
地方債現在高	百万円	38	1,007,394	5,792,496	5,782,569	5,409,778	4,623,815	4,183,238	837,871	815,308	706,527	684,793	662,609	
1人当たり地方債現在高	千円	1	1,404	1,386	1,200	1,191	1,178	1,152	492	485	445	439	388	
積立金現在高(財調基金)	百万円	39	4,652	398,639	139,156	38,703	38,391	23,341	2,174	1,757	329	21	0	
”(減債基金)	百万円	22	18,664	129,966	74,356	55,768	46,163	38,700	352	352	352	352	0	
”(その他基金)	百万円	42	53,612	968,718	904,297	322,463	229,354	162,305	39,594	37,213	36,953	35,971	28,131	
”(合計)	百万円	44	76,929	1,367,357	934,037	361,370	327,596	306,757	65,936	65,381	57,901	51,747	43,133	
1人当たり積立金現在高	千円	14	107	460	231	154	147	104	26	22	18	18	17	
1人当たり行政投資(H22)	千円	1	447	445	321	315	311	281	126	103	102	99	98	

6. 都道府県勢一覽

項目 都道府県名	面積		人口		一般会計 予算		経常収支 比率		経常収支比率 (減収補填債等除)		財政力 指数		実質公債費 比率		将来負担 比率	
	(H22.10.1) km ²	順位	(H22.10.1) 人	順位	(平成25年度) 億円	順位	(平成23年度) %	順位	(平成23年度) %	順位	(H21~H23) 順位	(H21~H23) %	順位	(平成23年度) %	順位	
北海道	83,456.87	1	5,506,419	8	26,875	3	95.7	38	110.0	33	0.383	29	23.1	47	334.8	46
青森県	9,644.54	8	1,373,339	31	6,995	23	96.2	40	109.9	32	0.307	37	18.0	41	195.0	16
岩手県	15,278.89	2	1,330,147	32	11,517	13	93.5	20	107.4	14	0.296	39	17.6	40	260.1	41
宮城県	7,285.76	16	2,348,165	15	15,213	10	93.3	18	108.1	20	0.505	17	15.5	27	253.8	36
秋田県	11,636.25	6	1,085,997	38	5,834	32	89.8	3	103.4	3	0.275	44	15.2	22	237.3	31
山形県	9,323.46	9	1,168,924	35	6,076	30	93.8	25	107.9	19	0.314	36	14.4	17	242.0	34
福島県	13,782.76	3	2,029,064	18	17,320	7	95.0	34	109.7	30	0.418	24	14.4	17	166.2	8
茨城県	6,095.72	24	2,969,770	11	10,785	15	91.6	8	109.7	30	0.603	8	14.2	13	276.2	44
栃木県	6,408.28	20	2,007,683	20	7,692	20	91.0	6	107.6	16	0.559	12	11.3	4	146.0	5
群馬県	6,362.33	21	2,008,068	19	6,664	28	96.7	41	114.1	38	0.554	13	11.4	5	177.0	9
埼玉県	3,798.13	39	7,194,556	5	16,757	8	96.9	42	117.3	44	0.740	5	13.7	11	228.7	28
千葉県	5,156.70	28	6,216,289	6	14,768	11	94.7	30	116.0	42	0.752	4	11.4	5	202.5	19
東京都	2,187.50	45	13,159,388	1	62,640	1	95.2	36	95.2	1	0.961	1	1.5	1	92.7	2
神奈川県	2,415.86	43	9,048,331	2	17,631	6	95.0	34	117.0	43	0.913	3	10.3	2	185.1	12
新潟県	12,583.81	5	2,374,450	14	12,586	12	93.7	24	107.4	14	0.387	28	17.2	37	281.5	45
富山県	4,247.61	33	1,093,247	37	5,451	36	93.6	21	109.1	25	0.436	23	18.9	43	270.5	43
石川県	4,185.66	35	1,169,788	34	4,991	38	94.7	30	110.7	35	0.445	21	17.3	38	239.7	32
福井県	4,189.83	34	806,314	43	4,771	40	93.6	21	109.4	29	0.378	30	17.5	39	204.6	20
山梨県	4,465.37	32	863,075	41	4,631	41	92.5	13	107.8	18	0.376	31	16.8	34	223.6	25
長野県	13,562.23	4	2,152,449	16	8,299	18	93.1	16	107.2	13	0.437	22	15.2	22	200.1	18
岐阜県	10,621.17	7	2,080,773	17	7,463	21	93.6	21	109.1	25	0.493	18	19.7	45	218.5	24
静岡県	7,780.42	13	3,765,007	10	11,391	14	94.9	32	114.8	40	0.678	7	15.3	24	248.2	35
愛知県	5,165.04	27	7,410,719	4	22,284	4	102.5	47	137.0	47	0.934	2	14.9	20	256.7	39
三重県	5,777.27	25	1,854,724	22	6,749	27	97.1	44	114.9	41	0.546	15	13.6	10	197.9	17
滋賀県	4,017.36	38	1,410,777	28	4,954	39	93.8	25	111.5	36	0.536	16	16.1	33	229.4	29
京都府	4,613.21	31	2,636,092	13	9,006	17	95.4	37	114.1	38	0.570	11	14.2	13	255.6	38
大阪府	1,898.47	46	8,865,245	3	28,948	2	97.0	43	118.8	46	0.718	6	18.4	42	254.7	37
兵庫県	8,396.13	12	5,588,133	7	19,581	5	99.3	46	117.9	45	0.588	9	19.5	44	351.7	47
奈良県	3,691.09	40	1,400,728	29	4,551	43	91.7	9	106.6	9	0.403	26	11.6	7	208.3	22
和歌山県	4,726.29	30	1,002,198	39	5,672	34	92.6	14	106.8	10	0.315	34	12.4	8	189.3	15
鳥取県	3,507.28	41	588,667	47	3,305	47	88.8	1	103.7	4	0.257	45	12.6	9	123.3	3
島根県	6,707.95	19	717,397	46	5,312	37	89.7	2	102.9	2	0.229	47	16.0	31	183.4	10
岡山県	7,113.21	17	1,945,276	21	6,562	29	92.0	10	108.2	21	0.480	19	14.6	19	230.7	30
広島県	8,479.58	11	2,860,750	12	9,221	16	90.9	5	107.7	17	0.554	14	14.0	12	260.4	42
山口県	6,113.95	23	1,451,338	25	6,933	25	92.0	10	106.9	11	0.406	25	14.9	20	227.1	26
徳島県	4,146.67	36	785,491	44	4,621	42	94.2	27	108.8	24	0.294	41	21.4	46	228.5	27
香川県	1,876.53	47	995,842	40	4,274	45	92.7	15	108.5	22	0.446	20	15.5	27	206.9	21
愛媛県	5,678.18	26	1,431,493	26	5,977	31	90.1	4	104.1	5	0.388	27	15.5	27	183.5	11
高知県	7,105.16	18	764,456	45	4,456	44	94.5	28	109.3	27	0.233	46	15.5	27	165.3	7
福岡県	4,977.24	29	5,071,968	9	16,317	9	94.9	32	112.4	37	0.576	10	15.3	24	257.3	40
佐賀県	2,439.65	42	849,788	42	4,139	46	91.1	7	105.6	7	0.314	35	14.2	13	130.8	4
長崎県	4,105.33	37	1,426,779	27	6,813	26	95.8	39	109.3	27	0.294	40	14.2	13	185.9	13
熊本県	7,404.73	15	1,817,426	23	7,180	22	93.1	16	106.5	8	0.356	32	15.4	26	211.3	23
大分県	6,339.71	22	1,196,529	33	5,817	33	94.5	28	108.5	22	0.340	33	16.0	31	188.4	14
宮崎県	7,735.99	14	1,135,233	36	5,661	35	93.3	18	107.1	12	0.301	38	17.1	36	160.2	6
鹿児島県	9,188.78	10	1,706,242	24	7,841	19	97.1	44	110.0	33	0.288	42	17.0	35	240.2	33
沖縄県	2,276.15	44	1,392,818	30	6,988	24	92.2	12	104.9	6	0.287	43	11.0	3	91.2	1

(注) 経常収支比率(減収補填債等除)については、「◆財政用語の解説◆」を参照。

7. 市町村勢一覽

市町村名	面積		人口		1人当たり市町村民所得		普通会計予算		経常収支比率		財政力指数		実質公債費比率		将来負担比率	
	(H24.10.1)	順位	(H22.10.1)	順位	(平成21年度)	順位	(平成25年度)	順位	(平成23年度)	順位	(H21~H23)	順位	(H21~H23)	順位	(平成23年度)	順位
	km ²		人		千円		百万円		%				%		%	
松江市	573.01	4	208,613	1	2,430	1	96,836	1	89.8	10	0.553	1	18.1	13	192.0	18
浜田市	689.60	2	61,713	3	2,263	4	38,300	3	88.0	7	0.435	3	15.8	6	129.3	10
出雲市	624.13	3	171,485	2	2,229	5	72,789	2	91.1	13	0.485	2	21.4	19	237.7	19
益田市	733.24	1	50,015	4	2,157	8	25,895	5	93.9	17	0.415	4	16.9	9	167.0	15
大田市	436.12	6	37,996	7	2,093	12	25,175	6	90.9	12	0.281	7	18.1	13	97.4	8
安来市	420.97	7	41,836	6	2,138	9	24,420	7	87.7	6	0.382	5	15.8	6	133.0	12
江津市	268.51	13	25,697	8	2,195	6	14,570	9	94.0	18	0.339	6	16.5	8	171.0	16
雲南市	553.37	5	41,917	5	2,324	2	28,300	4	88.1	8	0.249	8	17.6	12	129.7	11
奥出雲町	368.06	9	14,456	10	2,034	15	13,490	10	84.3	3	0.170	11	19.7	17	189.7	17
飯南町	242.84	15	5,534	14	2,043	14	6,820	13	92.1	14	0.141	15	17.1	10	90.4	4
川本町	106.39	16	3,900	16	2,107	11	3,557	18	94.6	19	0.154	14	18.3	16	50.6	2
美郷町	282.92	12	5,351	15	1,849	19	6,533	14	85.2	4	0.140	16	14.0	2	94.6	7
邑南町	419.22	8	11,959	11	1,967	17	11,720	11	93.4	16	0.176	10	15.7	5	154.1	13
津和野町	307.09	11	8,427	12	2,056	13	7,365	12	86.9	5	0.168	12	17.2	11	118.6	9
吉賀町	336.29	10	6,810	13	1,950	18	5,564	15	83.2	2	0.158	13	13.7	1	54.9	3
海士町	33.52	18	2,374	18	2,131	10	5,087	16	90.1	11	0.089	18	19.7	17	156.3	14
西ノ島町	56.05	17	3,136	17	2,024	16	5,018	17	81.4	1	0.127	17	14.6	3	94.4	6
知夫村	13.70	19	657	19	2,192	7	1,331	19	93.1	15	0.075	19	14.9	4	8.1	1
隠岐の島町	242.95	14	15,521	9	2,276	3	15,115	8	89.2	9	0.181	9	18.2	15	93.5	5

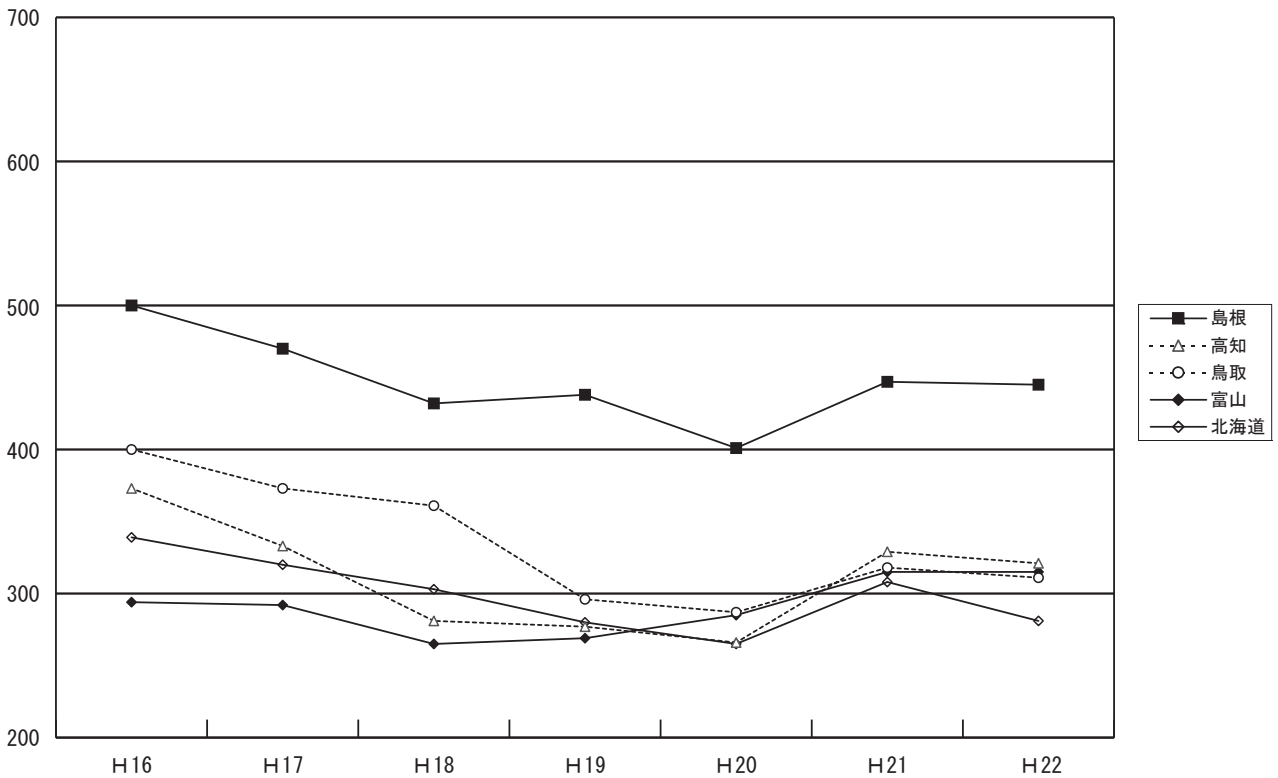
8. 行政投資実績

平成22年度行政投資実績（総務省自治行政局地域振興室）より

■平成22年度都道府県別行政投資

区分 都道府県	総投資額				1人当たり投資額			可住地単位面積当たり 行政投資額		
	金額 百万円	順位	構成比 %	対前年度比 %	金額 円	順位	対全国指数	金額 千円	順位	対全国指数
全 国	21,990,079		100.0	92.2	171,721		100	176,453		100
北 海 道	1,547,363	2	7.0	91.2	281,011	6	164	56,591	47	32
青 森	343,192	22	1.6	91.3	249,896	13	146	108,434	40	61
岩 手	299,674	31	1.4	82.0	225,294	20	131	84,797	45	48
宮 城	322,168	25	1.5	73.0	137,200	42	80	104,261	43	59
秋 田	277,244	34	1.3	90.4	255,290	11	149	87,597	44	50
山 形	286,053	32	1.3	89.3	244,715	16	143	107,904	42	61
福 島	327,455	23	1.5	86.9	161,382	31	94	83,301	46	47
茨 城	436,491	14	2.0	83.3	146,978	40	86	109,644	39	62
栃 木	310,659	28	1.4	93.9	154,735	35	90	108,394	41	61
群 馬	323,515	24	1.5	93.1	161,107	32	94	152,171	33	86
埼 玉	735,824	8	3.3	92.8	102,275	45	60	285,757	9	162
千 葉	611,460	10	2.8	91.5	98,364	47	57	173,760	26	98
東 京	2,494,808	1	11.3	93.7	189,584	26	110	1,793,535	1	1,016
神 奈 川	891,549	5	4.1	94.1	98,532	46	57	611,487	3	347
新 潟	656,407	9	3.0	93.1	276,446	7	161	165,718	28	94
富 山	344,046	21	1.6	99.7	314,701	3	183	245,221	12	139
石 川	270,727	35	1.2	101.4	231,432	18	135	206,032	18	117
福 井	221,200	41	1.0	96.5	274,335	8	160	209,868	17	119
山 梨	217,624	42	1.0	98.6	252,150	12	147	225,751	14	128
長 野	450,760	13	2.0	96.2	209,417	24	122	153,163	30	87
岐 阜	360,310	19	1.6	87.7	173,162	28	101	183,457	23	104
静 岡	565,315	11	2.6	87.0	150,150	37	87	210,076	16	119
愛 知	937,060	3	4.3	86.2	126,447	43	74	315,828	6	179
三 重	355,702	20	1.6	98.5	191,782	25	112	174,108	25	99
滋 賀	197,280	44	0.9	95.0	139,838	41	81	152,458	32	86
京 都	395,076	17	1.8	94.3	149,872	38	87	338,830	4	192
大 阪	910,100	4	4.1	85.2	102,659	44	60	692,091	2	392
兵 庫	851,400	6	3.9	100.5	152,359	36	89	306,811	8	174
奈 良	208,978	43	1.0	99.2	149,192	39	87	247,019	11	140
和 歌 山	262,554	36	1.2	98.3	261,978	10	153	240,875	13	137
鳥 取	182,799	46	0.8	97.4	310,531	4	181	200,658	19	114
島 根	318,906	26	1.5	99.4	444,533	1	259	247,023	10	140
岡 山	301,649	30	1.4	97.8	155,068	34	90	132,477	37	75
広 島	465,393	12	2.1	99.9	162,682	30	95	198,040	20	112
山 口	306,908	29	1.4	97.4	211,466	23	123	177,815	24	101
徳 島	189,688	45	0.9	94.4	241,490	17	141	185,423	22	105
香 川	155,102	47	0.7	93.2	155,750	33	91	155,569	29	88
愛 媛	248,348	38	1.1	97.3	173,489	27	101	149,068	35	84
高 知	245,731	39	1.1	97.4	321,446	2	187	220,783	15	125
福 岡	848,977	7	3.9	87.9	167,386	29	97	308,383	7	175
佐 賀	225,997	40	1.0	89.9	265,945	9	155	169,667	27	96
長 崎	313,575	27	1.4	90.6	219,778	21	128	187,209	21	106
熊 本	420,255	16	1.9	94.5	231,236	19	135	152,987	31	87
大 分	259,073	37	1.2	94.6	216,521	22	126	142,898	36	81
宮 崎	279,703	33	1.3	95.5	246,384	15	143	151,765	34	86
鹿 児 島	424,305	15	1.9	91.2	248,678	14	145	129,677	38	73
沖 縄	391,674	18	1.8	92.2	281,210	5	164	319,734	5	181

■ 1人当たり行政投資額の推移（平成16年度～平成22年度）



■ 1人当たりの行政投資額の多い10団体の推移

1人当たりの行政投資額について、島根県は昭和63年度以降全国1位である。

(単位：千円)

H 16		H 17		H 18		H 19		H 20		H 21		H 22	
島根	500	島根	470	島根	432	島根	438	島根	401	島根	447	島根	445
鳥取	400	福井	377	鳥取	361	福井	320	沖縄	290	高知	329	高知	321
秋田	375	鳥取	373	新潟	353	鳥取	296	鳥取	287	鳥取	318	富山	315
高知	373	新潟	365	福井	350	沖縄	293	富山	285	富山	315	鳥取	311
福井	362	徳島	354	秋田	332	新潟	289	新潟	281	北海道	308	沖縄	281
徳島	341	秋田	346	徳島	317	秋田	289	福井	276	沖縄	307	北海道	281
北海道	339	高知	333	北海道	303	北海道	280	佐賀	268	新潟	296	新潟	276
山梨	338	北海道	320	沖縄	298	佐賀	279	高知	266	佐賀	295	福井	274
沖縄	326	沖縄	317	宮崎	297	高知	277	北海道	265	福井	284	佐賀	266
石川	319	山梨	302	高知	281	徳島	275	秋田	264	秋田	280	和歌山	262

9. 島根県の財務4表

1. はじめに

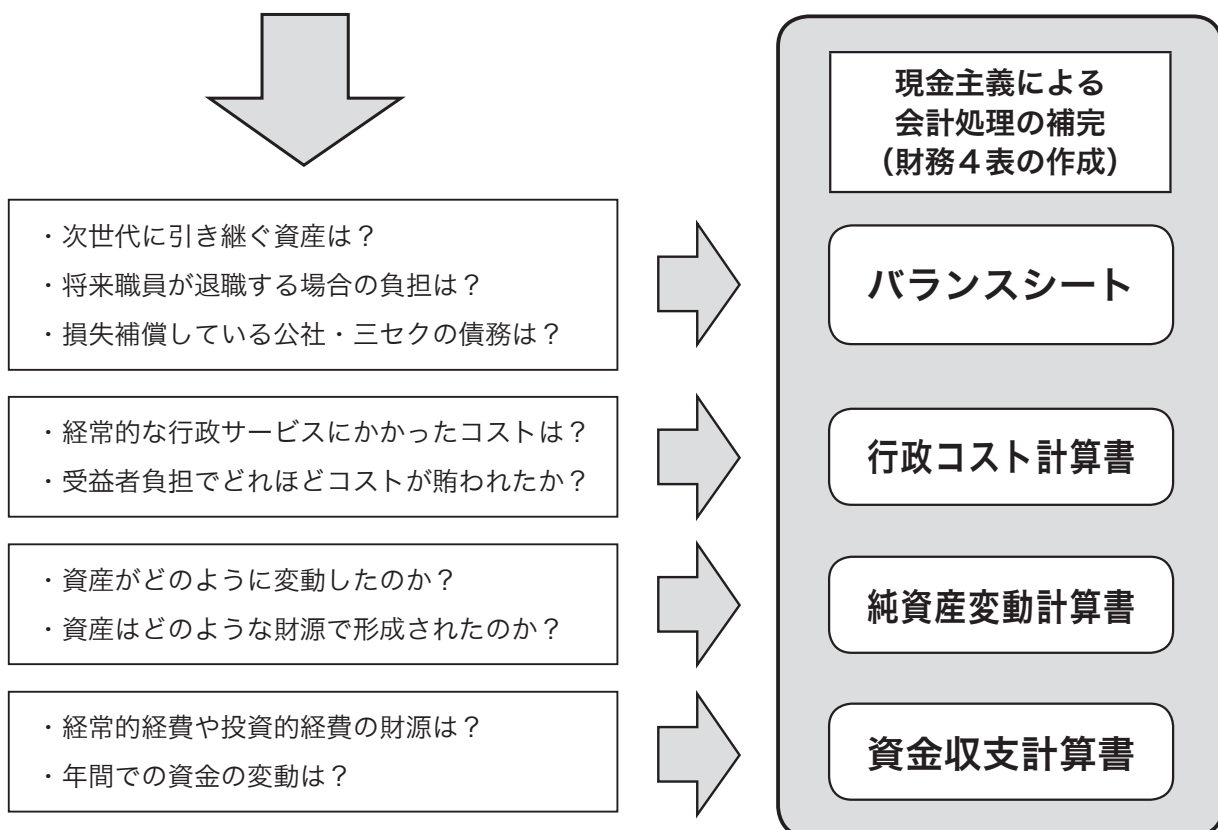
島根県では、県民の皆様に分かりやすい形で財務情報を提供する一つの方法として、平成13年度（平成12年度決算分）からバランスシート及び行政コスト計算書を作成してきました。

歳入歳出決算書では、その年度における現金の出し入れの状況（いわゆるフロー情報）しか把握できませんが、バランスシートや行政コスト計算書を作成することにより、これまで整備してきた資産やその財源となった負債の状況（いわゆるストック情報）、また、現金支出を伴わない減価償却費などの行政コストを把握することができます。

一方、国において、行政改革推進法等を踏まえ、地方公共団体の公会計改革、資産・債務改革について検討した結果、より分かりやすく財務情報を提供するため、国の作成基準に準じた財務4表の整備が必要とされました。

そこで、平成20年度決算分から、地方公共団体の財務4表の作成手法を示した「新地方公会計制度研究会報告書（平成18年5月）」に記載された2つのモデルのうち、従来作成してきた財務諸表の改訂版である「総務省方式改訂モデル」により財務4表を作成しています。

現金主義の意義：分かりやすい資源配分 → しかし、見えにくいコストも存在



※「新地方公会計制度実務研究会報告書」の概要は以下のホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/pdf/071017_si2.pdf

2. 普通会計財務4表の作成方法

(1) 対象範囲

一般会計及び以下の特別会計からなる普通会計を対象

(特別会計)

総務事務集中処理、証紙、市町村振興資金、島根あさひ社会復帰促進センター診療所、
母子寡婦福祉資金、農林漁業改善資金、中小企業近代化資金、県営住宅、公債管理

(2) 作成基準日

平成24年3月31日（平成23年度末）

※ただし、出納整理期間（4月1日～5月31日）における支払いについては、基準日までに終了した
ものとして処理

(3) 作成方法

昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）のデータを活用して作成

3. 財務4表の内容

(1) バランスシート

自治体が住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で形成してきたかを明らかにした一覧表です。

バランスシートは、下図のように資産、負債、純資産から構成されています。

資 産 〔これまでに形成された県の行政サービスを 提供するための経営資源〕 【例】 ○道路、学校など「使用する資産」 ○未利用県有地など「売れる資産」 ○貸付金、基金など	負 債 〔将来世代の負担〕 【例】県債、将来支払うべき職員退職手当など
	純資産 〔これまでの世代の負担〕 【例】国補助金、これまでに収納した県税など

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」で構成され、これらを差し引きしたものが「純経常行政コスト」になります。「純経常行政コスト」は、民間企業の損益計算書で示される利益の概念とは異なり、地方税や地方交付税といった一般財源や資産の売却益で賄わなければならないコストを表します。

また、「経常行政コスト」は当該年度の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費、「経常収益」はその行政サービスの財源のうち使用料・負担金など直接の対価として得られた収入です。

【コスト項目の分類】

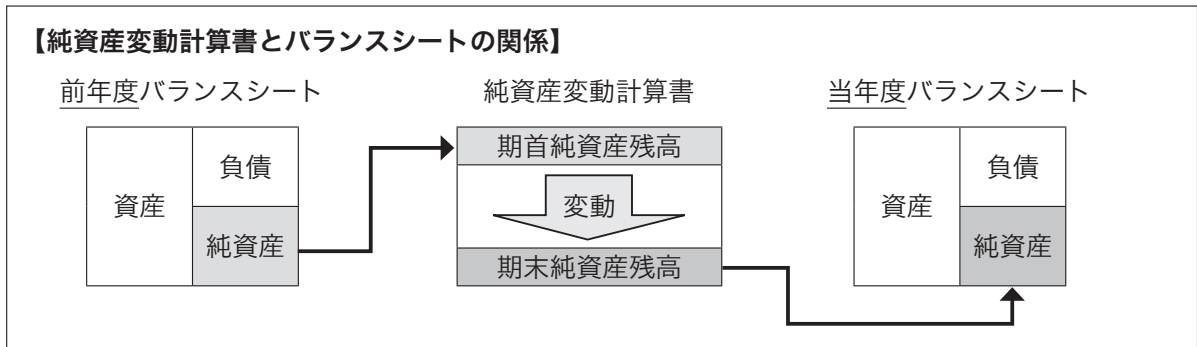
- ◆目的別経費：行政コストを教育、福祉などの行政分野ごとに分類
- ◆性質別経費：行政コストをサービスの性質ごとに4つに分類
 - 「人にかかるコスト」……………人件費、退職手当引当金繰入金等、など
 - 「物にかかるコスト」……………物件費、維持補修費、減価償却費
 - 「移転支出にかかるコスト」………社会保障給付、補助金等、など
 - 「その他のコスト」……………支払利息、回収不能見込額計上額、など

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、バランスシートの「純資産の部」に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを示した一覧表です。

県税や国補助金等受入による期首から期末への増減の動きが把握でき、純資産を構成する国補助金等や一般財源等についての要因別の変動が分かります。

また、バランスシートの「純資産の部」はこれまでの世代が負担してきた部分ですので、当該年度にこれまでの世代が負担してきた部分が増加したのか、減少したのかを示してもいます。

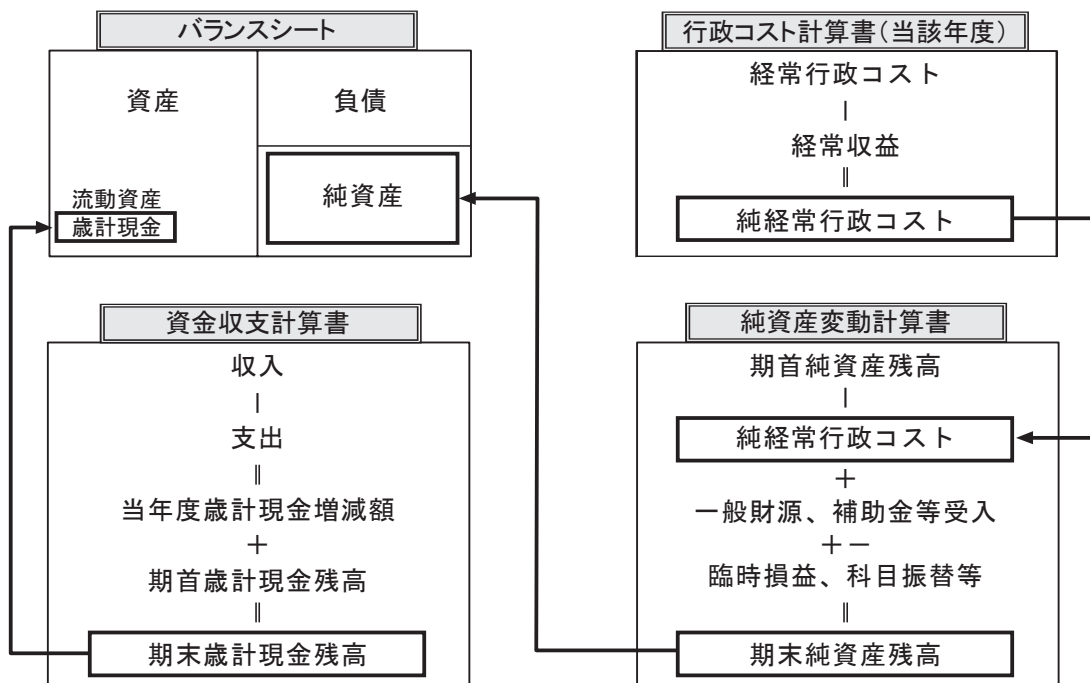


(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、現金預金 (= 資金) の動きを「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3つの区分により示した一覧表です。

自治体のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったかが分かるとともに、資金をどのような性質の活動で獲得し、または使用しているかを読み取ることができます。

【参考】財務4表の関係図



4. 島根県の連結財務4表（平成23年度決算）

(1) 作成方法

① 対象会計範囲

連結の範囲は、島根県の全会計（普通会計、公営事業会計）、及び本県の関与・財政支援下で本県の事務事業と密接な関連を有する業務を実施している外郭団体とし、これらの会計間取引等の重複計上分を控除した純計を示しました。

連結対象範囲		会計名・団体名	
島根県 (全体)	普通会計	一般会計 特別会計（総務事務集中処理、証紙、市町村振興資金、島根あさひ社会復帰促進センター診療所、母子寡婦福祉資金、農林漁業改善資金、中小企業近代化資金、県営住宅、公債管理）	
	公営事業 会 計	[法 適 用]	電気、工業用水道、水道、宅地造成、病院
		[法非適用]	臨港地域整備、中海水中貯木場、流域下水道
一部事務組合・広域連合	隠岐広域連合（隠岐、島前病院事業会計）、境港管理組合		
地方独立行政法人	公立大学法人島根県立大学		
外郭団体	※団体名の後の比率は県出資比率		
	地 方 三 公 社	島根県土地開発公社（100%）、島根県住宅供給公社（100%）	
	民法法人	(財)しまね海洋館（100%）、(公財)ふるさと島根定住財団（100%） (財)しまね女性センター（89.2%）、(公財)しまね自然と環境財団（92.5%） (財)島根県文化振興財団（100%）、(公財)しまね国際センター（78.6%） (公財)島根県環境管理センター（31.2%）、(公財)島根県環境保健公社（100%） (公財)島根県障害者スポーツ協会（78.4%） (公財)島根県みどりの担い手育成基金（88.4%） (公財)しまね農業振興公社（0.4%）、(社)島根県林業公社（50.0%） (財)くにびきメッセ（63.7%）、(公財)しまね産業振興財団（100%） (公財)島根県建設技術センター（100%） (公財)島根県暴力追放県民センター（70.0%）	

※外郭団体の連結対象団体は、「新地方公会計制度実務研究会報告書」等を参考に選定

○地方三公社及び出資比率が50%以上の法人は、すべて連結対象

○出資比率が50%未満の法人については、県の関与の度合に応じて判断

・(公財)島根県環境管理センター

→資金調達額の総額の過半(50%以上)について、損失補償を行っているため連結対象(H20決算～)

・(公財)しまね農業振興公社

→県への財政依存度(借入金、補助金、損失補償)及び販売用不動産を保有していることを総合的に判断し、連結対象(H17決算～)

※出資比率とは、各団体の基本財産に対する県出資金の割合をいう

② 対象年度

平成24年3月31日（平成23年度末）

③ 基礎数値等

○普通会計

昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）のデータを活用して作成

○法非適用公営企業会計

「新地方公会計制度実務研究会報告書」を参考として決算統計データ等から作成した財務4表を使用

○法適用公営企業会計

地方公営企業法施行規則等に基づいて作成した公営企業決算統計データ等から作成した財務4表を使用

○地方独立行政法人

地方独立行政法人法会計基準に基づいて作成された、財務諸表から作成した財務4表を使用

○外郭団体

地方三公社、民法法人各々が作成している財務諸表から作成した財務4表を使用

④ 出納整理期間における現金の受払いの調整

普通会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等が終了した後の計数を年度末に計上していますが、公営企業会計や外郭団体等には出納整理期間が存在しないため、連結に際して、普通会計との間において出納整理期間中に現金の受払い等がなされた場合は、公営企業会計及び外郭団体等においても、これに対応する現金の受払い等が当該会計年度末に終了したのものとして調整を行っています。

⑤ 県全体の純計を算出するための会計間調整

各会計を単純に合算した場合、会計間でも取引等が二重に計上されることになるため、純計操作を行い、内部取引を相殺控除しています。

具体的には次の項目などについて相殺控除を行っています。

◆県から外郭団体等への出資金

バランスシートの調整（県）資産「投資及び出資金」 ⇔ （団体等）純資産

◆県から外郭団体等への貸付金

バランスシートの調整（県）資産「貸付金」 ⇔ （団体等）固定負債「長期借入金」

◆県から外郭団体等への補助金等

行政コスト計算書の調整（県）補助金等 ⇔ （団体等）その他特定行政サービス収入

⑥ その他

今回の連結財務4表は、鳥根県と連携・協力して行政サービスを実施している関係団体を一つの行政サービス実施主体とみなして作成したものであり、関係団体の資産及び負債等がそのまま当県に帰属するものではありませんのでご留意下さい。

普通会計

バランスシート
(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	945,210,383
①生活インフラ・国土保全	2,120,538,306	(2) 長期未払金	
②教育	214,470,556	①物件の購入等	329,550
③福祉	14,708,334	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	7,953,415	③その他	2,854,792
⑤産業振興	576,571,957	長期未払金計	3,184,342
⑥警察	43,181,223	(3) 退職手当引当金	124,450,353
⑦総務	66,253,369	(4) 損失補償等引当金	28,537,967
有形固定資産合計	3,043,677,160	固定負債合計	1,101,383,045
(2) 売却可能資産	762,274		
公共資産合計	3,044,439,434	2 流動負債	
2 投資等		(1) 翌年度償還予定地方債	79,989,600
(1) 投資及び出資金		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
①投資及び出資金	63,413,202	(3) 未払金	1,114,843
②投資損失引当金	△ 476	(4) 翌年度支払予定退職手当	10,127,492
投資及び出資金計	63,412,726	(5) 賞与引当金	5,889,882
(2) 貸付金	64,649,829	流動負債合計	97,121,817
(3) 基金等		負債合計	1,198,504,862
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	41,977,614	[純資産の部]	
③土地開発基金	7,680,725	1 公共資産等整備国補助金等	994,044,929
④その他定額運用基金	2,457,118	2 公共資産等整備一般財源等	1,667,774,440
⑤退職手当組合積立金	0	3 その他一般財源等	△ 565,153,682
基金等計	52,115,457	4 資産評価差額	756,546
(4) 長期延滞債権	2,231,696	純資産合計	2,097,422,233
(5) 回収不能見込額	△ 159,240		
投資等合計	182,250,468	負債・純資産合計	3,295,927,095
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	4,652,410		
②減債基金	48,062,758		
③歳計現金	16,124,581		
現金預金計	68,839,749		
(2) 未収金			
①地方税	342,075		
②その他	101,237		
③回収不能見込額	△ 45,868		
未収金計	397,444		
流動資産合計	69,237,193		
資産合計	3,295,927,095		

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	329,731,802千円
②教育	27,781,451千円
③福祉	43,031,374千円
④環境衛生	22,056,997千円
⑤産業振興	176,671,710千円
⑥警察	0千円
⑦総務	24,732,614千円
計	624,005,948千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	152,201,052千円
②地方債	181,080,065千円
③一般財源等	290,724,831千円
計	624,005,948千円
①物件の購入等	38,973,050千円
②債務保証又は損失補償	13,259,915千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0千円
③その他	33,711,839千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち722,846,593千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項 目	金 額	[内 訳]	
		負債計上 [(翌年度償還予定) 地方債・(長期) 未払金・引当金]	注 記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	1,234,799,782千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	1,025,199,983千円	1,025,199,983千円	
債務負担行為支出予定額	10,571,516千円	2,820,870千円	7,750,646千円
公営事業地方債負担見込額	31,185,242千円		31,185,242千円
一部事務組合等地方債負担見込額	4,527,687千円		4,527,687千円
退職手当負担見込額	134,777,387千円	134,577,845千円	
第三セクター等債務負担見込額	28,537,967千円	28,537,967千円	0千円
連結実質赤字額	0千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0千円		
基金等将来負担軽減資産	826,314,494千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	73,355,863千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	13,809,398千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	739,149,233千円		
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	408,485,288千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は572,915,204千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は2,047,280,578千円です。

※6 売却可能資産の範囲は、売却の実現性が見込める未利用の財産であり、すべて固定資産税評価額により算定しています。

※7 退職手当引当金は、平成23年度末に特別職を含む全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額から、翌年度支払予定退職手当の額を除いた額です。

普通会計

行政コスト計算書

〔自平成23年4月1日
至平成24年3月31日〕

(単位:千円)

【経常行政コスト】

	総額	(構成比率)	生活・インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	警察	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他の行政コスト
1													
(1) 人件費	102,967,801	27.2%	6,287,806	63,547,575	1,889,818	3,106,710	9,249,916	13,109,333	5,064,257	712,386			0
(2) 退職手当引当金繰入等	10,795,393	2.9%	427,125	6,858,535	203,467	334,310	913,729	1,416,823	565,178	76,226			0
(3) 賞与引当金繰入額	5,889,882	1.6%	210,851	3,700,015	100,442	165,033	451,065	777,735	447,112	37,629			0
小計	119,653,076	31.7%	6,925,782	74,106,125	2,193,727	3,606,053	10,614,710	15,303,891	6,076,547	826,241			0
(1) 物件費	18,529,947	4.9%	1,110,104	4,474,993	736,471	1,134,444	5,208,462	2,334,565	3,297,073	97,108			136,727
(2) 維持補修費	7,611,429	2.0%	5,811,888	734,533	6,068	21,093	141,717	213,720	682,410	0			
(3) 減価償却費	105,874,514	28.0%	53,976,435	5,487,861	1,073,642	520,660	39,005,911	2,477,019	3,332,986				
小計	132,015,890	34.9%	60,898,427	10,697,387	1,816,181	1,676,197	44,356,090	5,025,304	7,312,469	97,108			136,727
(1) 社会保障給付	10,627,512	2.8%		138,172	8,495,560	1,993,780							
(2) 補助金等	70,714,918	18.8%	1,704,684	5,467,186	35,010,000	3,470,278	11,950,615	181,708	5,108,784	135,170			7,686,493
(3) 他会計等への支出額	6,178,033	1.6%	697,678	0	0	2,763,063	2,717,292	0	0				0
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	24,587,450	6.5%	7,584,757	1,514,448	4,667,236	3,981,447	6,192,290	0	647,272				0
小計	112,107,913	29.7%	9,987,119	7,119,806	48,172,796	12,208,568	20,860,197	181,708	5,756,056	135,170	14,081,370		7,686,493
(1) 支払利息	14,081,370	3.7%									14,081,370		
(2) 回収不能見込計上額	66,827	0.0%									66,827		
(3) その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
小計	14,148,197	3.7%	0	0	0	0	0	0	0	0	14,081,370		0
経常行政コスト a	377,925,076		77,811,328	91,923,318	52,182,704	17,490,818	75,830,997	20,510,903	19,145,072	1,058,519	14,081,370	66,827	7,823,220
(構成比率)			20.6%	24.3%	13.8%	4.6%	20.1%	5.4%	5.1%	0.3%	3.7%	0.0%	2.1%

【経常収益】

												一般財源 振替額	
1	使用料・手数料	b	3,699,342	426,893	41,107	180,656	185,109	818,931	56,586	0	175,690	0	1,562,295
2	分担金・負担金・寄附金	c	2,787,564	592,216	69,136	7,823	885,013	0	166,831	0	0		1,063,498
	経常収益合計 (b+c)	d	6,486,906	1,019,109	110,243	188,479	1,070,122	818,931	223,417	0	175,690		2,625,793
	d/a		1.7%	1.3%	0.2%	1.1%	1.4%	4.0%	1.2%	0.0%	1.2%		0.0%

(差引) 純経常行政コスト
a-d

	371,438,170	76,792,219	91,668,196	52,072,461	17,302,339	74,760,875	19,691,972	18,921,655	1,058,519	13,905,680	66,827	7,823,220	△ 2,625,793
--	-------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-----------	------------	--------	-----------	-------------

普通会計

純資産変動計算書

〔自 平成23年4月1日〕
〔至 平成24年3月31日〕

(単位：千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	2,115,892,654	1,009,364,761	1,654,782,337	△ 548,940,823	686,379
純経常行政コスト	△ 371,438,170			△ 371,438,170	
一般財源					
地方税	62,816,856			62,816,856	
地方交付税	184,221,016			184,221,016	
その他行政コスト充当財源	18,397,455			18,397,455	
補助金等受入	86,281,055	40,782,876		45,498,179	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 1,257,418			△ 1,257,418	
公共資産除売却損益	0			0	
投資損失	△ 476			△ 476	
損失補償等引当金繰入等	2,702,880			2,702,880	
その他の臨時損益	△ 263,786			△ 263,786	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			30,173,737	△ 30,173,737	
公共資産処分による財源増		0	△ 601,453	601,453	0
貸付金・出資金等への財源投入			72,698,800	△ 72,698,800	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		△ 18,836,393	△ 79,490,447	98,326,840	
減価償却による財源増		△ 37,266,315	△ 68,608,199	105,874,514	
地方債償還等に伴う財源振替			58,819,665	△ 58,819,665	
資産評価替えによる変動額	70,167				70,167
無償受贈資産受入	0				0
その他	0			0	
期末純資産残高	2,097,422,233	994,044,929	1,667,774,440	△ 565,153,682	756,546

資金収支計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

1 経常的収支の部	
人件費	120,083,310
物件費	18,578,045
社会保障給付	10,627,512
補助金等	71,086,838
支払利息	14,081,370
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,360,677
その他支出	8,868,847
支 出 合 計	245,686,599
地方税	62,721,751
地方交付税	184,221,016
国補助金等	43,992,263
使用料・手数料	2,914,815
分担金・負担金・寄附金	1,352,279
諸収入	4,639,878
地方債発行額	36,954,778
基金取崩額	18,329,285
その他収入	13,330,398
収 入 合 計	368,456,463
経 常 的 収 支 額	122,769,864
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	87,543,729
公共資産整備補助金等支出	25,374,636
他会計等への建設費充当財源繰出支出	2,833,407
支 出 合 計	115,751,772
国補助金等	29,102,327
地方債発行額	36,981,302
基金取崩額	7,227,019
その他収入	2,196,481
収 入 合 計	75,507,129
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 40,244,643
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	741,596
貸付金	70,257,347
基金積立額	14,008,801
定額運用基金への繰出支出	19,895
他会計等への公債費充当財源繰出支出	2,234,537
地方債償還額	86,867,391
支 出 合 計	174,129,567
国補助金等	13,186,465
貸付金回収額	72,578,808
基金取崩額	0
地方債発行額	19,682
公共資産等売却収入	601,453
その他収入	1,576,024
収 入 合 計	87,962,432
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 86,167,135
当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 3,641,914
期首歳計現金残高	19,766,495
期末歳計現金残高	16,124,581

※1 一時借入金に関する情報

- ①資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
②平成23年度における一時借入金の借入限度額は100,000,000千円です。
③支払利息のうち、一時借入金利子は51,423千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	531,926,024千円
地方債発行額	△ 73,955,762
財政調整基金等取崩額	△ 11,209
支出総額	△ 535,567,938
地方債元利償還額	100,897,338
財政調整基金等積立額	98,263
基礎的財政収支	23,386,716千円

連結バランスシート
(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
〔資産の部〕 1 公共資産 (1) 有形固定資産 ①生活インフラ・国土保全 <u>2,217,222,276</u> ②教育 <u>229,733,706</u> ③福祉 <u>14,709,023</u> ④環境衛生 <u>93,052,525</u> ⑤産業振興 <u>631,764,831</u> (うち売却予定森林) <u>26,504,330</u> ⑥警察 <u>43,181,654</u> ⑦総務 <u>66,298,287</u> ⑧収益事業 <u>0</u> ⑨その他 <u>0</u> 有形固定資産計 <u>3,295,962,302</u> (2) 無形固定資産 <u>1,137,667</u> (3) 売却可能資産 <u>1,626,995</u> 公共資産合計 <u>3,298,726,964</u> 2 投資等 (1) 投資及び出資金 <u>11,199,044</u> (2) 貸付金 <u>24,395,638</u> (3) 基金等 <u>65,540,460</u> (4) 長期延滞債権 <u>2,975,482</u> (5) その他 <u>3,271,741</u> (6) 回収不能見込額 <u>△ 159,240</u> 投資等合計 <u>107,223,125</u> 3 流動資産 (1) 資金 <u>89,795,967</u> (2) 未収金 <u>4,613,572</u> (3) 販売用不動産 <u>10,439,633</u> (4) その他 <u>3,032,519</u> (5) 回収不能見込額 <u>△ 45,868</u> 流動資産合計 <u>107,835,823</u> 4 繰延勘定 <u>884,964</u> 資 産 合 計 <u>3,514,670,876</u>	〔負債の部〕 1 固定負債 (1) 地方公共団体 ①普通会計地方債 <u>944,910,383</u> ②公営事業地方債 <u>60,134,121</u> 地方公共団体計 <u>1,005,044,504</u> (2) 関係団体 ①一部事務組合・広域連合地方債 <u>2,928,196</u> ②地方三公社長期借入金 <u>11,065,203</u> ③第三セクター等長期借入金 <u>30,962,120</u> 関係団体計 <u>44,955,519</u> (3) 長期未払金 <u>3,043,628</u> (4) 引当金 <u>132,596,600</u> (うち退職手当等引当金) <u>126,688,698</u> (うちその他の引当金) <u>5,907,902</u> (5) その他 <u>3,872,813</u> 固定負債合計 <u>1,189,513,064</u> 2 流動負債 (1) 翌年度償還予定額 ①地方公共団体 <u>84,745,788</u> ②関係団体 <u>1,923,973</u> 翌年度償還予定額計 <u>86,669,761</u> (2) 短期借入金(翌年度繰上支用金を含む) <u>5,815,551</u> (3) 未払金 <u>6,403,405</u> (4) 翌年度支払予定退職手当 <u>10,187,241</u> (5) 賞与引当金 <u>6,369,195</u> (6) その他 <u>832,133</u> 流動負債合計 <u>116,277,286</u> 負 債 合 計 <u>1,305,790,350</u> 純 資 産 合 計 <u>2,208,880,526</u> 負債及び純資産合計 <u>3,514,670,876</u>

※1 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等 <u>35,787,310</u> 千円	
	②債務保証又は損失補償 <u>5,134,997</u> 千円	
	(うち共同発行地方債に係るもの) <u>0</u> 千円)	
	③その他 <u>33,711,839</u> 千円	

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち739,149,233千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産「うち売却予定森林」は、(社)島根県林業公社が所有する売却予定の森林を表します。

◆財政用語の解説◆

「会計の区分」

地方公共団体の会計の種類をあげれば、次のとおりです。

一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費に係わる歳入歳出予算を網羅して計上する会計です。特別会計で計上される経費以外のすべての経費は、一般会計で処理しなければならないこととされています。

特別会計

県が特定の事業を行う場合や、特定の収入をもって特定の歳出に充てる場合に、一般の歳入歳出（一般会計）と区別して経理するために設けるもので、本県では、平成25年度においては12の特別会計を設けています。

公債管理特別会計、証紙特別会計、市町村振興資金特別会計、島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計、母子寡婦福祉資金特別会計、農林漁業改善資金特別会計、中小企業近代化資金特別会計、中海水中貯木場特別会計（※）、臨港地域整備特別会計（※）、流域下水道特別会計（※）、県営住宅特別会計、総務事務集中処理特別会計

企業会計

地方公営企業法の適用を受け、地域住民や産業へのサービスの提供を目的として県が経営する事業の経理を行うもので、本県には現在5つの企業会計があります。公営企業は、事業の性格上、常に企業としての経済性を発揮するよう運営されなければならないと、その経費は受益者負担を原則としています。

これらの会計は、「収益的収支」（事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費等の費用の経理）と、「資本的収支」（施設設備の整備等に関する収入と支出の経理）とに区分されます。

〔電気事業会計、工業用水道事業会計、水道事業会計、宅地造成事業会計、病院事業会計〕

以上の分類のほか、地方財政の統計や分析の際に用いられる概念として、「普通会計」「公営事業会計」の会計区分があります。

普通会計

一般会計及び※印以外の特別会計によって構成されます。

公営事業会計

企業的経営を行うべき特別会計（※印）及び企業会計によって構成されます。

「県 税」

普通税

税収の用途を特定せず、一般経費に充てるために課する税をいいます。

目的税

特定の使用目的又は特定の事業に要する経費に充てるために課する税をいいます。目的税は、受益者負担の一方法として創設されたものであり、その税収の用途は特定されています。

法定外普通税及び法定外目的税

普通税及び目的税には、税目が法定されている税と地方団体が所定の要件と手続きのもとに課することができる法定外の税とがあります。

本県は、法定外普通税として核燃料税を、法定外目的税として産業廃棄物減量税を課しています。

超過課税

超過課税とは、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上その他の必要がある場合に標準税率を超える税率で課税することです。

本県では、法人の県民税の法人税割について、資本金額1億円超又は法人税額1,000万円超の法人を対象に、平成24年度から平成28年度までの間、税率を5.8%として課税しています（標準税率は5.0%）。

また、平成17年4月から荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいくことを目的とした「水と緑の森づくり税」を、個人県民税及び法人県民税の均等割に加算して、県民税の一部として課税しています。

「地方交付税」

県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税収等の収入は各地方公共団体によって格差が生じており、近年さらにその差は拡大しつつあります。このような不均衡を是正し、どの地方公共団体においても一定の行政水準が確保できるよう必要とする財源を調整し保障しようとする制度が「地方交付税制度」です。

すなわち「地方交付税」は、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部をいったん国税として国が代わって徴収し、これを各地方団体の財源調整及び財源保障の見地から一定の基準により再配分することとされたものです。その総額は、国税5税（所得税・酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%及び国のたばこ税の25%）により構成されています。

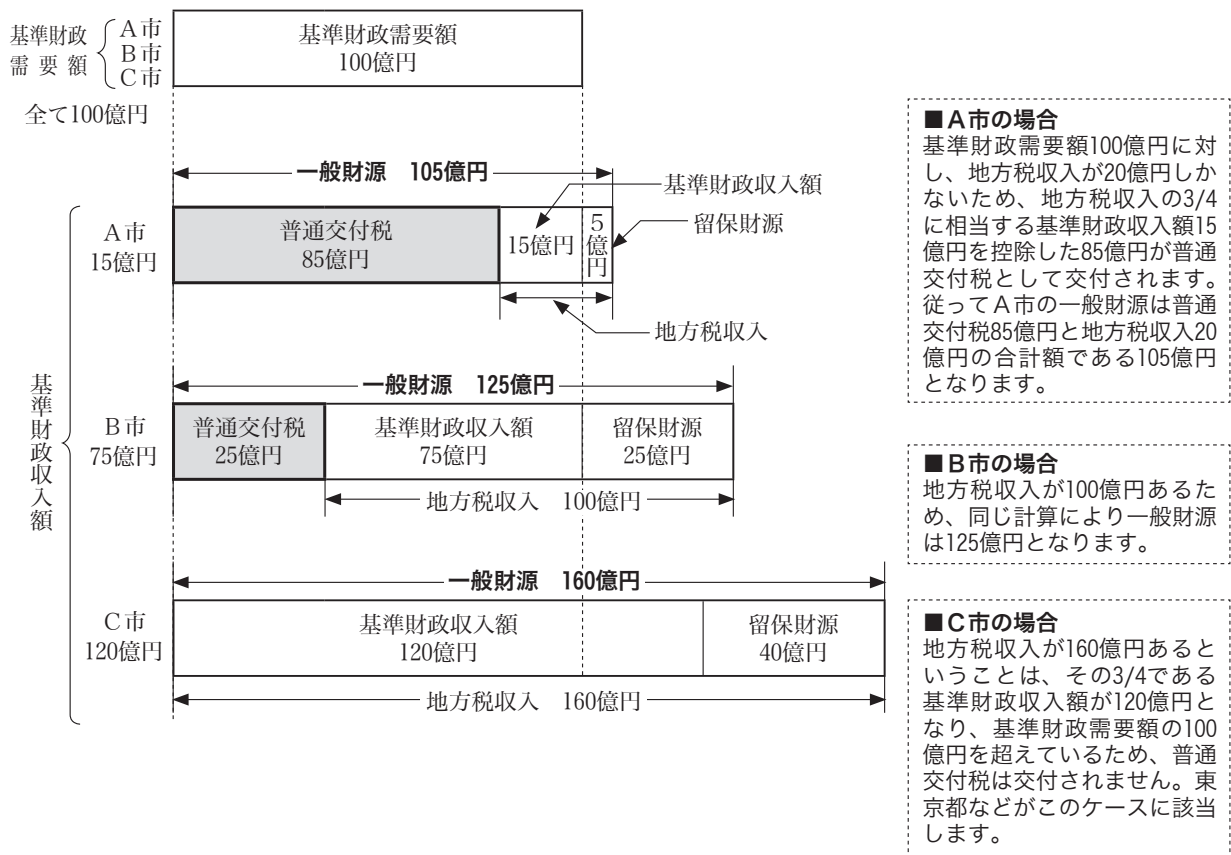
普通交付税

各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、客観的、合理的なルールによって算定した一般財源所要額（基準財政需要額）から同じく客観的、合理的なルールによって捕捉した税収額（基準財政収入額）を差し引いて得られる財源不足額に対し交付されるものが「普通交付税」で、交付税総額の94%にあたります。

普通交付税は、各地方団体の資金繰り等を考慮し、4月、6月、9月、11月の4回に分けて交付されます。

【参考】 普通交付税による財源調整イメージ

普通交付税の財源調整機能について、基準財政需要額が100億円と同額ながら、地方税収入が大きく異なるA市、B市、C市の3団体の場合（都道府県の場合も同様です。）を例に説明します。



特別交付税

残余の6%に相当するものが「特別交付税」で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分に捕捉できない各地方団体の特殊事情（災害等）によって生じた財政需要に対して当該団体の財政状況等も勘案して配分されます。

特別交付税は、12月及び3月の2回に分けて決定・交付されます。

なお、大規模災害等発生時には、定例の決定・交付（12月・3月）とは別に、その都度、特別交付税の額が決定・交付されます。

「地方特例交付金」

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために減収補填特例交付金が交付されます。都道府県、市町村及び特別区に各団体の住宅借入金等特別税額控除見込額であん分した額が交付されます。(基準財政収入額に75%算入)

交付時期：4、9月

「地方譲与税」

地方譲与税は、本来、地方税に属する財源を、いったん国税として徴収し、これを地方公共団体に譲与する制度です。(地方法人特別譲与税は基準財政収入額に75%算入、その他のものは100%算入)

① 地方法人特別譲与税

平成20年度の税制改正により、地域間の税源偏在を是正するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税が創設されました。人口や従業員数に応じて地方法人特別譲与税として都道府県に譲与されます。

交付時期：5、8、11、2月

② 地方揮発油譲与税(旧地方道路譲与税)

揮発油に対して揮発油税と地方揮発油税が課税されますが、地方揮発油税は地方揮発油譲与税として譲与されます。(都道府県：58%、市町村：42%)

交付時期：6、11、3月

③ 石油ガス譲与税

液体石油ガス(LPG)に対して石油ガス税が課税されますが、その2分の1が石油ガス譲与税として都道府県及び指定都市に譲与されます。

交付時期：6、11、3月

④ 航空機燃料譲与税

航空機燃料に対して航空機燃料税が課税されますが、その9分の2が航空機騒音障害の防止、空港周辺地域の環境整備等の財源として譲与されます。(都道府県：1/5、市町村：4/5)

交付時期：9、3月

「地 方 債」

◆特別分としての地方債◆

一定の対策事業に限って発行される「通常分」のほかに「特別分」には、次のような起債があります。

財源対策債

地方財政計画上、地方公共団体の一般財源（県税、地方交付税等）に極度の不足が見込まれる場合に臨時的な財源対策の一環として増発される起債で、通常債の充当率アップあるいは適債事業の範囲を拡大することにより措置されます。

石油ショックによる景気の落ち込みにより多額の地方財源不足が見込まれた昭和51年度の地方財政対策において初めて措置され、以来昭和50年代は、ほぼ恒常的に発行されました。近年では、平成6年度以降、臨時公共事業債等が同様な趣旨で発行されています。この元利償還については、所要の交付税措置がなされています。

平成25年度は、財源対策債として以下の措置がなされています。

- ① 公共事業等債の充当率の臨時的引上げ。（平成10年度までの臨時公共事業債）
- ② 地域活性化事業債の一部に係る充当率の臨時的引上げ。

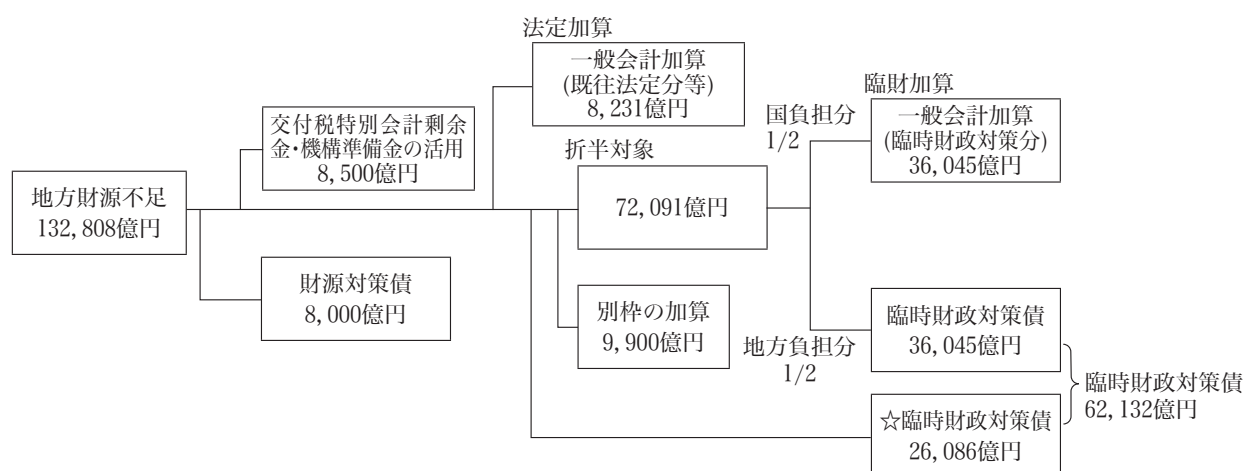
臨時財政対策債

地方財政計画上の通常収支の不足については、上記の財源対策債のほか、平成10年度から12年度までの間は、交付税特別会計からの借入等による地方交付税での補填措置（償還は国と地方が折半して負担）が講じられてきました。

しかし、平成13年度以降においては、この見直しがなされ、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化を図るため、財源不足のうち財源対策債等を除いた残余については、国と地方が折半して補填することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補填措置が講じられることとなりました。

この臨時財政対策債の元利償還金相当額に対しては、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。

平成25年度 財源不足の補填措置



☆の臨時財政対策債は、既往臨時債の元利償還充充分、決算かい離の一体的是正に対する分等である。
・表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない箇所がある。

実質公債費比率

平成18年度から、起債の際に総務大臣等の許可が必要な「許可制度」から総務大臣等に協議を行えばその同意の有無に関わらず地方債を発行できる「協議制度」への移行にあわせ、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から、起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標として「実質公債費比率」が設けられました。

この指標は地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標であり、起債の際に総務大臣の許可が必要となるかどうかを判定する基準となります。

この値が18%以上の場合、起債の際に引き続き総務大臣等の許可が必要となり、さらに25%以上の場合、許可を受ける前提として財政健全化計画を策定し、議会の議決を経る必要があります。

本県の実質公債費比率は、平成23年度決算で16.0%となっています。

【見直しのポイント】

- 満期一括償還方式の地方債に係る減債基金積立額の比率への反映ルールの一統
- 満期一括償還方式の地方債に係る減債基金積立不足額の比率への反映
- PFIや一部事務組合の公債費への負担金等の公債費類似経費を原則算入
- 公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出しの算入

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの

C：元利償還金等に充てられる特定財源

D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E：標準財政規模

※標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額

「財政指標」

財政力指数

基本的な財政需要額に対する基本的な収入の割合で、財政の自主性、自由度を図る指標として用いられます。国の各種財政援助措置を行う場合の財政力の判断指数ともされており、次の算式により求められます。

$$\frac{\text{普通交付税算定の基礎となる基準財政収入額}}{\text{普通交付税算定の基礎となる基準財政需要額}} \text{の過去3年平均}$$

全国平均は概ね0.47であるのに対し、本県は平成23年度では0.23であり、全国最低水準となっています。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるもので、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。

本県の場合、この比率は、平成23年度決算では、全国平均より低い89.7%となっています。

$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + (A)} \times 100$$

経常収支比率（減収補填債特例分）は、(A) = (減収補填債特例分 + 臨時財政対策債) となります。

「地方消費税」

1. 地方消費税創設の趣旨

地方分権の推進、地域福祉の拡充などのために地方財源の充実を図る必要から、消費譲与税に代えて地方の独立税として地方消費税が創設され平成9年4月1日から施行されました。

2. 地方消費税の税率

地方消費税の税率は、消費税額の25/100（消費税税率で1%相当）であり、同じく平成9年4月1日から4%となった消費税と合わせて5%となりました。

3. 地方消費税の申告納付

地方消費税は県税ですが、納税義務者の事務負担等を考慮して、当分の間、地方消費税の申告納付は、消費税の申告納付と併せて国（税務署、税関）が取り扱うこととなっています。

4. 地方消費税の都道府県間清算、市町村交付

国から払い込まれた地方消費税は各都道府県の間で清算処理をし、基本的には最終消費地の収入となり、さらにその地方消費税の概ね1/2が、市町村の安定的な財政基盤確立のため、市町村へ交付される仕組みとなっています。

都道府県間清算の基準

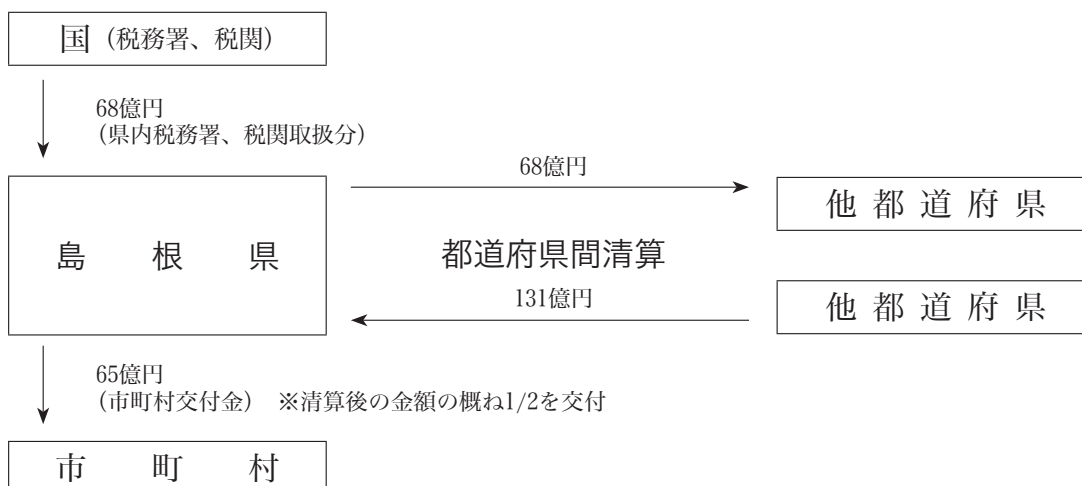
「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」「人口」「従業者数」

市町村交付基準

「人口」「従業者数」

5. 平成24年度税収見込額等（専決）

地方消費税収入	68億円（県内税務署、税関取扱分）
地方消費税清算金（歳出）	△68億円（他の都道府県へ）
”（収入）	131億円（他の都道府県より）
差し引き	131億円
地方消費税交付金（歳出）	△65億円（県内市町村へ）
県の純収入	66億円



「ふるさと納税（ふるさと島根寄附金）」

「ふるさと納税制度」とは、「ふるさとを応援したい。」という思いをお持ちの方が、「ふるさと」と思われる自治体（出身地に限らず、全国すべての都道府県・市区町村から自由に選ぶことができます。）へ寄附（2千円を超える額）された場合に個人住民税から寄附金を控除する制度です。

島根県では、お寄せいただいた寄附金を「ふるさと島根寄附金」とし、事業ごとに基金（ふるさと島根基金）として管理します。

「ふるさと島根寄附金」を活用する事業は、以下の8つであり、寄附をする方に自由にお選びいただいています。事業ごとに、基金を取り崩し一般会計で予算化したうえで、事業を実施します。

(1) 産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の発信（例：観光ガイドマップの作成） ・県産品の販路拡大のための事業（例：アンテナショップの活用事業）
(2) 自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・宍道湖・中海の環境保全 ・自然公園・自然歩道の整備 ・未来を担う子どもたちの環境学習
(3) 医療・福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を支える医師・看護師等確保対策 ・医療機関の施設・機器整備 ・がん対策の推進（例：患者家族支援） ・児童福祉や障がい児福祉の推進
(4) 教育・文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催 ・調査研究に係る報告書やパンフレットなどの作成
(5) 子どもの読書活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での読書活動への支援（例：親子で参加する読書フェスティバルの開催） ・学校図書館を活用した教育活動の推進 ・読書ボランティアを養成する研修会の開催
(6) 竹島の領土権の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・竹島問題の研究成果の普及（例：報告書等を全国の図書館・大学等へ配布） ・広報啓発事業の実施（例：パンフレットの作成） ・竹島問題に関する学校教材の作成・配布 ・竹島関係資料の購入
(7) 森林の保全及び整備	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃した森林の再生（例：間伐推進） ・文化遺産や観光地周辺の森林景観づくり（例：白砂青松風景の再生） ・里山林の保全（例：竹林整備） ・木製品を使った街づくり（例：ベンチや案内板の設置）
(8) 防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅等の耐震化を促進するための啓発活動や支援 ・地域防災力の向上に資する事業（例：自主防災組織の育成支援）

島根の財政

平成25年5月発行

編集 島根県総務部財政課
発行

(<http://www.pref.shimane.lg.jp/zaisei/>)

本冊子は、平成25年度島根県グリーン調達推進方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料のみを用いて作製しています。